

事 業 報 告 書

平 成 19 年 度

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

目 次

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成19年度事業報告書

1 国民の皆様へ	1
2 基本情報	3
3 簡潔に要約された財務諸表	6
4 財務情報	9
5 事業の説明	15
平成19年度業務実績報告書	
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	17
1 研究活動特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案 ・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	17
(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	17
(2) 評価システムの確立による研究の質的向上	24
(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進	30
(4) 研究成果の普及促進等	35
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に 寄与する指導者の養成	52
(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上	52
(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	58
(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	70
(4) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供	81
3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による 各都道府県等の教育相談機能の質的向上	83
(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施	83
(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援	88
(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進	93
4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研 究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供	95
(1) 特別支援教育に係る総合的な情報提供体制の充実	95
5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別 支援教育の発展・充実に向けた国際貢献	103
(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的 な情報発信センター機能の充実	103
(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進	110
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	115
(1) 業務の効率化	115
(2) 業務量の削減	116

(3) 人件費の削減	116
(4) 役職員の給与の見直し	117
III 予算・収支計画及び資金計画	118
(1) 予算	118
(2) 収支計画	119
(3) 資金計画	119
IV 外部資金導入の推進	120
V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施	122
VI 剰余金の使途	122
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	123
(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携	123
(2) 施設・設備に関する計画	124
(3) 人事に関する計画	125

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成 19 年度事業報告書

1 国民の皆様へ

我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会です。その実現のため、政府全体として、障害者基本法や障害者基本計画及び発達障害者支援法等に基づき、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者の社会への参加・参画に向けた総合的な施策が推進されています。その中で、学校教育は、障害者の自立と社会参加を見通した取組を含め、重要な役割を果たすことが求められています。

このため、当研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）とし、このミッションを達成するために、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元すること、②都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援すること、③都道府県等の教育相談機能を高めるための支援を行うこと、④特別支援教育に関する国内外の情報を収集・分析・整理し、データベース化を進めるなど、総合的な情報提供体制の充実を図ること、⑤諸外国の大学、研究機関等との連携・協力、交流を推進し、諸外国に対する我が国の特別支援教育に係る実践的な研究成果等を発信することや、アジア諸国における特別支援教育の発展・充実へ向けた支援を行うこと等により特別支援教育の振興に寄与することをビジョン（方向性）としています。

平成 19 年度は、改正学校教育法の施行により特別支援学校・特別支援教育が制度化された最初の年であり、当研究所においては、このミッションとビジョンに基づき、国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動を核として、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を一体的に実施して、特別支援教育に係る我が国唯一のナショナルセンターとしての取組を行って参りました。

（各事業の成果の概要）

研究活動については、平成 19 年度は、①特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究、③障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての研究、④障害のある子どもの教育内容・方法等に関する研究について、プロジェクト研究 4 課題、課題別研究 14 課題について取り組み、継続の課題別研究 4 課題を除き、研究成果をとりまとめました。また、研究の成果は、研究成果報告書としてとりまとめ研究所 Web サイトでも公開するほか、ガイドブック、マニュアル等を刊行するとともに、研究所セミナー等において、公表・普及等を図りました。

研修事業については、平成 19 年度は、本研究所が実施する「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画し研究を行う「特別支援教育研究研修員制度」を新たに実施するとともに、「特別支援教育専門研修」、「政策課題の推進を図るための指導者研修」、「教育現場の喫緊

の課題の解決を図るための指導者研修」、「教職員の指導力の向上を図るための指導者研修」を実施し、各都道府県等における特別支援教育の指導者養成に貢献しました。

教育相談活動については、平成 19 年度は、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割にかんがみ、①臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、②発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談、③国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談に限定して実施し、保護者等からの個別の教育相談は、各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関に委ねる取組を一層進めました。また、各都道府県の教育相談能力の向上に寄与するため、総合的なアセスメントやコンサルテーションに係る研究を進めました。

情報普及活動については、平成 19 年度は、特別支援教育に関する国内外の図書・資料等を整備拡充、蔵書情報のデータベース化を予定通り達成するとともに、4 月から特別支援教育に関する諸情報や研究所の活動などを紹介するメールマガジンの配信を開始しました。さらに、情報発信機能をより一層高めるため、平成 20 年 2 月から、新たに携帯版メールマガジンの配信を始め、教育関係者だけではなく、保護者等広く国民の皆様に情報提供を行いました。

国際交流活動については、平成 19 年度は、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー、日韓特別支援教育セミナーを開催するとともに、諸外国の情報の円滑な収集・分析を行うための「外国調査研究協力員制度」を新たに実施し、イギリス、ドイツ、イタリア、ノルウェーの 4 ヶ国の海外在住者に必要な情報提供を依頼する協力員を委嘱しました。また、「日本－マレーシア経済連携協定（JMEPA）」（平成 17 年 12 月締結）に基づき、マレーシアの教員等を対象に「日本・マレーシア経済連携研修」を実施し、マレーシア国立特殊教育研究所設立に係る知見を提供するとともに、引き続き、アジア・太平洋特別支援教育ジャーナル、世界の特別支援教育（22）などの刊行、国際学会への研究職員の派遣、外国人研究者の受入等所定の事業を実施し、アジア特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実や国際貢献に努めました。

また、法人経営においては、経費の効率的な執行を行うとともに、独立行政法人整理合理化計画策定の基本方針（平成 19 年 8 月閣議決定）に基づき、随意契約見直し計画を策定・公表いたしました。また、独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月閣議決定）に基づき、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得、施設利用料の増大、寄附金の増大、間接経費・受託収入等のその他収入について、平成 20 年度から定量的な目標を策定することとしております。

さらに、発達障害のある子どもの支援のための情報提供という喫緊の課題に対応するため、発達障害教育情報センターの設置に向けた検討を開始しました。

今後とも、当研究所においては、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとしての責務を果たしていく所存ですので、皆様方の一層のご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、特別支援教育に関する研究のうち、主として実際的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的としております。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条)

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 一 特別支援教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行うこと。
- 二 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- 三 第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- 四 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。
- 五 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和46年10月 国立特殊教育総合研究所の発足

平成13年4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の設立

平成18年4月 非特定独立行政法人へ移行

平成19年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

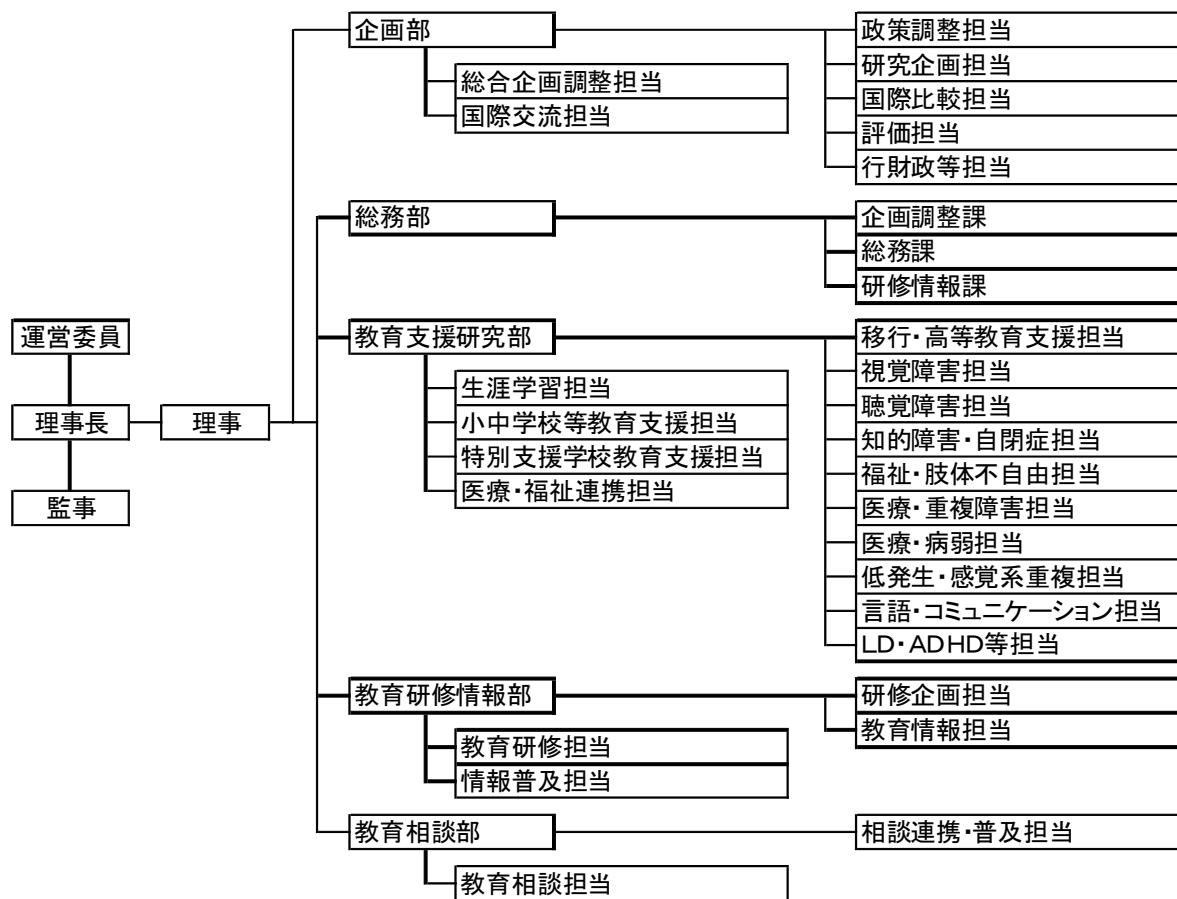
④ 設立根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法(平成11年法律第165号)

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

⑥ 組織図



(2) 事務所の住所

神奈川県横須賀市野比 5-1-1

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049

(4) 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	小田 豊	自 平成17年4月1日 至 平成21年3月31日	昭和41年4月 梅光女学院高等学校教諭 昭和49年4月 滋賀大学教育学部講師 昭和51年4月 滋賀大学教育学部助教授 平成4年4月 滋賀大学教育学部教授 平成5年12月 文部省初等中等教育局幼稚園課教科調査官 平成8年10月 文部省初等中等教育局視学官併任幼稚園課教科調査官 平成13年1月 文部科学省初等中等教育局視学官併任幼児教育課教科調査官 平成14年4月 文部科学省初等中等教育局主任視学官 平成15年4月 国立教育政策研究所 次長 平成17年3月 国立教育政策研究所次長 退職 平成17年4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 理事長 平成19年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長
理事	鎌田 賢	自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日	昭和39年4月 北海道大学 昭和45年5月 文部省転任 昭和63年7月 文部省大臣官房調査統計企画課課長補佐 平成3年4月 文部省初等中等教育局幼稚園課課長補佐 平成4年4月 文部省初等中等教育局高等学校課課長補佐 平成6年10月 文部省大臣官房総務課総務班主査 平成12年4月 山口大学事務局長 平成14年4月 一橋大学事務局長 平成17年1月 国立大学法人一橋大学事務局長 退職 平成17年2月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 理事 平成19年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事
監事(非常勤)	大南 英明	自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日	昭和35年4月 東京公立学校教員 昭和53年4月 東京都教育委員会指導主事 昭和56年4月 文部省初等中等教育局特殊教育課教科調査官 平成3年4月 東京都教育庁指導部心身障害教育指導課長 平成6年4月 東京都立青鳥養護學校長 平成10年4月 帝京大学文学部教授(平成20年3月まで) 平成17年4月 帝京大学小学校長(平成20年3月まで)
監事(非常勤)	遠藤 淳子	自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日	平成2年10月 中央新光監査法人 平成6年10月 公認会計士登録 平成16年7月 税理士登録 平成16年8月 遠藤淳子公認会計士事務所開設

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成20年1月1日現在73人（平成19年1月1日現在比1人減少、1.4%減）であり、平均年齢は44.8歳（前期末44.6歳）となっている。このうち、国等からの出向者は23人である。

3 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	267, 855, 823	流動負債	274, 113, 358
現金・預金等	263, 496, 246	運営費交付金債務	76, 432, 259
その他	4, 359, 577	その他	197, 681, 099
固定資産	6, 979, 732, 721	固定負債	169, 268, 441
有形固定資産	6, 974, 119, 391	債権・借入金等	0
無形固定資産	1, 489, 701	引当金	0
投資有価証券	0	退職給付引当金	0
その他	4, 123, 629	その他の引当金	0
		その他	169, 268, 441
		負債合計	443, 381, 799
		純資産の部	
		資本金	6, 048, 582, 321
		政府出資金	6, 048, 582, 321
		その他	0
		資本剰余金	721, 096, 871
		利益剰余金(繰越欠損金)	34, 527, 553
		その他	0
		純資産合計	6, 804, 206, 745
資産合計	7, 247, 588, 544	負債純資産合計	7, 247, 588, 544

② 損益計算書

	金額
経常費用(A)	1,209,123,243
業務経費	994,498,437
人件費	655,519,100
減価償却費	49,484,814
その他	289,494,523
一般管理費	212,981,822
人件費	156,050,058
減価償却費	14,203,419
その他	42,728,345
財務費用	1,642,984
支払利息	1,642,984
経常収益(B)	1,210,161,854
運営費交付金収益	1,167,256,211
補助金等収益等	9,631,410
自己収入等	14,372,637
その他	18,901,596
臨時損益(C)	-63,859
その他調整額(D)	0
当期純利益(B-A+C+D)	974,752

③ キャッシュ・フロー計算書

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	129,093,331
人件費支出	-752,732,084
補助金等収入	9,631,410
自己収入等	14,314,164
その他収入・支出	857,879,841
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-39,208,044
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-45,187,016
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額（または減少額）(E=A+B+C+D)	44,698,271
VI 資金期首残高(F)	218,797,975
VII 資金期末残高(G=F+E)	263,496,246

④ 行政サービス実施コスト計算書

	金額
I 業務費用	1, 187, 547, 020
損益計算書上の費用	1, 209, 123, 243
(控除) 自己収入等	-21, 576, 223
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	175, 507, 471
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	481, 925
V 引当外退職給付増加見積額	-40, 866, 679
VI 機会費用	87, 065, 339
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0
VIII 行政サービス実施コスト	1, 409, 735, 076

財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金・預金等：現金、預金、売買目的で保有する有価証券など
- 有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産
- 運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 政府出資金：国から土地・建物・構築物などで出資されたもので、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業務経費：独立行政法人の研究、事業等の実施に要した費用
- 一般管理費：業務以外の独立行政法人の管理・運営のために要する経費
- 減価償却費：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用化するための経費
- 財務費用：リース契約に関連し発生する利息の支払に要する経費
- 自己収入等：土地・建物等を貸し付けた際に発生する収入等
- 補助金等収益等：国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期

の収益として認識した収益

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
- 財務活動によるキャッシュ・フロー：長期リースによる電子計算機の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- 損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（建物・構築物）の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、同額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、同額を貸借対照表に注記している）
- 機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

（1）財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）
(経常費用)

平成19年度の経常費用は1,209,123,243円と、前年度比46,465,394円増（4%増）となっている。これは、退職手当が前年度比71,272,435円増（345.9%増）となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は1,210,161,854円と、前年度比15,851,204円増（1.3%増）となっている。これは、補助金収益が前年度比9,631,410円増（100%増）となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損63,859円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は974,752円と、前年度比32,578,049円減（97.1%減）となっている。

なお、昨年度には退職手当の予算措置により収益化したものを含む。

(資産)

平成19年度末現在の資産合計は7,247,588,544円と、前年度末比42,100,861円増となっている。これは、電子計算機システムリースの入れ替えにより減価償却累計額138,824,412円減（90.7%減）が主な要因である。

(負債)

平成19年度末現在の負債合計は443,381,799円と、前年度末比159,075,730円増となっている。これは、運営費交付金により契約を結んだ電子計算機システムリースによる長期未払金119,952,000円（100%増）が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは129,093,331円と、前年度比77,132,563円増（148%増）となっている。これは、補助金に係る収入が前年度比9,631,410円増（100%増）となったこと及び国庫納付金の支払いが49,257,716円減（100%減）となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは-39,208,044円と、前年度比12,042,814円増（44.3%増）となっている。これは、業務に必要な有形固定資産の取得による支出が前年度比6,410,012円増（6.9%増）となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは-45,187,016円と、前年度比1,465,221円減（3.1%減）となっている。これは、電子計算機システムリース債務の返済による支出が前年度比1,465,221円減（3.1%減）となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常費用（臨時を含む）	1,117	1,246	1,235	1,163	1,209
経常収益（臨時を含む）	1,117	1,231	1,221	1,197	1,210
当期総利益	0	-15	-14	34	1
資産	7,872	7,587	7,395	7,205	7,248
負債	697	455	356	284	443
利益剰余金（又は繰越欠損金）	79	63	49	34	35
業務活動によるキャッシュ・フロー	118	45	53	52	129
投資活動によるキャッシュ・フロー	-146	-191	-62	-27	-39
財務活動によるキャッシュ・フロー	-5	-50	-45	-47	-45
資金期末残高	491	295	241	219	263

※1 平成16年度及び平成17年度の当期総利益のマイナス計上は退職手当の支払い債務の発生年度と退職手当の支払財源となる運営費交付金の予算措置年度の相違のため。

※2 平成18年度の当期総利益は、上記※1に記載した退職金の予算措置により収益化したことにより発生したもの。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

事業費用は1,209,123,243円と、前年度比46,465,394円の増（4%増）となっている。これは、退職手当が前年度比71,272,435円の増（345.9%増）となったことが主な要因であり、事業収益は、1,210,161,854円と、前年度比15,851,204円の増（1.3%増）となっている。

これは、補助金収益が前年度比9,631,410円の増（100%増）となったことが要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費用					
研究活動	78	150	185	456	521
研修事業	31	38	33	168	140
教育相談活動	2	10	7	82	89
情報普及活動	90	109	113	159	174
国際交流活動	11	14	16	54	72
その他業務費	559	524	502	0	0
分室	2	0	0	0	0
共通	344	401	379	244	213
合計	1,117	1,246	1,235	1,163	1,209
事業収益					
研究活動	78	150	185	456	521
研修事業	31	38	33	168	140
教育相談活動	2	10	7	82	89
情報普及活動	102	109	113	160	174
国際交流活動	11	14	16	54	72
その他業務費	14	524	502	0	0
分室	2	0	0	0	0
共通	877	386	365	277	214
合計	1,117	1,231	1,221	1,197	1,210

※1 事業費用におけるその他業務費は、人件費を除く共通費を平成16年度から、人件費を平成18年度から各セグメントに配分している。

※2 分室については平成15年度末をもって廃止した。

※3 平成15年度の事業収益においてはその他業務費を共通に区分している。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

(区分経理によるセグメント情報)

平成19年度末現在の総資産は7,247,588,544円と、前年度末比42,100,861円増となっている。これは、電子計算機システムリースの入れ替えにより工具器具備品から減価償却累計額を差し引いた金額110,417,196円増（121.2%増）が主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総資産	7,872	7,587	7,395	7,205	7,248

※総資産は各セグメントで共同利用しているため、セグメント毎に配分していない。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成19年度の行政サービス実施コストは1,409,735,076円と、前年度比40,276,708円減（2.9%減）となっている。これは、退職手当によるものであり（前年度比71,272,435円増（345.9%増））したことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
業務費用	1,113	1,237	1,221	1,150	1,187
うち損益計算書上の費用	1,117	1,246	1,235	1,163	1,209
うち自己収入	-4	-9	-14	-13	-22
損益外減価償却等相当額	207	167	201	166	176
損益外減損損失相当額	0	0	0	2	0
引当外賞与見積額	0	0	0	0	1
引当外退職給付増加見積額	57	-19	-72	17	-41
機会費用	97	93	125	115	87
(控除) 法人税等及び国庫納付金	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	1,474	1,478	1,475	1,450	1,410

※1 平成16年度、平成17年度及び平成19年度の引当外退職給付増加見積額のマイナス計上は、退職金の支給により発生したもの。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

特別支援教育情報センター空調調和設備更新等（取得原価58百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

冷暖房装置の除却（取得価格45百万円、減価償却累計額32百万円）

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入					
運営費交付金	1,185	1,179	1,186	1,206	1,207
前年度運営費交付金債務	4	86	4	0	40
施設費補助金	244	140	103	79	58
前年度施設費補助金繰越	271	0	0	0	0
寄付金収入	0	0	9	1	2
雑収入	1	7	4	11	18
受託事業等（間接経費含む）	3	2	5	1	4
消費税還付金収入	10	0	0	0	0
合計	1,718	1,414	1,311	1,298	1,329
支出					
運営事業費	1,102	1,283	1,213	1,144	1,178
業務経費				918	979
人件費	744	817	803	590	654
事業費	278	361	347	328	325
一般管理費				226	199
人件費				165	138
その他管理費	80	105	63	61	61
施設整備費	496	140	102	65	58
寄付金	0	0	4	1	11
受託事業等（間接経費含む）	3	2	5	1	4
合計	1,601	1,425	1,324	1,211	1,251

※支出における運営事業費について、平成15年度から平成17年度までは、人件費は業務経費と一般管理費に配分していないため業務経費に計上し、平成18年度から各区分に配分した。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、本中期目標期間中、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ることとしている。この目標を達成するため、冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や所内LANの一層の活用によるコピー代の縮減など、日常的な経費の削減に努め、さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用すること等の措置を講じているところである。

また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5.0%以上の削減を行うこととしている。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。

効率化額 (単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成18年度		平成19年度	
			金額	比率	金額	比率
業務経費	911	100%	904	99%	895	98%
人件費	596		592	99%	590	99%
人件費以外	315		312	99%	305	97%
一般管理費	234	100%	228	97%	221	94%
人件費	185		181	98%	175	95%
人件費以外	49		47	96%	46	94%
合計	1,145	100%	1,132	99%	1,116	97%

※退職金・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。

総人件費改革 (単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成18年度		平成19年度	
			金額	比率	金額	比率
総人件費	707	100%	700	99%	693	98%
業務人件費	539		536	99%	534	99%
一般管理人件費	168		164	98%	159	95%

※退職金・法定福利費等を除く

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は1,210,161,854円で、その内訳は、運営費交付金収益1,167,256,211円（収益の96.5%）、補助金収益9,631,410円（0.8%）等となっている。これを事業別に区分すると、研究活動では、運営費交付金収益493,907,357円（事業収益の42.3%）、補助金収益9,631,410円（補助金収益の100%）、研修139,458,129円（事業収益の12%）、教育相談活動88,515,951円（事業収益の7.6%）、情報普及活動172,473,536円（事業収益の14.8%）、国際交流活動70,963,740円（事業収益の6%）、共通201,937,498円（事業収益の17.3%）とな

っている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 研究活動

研究活動は、特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金（平成19年度1,206,667,000円）、当該事業の目的として厚生労働省から交付された地域生活支援事業費補助金及び障害程度区分認定等事業費補助金（平成19年度9,631,410円）、寄付金（平成19年度1,700,000円）からなっている。

事業に要する費用は、520,926,457円となっている。

イ 研修事業

研修事業は、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金（平成19年度1,206,667,000円）からなっている。

事業に要する費用は、140,176,501円となっている。

ウ 教育相談活動

教育相談活動は、特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金（平成19年度1,206,667,000円）からなっている。

事業に要する費用は、88,515,951円となっている。

エ 情報普及活動

情報普及活動は、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供することを目的とする。

事業の財源は、運営費交付金（平成19年度1,206,667,000円）からなっている。

事業に要する費用は、173,921,377円となっている。

オ 国際交流活動

国際交流活動は、諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金（平成19年度1,206,667,000円）からなっている。

事業に要する費用は、72,108,240円となっている。

平成 19 年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

【平成 19 年度計画】

- ① 特別支援教育のナショナルセンターとして推進する事業領域に係る研究については、中期計画の類型（特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究、国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての研究、障害のある子どもの教育内容・方法等に関する研究）に従って、戦略領域を計画的に重点化して取り組む。
- ② これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。

平成 19 年度年限の研究の成果の取りまとめを着実に行うとともに、平成 20 年度以降も継続する研究については、中間報告を実施するとともに、必要に応じ、研究計画の適切な見直しを進める。

また、ミッション遂行のために研究課題毎に最適な研究チームを編成しつつ、課題解決の必要に応じ、弾力的・機動的に対応する。

研究課題については、次のとおりとする。

- イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
- ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- ニ 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究
- ホ 平成 19 年度新規の研究については、都道府県教育委員会、特別支援教育センター、校長会等に対してのニーズ調査を実施し、決定する。

※年度計画の具体的な研究課題名は、実績と重複するため省略している。

【平成 19 年度実績】

- 平成 19 年度の特別支援教育のナショナルセンターとして推進する事業領域に係る研究については、中期計画の類型に基づき、特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究、国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての研究、障害のある子どもの教育内容・方法等に関する研究について、プロジェクト研究 4 課題、課題別研究 14 課題を実施した。プロジェクト研究は、政策課題や教育現場のニーズに基づく緊急の課題に弾力的・機動的に対応するために横断的なプロジェクトチームを編成して実施し、課題別研究は、障害種別等に対応した専門的研究とし

て教育現場等のニーズや優先度などを勘案し研究課題を設定し、障害種別の専門家による研究チームを編成して実施した。

- プロジェクト研究については、政策的な課題である小・中学校における特別支援教育を推進するための研究や発達障害への対応等について、継続してきた研究の最終とりまとめを行い、障害種別に対応した専門研究である課題別研究については、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、重複障害等特別支援学校の教育に関することから、小・中学校の発達障害教育、ICF（国際生活機能分類）児童青年期バージョン、情報機器の活用、教育相談、脳科学など、各障害種を横断する課題まで、教育現場の課題やニーズを踏まえた研究を推進し、その成果をとりまとめた。

これらの研究の研究成果については、運営委員会外部評価部会で評価を行い、多くの研究が、その総合評価において、優れている等のプラスの評価をいただくなど、各教育委員会・学校等における特別支援教育の推進・充実に寄与することが期待できる成果をあげている。

（外部評価結果については、本節(2)②（27ページ）に記載。）

- 中期計画の類型ごとのプロジェクト研究や課題別研究は以下の通りである。

イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究

（プロジェクト研究）

- ・ 小・中学校における特別支援教育への理解と対応に向けた総合的研究（平成18年度～19年度）

（課題別研究）

- ・ 盲学校におけるコミュニケーション手段に関する研究－手話を用いた指導法と教材の検討を中心に－（平成18年度～19年度）
- ・ 小中学校における自閉症・情緒障害の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究－特別支援学級及び通級指導教室の実態調査から－（平成19年度）
- ・ 障害のある子どもの教育に応用できる脳科学に関する研究（平成19年度～20年度）

ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究

（プロジェクト研究）

- ・ 特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－（平成18年度～19年度）
- ・ 発達障害のある子どもの早期からの総合的な支援に関する研究－発達段階に応じた支援の在り方－（平成18年度～19年度）

（課題別研究）

- ・ 盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究（平成18年度～19年度）
- ・ 難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究（平成18年度～19年度）

- ・肢体不自由のある子供の教育活動における「評価」及び「授業改善」に関する実際的研究（平成 18 年度～19 年度）
- ・盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究（平成 19 年度～20 年度）

ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究

(プロジェクト研究)

- ・小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究（平成 18 年度～19 年度）

(課題別研究)

- ・我が国の病気と子どもの教育の在り方に関する研究－病弱教育と学校保健の連携を視野に入れて（平成 18 年度～19 年度）
- ・ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究（平成 18 年度～19 年度）
- ・地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際的研究・そのⅡ－関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築－（平成 19 年度～20 年度）

二 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

(課題別研究)

- ・知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究－職業教育の視点から－（平成 18 年度～19 年度）
- ・重複障害児のアセスメント研究－自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあてて－（平成 18 年度～19 年度）
- ・通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究－書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発－（平成 18 年度～19 年度）
- ・障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアルの作成に関する研究（平成 19 年度～20 年度）

- また、平成 20 年度以降も継続する研究課題については、平成 20 年 3 月に研究成果の中間報告会を実施した。各研究代表者から研究の進捗状況、次年度の計画・課題等の報告を行い、今後の研究計画を実施する上で参考となるよう質疑応答、意見交換を行った。
- 平成 19 年度課題の設定、研究の推進に当たっては、都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県・政令指定都市教育センター（特別支援教育センター）、全国特別支援教育諸学校校長会、全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員に意見を求め、研究内容等を決定する際の資料として活用した。具体的には、「自閉症・情緒障害については、小・中学校を対象にした研究を進めてほしい。」という意見が寄せられたため、課題別研究「小中学校における自閉症・情緒障害の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究－特別支援学級及び通級指導教室の実態調査から－」（平成 19 年度）における研究内容等に反映させたり、「脳科学の研究について、子どもたちの教育に応用できる情報等についてより一層の啓発を望む」という意見が寄せられ

たため、課題別研究「障害のある子どもの教育に応用できる脳科学に関する研究」（平成 19 年度～20 年度）における研究内容等に反映させたりするなど、ニーズ調査を踏まえて研究を推進した。

（ニーズ調査の結果については、本節(2)①（24 ページ）に記載。）

【平成 19 年度計画】

- ③ その他、各部の所掌業務に深く関わる課題については、各部に業務部門を中心としたチームを編成し、次の研究を実施する。
- 1) 国内外における特別支援教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析
 - 2) 特別支援教育に関する基本データ収集に係る調査研究
 - 3) 障害のある子どもの教育における情報手段活用についての知識・技能の効果的な普及方策に関する実際的研究
 - 4) 日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究

【平成 19 年度実績】

- 本研究所では、企画部、教育支援研究部、教育研修情報部、教育相談部の 4 つの業務部門を組織しているが、プロジェクト研究や課題別研究とは別に、各業務部門の業務に関連する調査及び研究を実施している。
- 企画部では、障害者の教育の政策的課題に関する調査・分析や外国の障害者の教育に関する基礎的な事項の調査及び研究などを行うこととしている。平成 19 年度に実施した調査研究は以下のとおりである。

「国内外における特別支援教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析（平成 19 年度）」

以下の 3 つの課題に取り組んだ。

- ・国内の大学等における研究動向（政策に係る研究を含む。）に関する調査

本研究所の研究推進及び大学や研究機関等の研究についての基礎資料として、国内の大学等における最近の研究の動向について調査した。具体的には、学会誌及び学会大会論文集における 5,562 件の研究について研究課題、著者と所属、キーワードを研究所の研究領域別に分析を行った。

- ・特別支援教育の充実をめざした諸外国の取組にかかる制度的な枠組みと基本的なデータの比較検討

本調査では、国際比較調査ワーキンググループを組織し、イギリス、フランス、ノルウェー、フィンランド、韓国について、基本的な法令や手続き、特別支援教育のナショナル

センターの存在などについて調査した。さらに、アジア太平洋特別支援教育国際セミナー参加国を中心に特別支援教育に係る基本的データの更新を行った。

・研究活動の評価とマネジメントに関する調査研究

本研究所の中期計画に基づいた評価システムの構築に向けて行われている評価内容・評価手法の資料収集と、評価とマネジメントに資する基礎データの調査・収集・分析を行った。具体的には、研究エフォート調査を実施し、研究所の研究職員について、各部門別、研究課題別にエフォートの積算・分析を実施した。また、アウトカム評価のための調査を特別支援教育センター協議会加盟機関(56 機関)に対して実施し、29 機関より回答を得た。具体的には、終了から数年を経たプロジェクト研究の研究成果について、各機関への貢献度を調査することで、今後のアウトカム評価の本格的実施に向けた資料を得た。

(アウトカム評価のための調査の結果については、本節 (2) ④ (29 ページ) に記載。)

- 教育支援研究部では、障害者の教育の内容及び方法等に関する調査及び研究、障害者の生涯学習、乳幼児期教育支援等に関する調査及び研究、障害者の高等教育における学習支援方策等に関する調査及び研究、発生頻度が低い障害及び医療・福祉等に関わる教育的支援に関する調査及び研究を行うこととしている。平成 19 年度に実施した調査研究は以下のとおりである。

「特別支援教育に関する基本データ収集に係る調査研究（平成 19 年度）」

基本調査として、全国の特別支援教育諸学校と特別支援学級及び通級指導教室の設置学校とその障害種等にかかる基本情報を収集した。

原則として、都道府県教育委員会に照会して、関連情報を入手し、各都道府県別に整理し、取りまとめた。

- 教育研修情報部では、教職員の資質向上に関する調査、障害種等に応じた専門的な研修のモデルプログラムの開発・提供、障害者の教育の情報手段の活用に関する調査及び研究、さらに障害者の教育の情報及び資料の収集・提供等に関する調査及び研究を行うこととしている。平成 19 年度に実施した調査研究は以下のとおりである。

「障害のある子どもの教育における情報手段活用についての知識・技能の効果的な普及方策に関する実際的研究（平成 19 年度）」

本研究所で実施した「情報手段活用による教育的支援指導者研修」をモデル研修として位置づけ、受講者用 Web サイトを活用した取り組み（事前学習用講義配信及び研修後のフォローアップ調査）、受講者アンケート調査、インターネットを利用した研修後のフォローアップ及び学校訪問調査を実施した。研修後 3 ヶ月の時点で行ったフォローアップ調査については、受講者 35 名中 18 名から回答があり、そのうち 7 名から、校内研修等を実施したという回答が得られるなど、研修の成果を各学校等に還元する取り組みを行っている事例があることが示された。

これらの結果を整理、分析することで得られた、研修内容、実施方法、e ラーニングの活用方法に関する知見をまとめ、研究成果報告書として刊行する予定である。また、平成 20 年度においては、障害のある子どもの教育における情報手段活用に関する内容が、本研究所特別支援教育専門研修の重点選択プログラムとして位置づけられることから、本調査研究における検討を踏まえて、事前学習のための講義配信や受講者用 Web サイトをさらに有効に活用し、研修の

効率的な実施方法を検討していく予定である。

- 教育相談部では、障害者に関する教育相談に係る調査及び研究などを行うこととしている。

平成 19 年度に実施した調査研究は以下のとおりである。

「日本人学校および補習校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究

(平成 19 年度～20 年度)」

平成 19 年度は、①日本人学校における特別支援教育に関する調査、②補習授業校における特別支援教育に関する調査、③障害のある子どもの教育に関する企業意識調査を行った。

①については、全日本人学校 89 校を対象に実施し、68 校から回答があり、回収率は 76% であった。その結果として、特別支援教育に関する部署を設けている学校は 2 割程度であったが、特別支援教育コーディネーターを指名している学校が約半数となっており、国内の特別支援教育推進施策が海外の日本人学校へもある程度浸透していることが推測されるとともに、卒業後の進路については、進路先の情報を求める意見が多いことも明らかになった。

②については、文部科学省派遣教員のいる補習授業校 42 校を対象に実施し、30 校から回答があり、回収率は 71% であった。幼稚部、小学部、中学部、高等部において、それぞれ、学習（活動）についていけない子、行動などが気になる子の実態を調査するとともに、北米、欧州を対象に実地調査を行った。実地調査実施校は以下のとおりである。

- ・ニュージャージー補習授業校（アメリカ）
- ・プリンストン補習授業校（アメリカ）
- ・ダラス補習授業校（アメリカ）
- ・ロンドン日本語補習校（イギリス）

③については、社団法人日本在外企業協会（日外協）との協働により、社員を海外に派遣している企業 273 社の海外派遣担当者を対象として実施し、109 社から回答があり、約 40% の回収率であった。その結果として、企業の担当者は、障害名とそれがどのような状態かは知っているが、それらの障害のをもつ子どもの教育方法については、十分に知らないという実態が明らかになるとともに、日本人学校での障害のある子どもの受け入れ状況や支援体制及び支援内容に関する情報提供を求める意見が多いこともわかった。

平成 19 年 10 月と平成 20 年 2 月に研究協議会を開催し、日本人学校及び補習授業校に赴任経験のある研究協力者と、調査項目に関する検討や調査結果に関する考察内容について協議を行い、①及び②については、中間報告書をまとめて日本人学校及び補習授業校に送付し、③については、日外協の月刊雑誌「グローバル経営」2 月号に、その結果を掲載した。

【平成 19 年度計画】

④ 特任研究員制度の導入

以下のプロジェクト研究及び課題別研究において、任期を定めた特任研究員制度を導入する。

- 1) プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－」
- 2) 課題別研究「我が国の病気と子どもの教育の在り方に関する研究－病弱教育と学校保健の連係を視野に入れて－」

【平成 19 年度実績】

- 1) プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－」

本研究においては、1 名の特任研究員を委嘱し、研究計画立案及び研究方法の検討、自閉症を含む発達障害の生徒のキャリア教育及び教育課程に関する資料提供、所内講演会の講師、研究協議会における指導・助言、「自閉症教育実践マスターブック」及び研究報告書への助言等をいただいた。

- 2) 課題別研究「我が国の病気と子どもの教育の在り方に関する研究－病弱教育と学校保健の連係を視野に入れて－」

本研究においては、1 名の特任研究員を委嘱し、小児慢性特定疾患治療研究事業の病弱教育への応用について研究チームに加わって研究を行った。特任研究員として研究成果を、研究報告書「第 5 章の 2. 小児慢性特定疾患治療研究事業から特別支援教育への期待」にまとめた。

(2) 評価システムの確立による研究の質的向上

【平成 19 年度計画】

- ① 研究の事前評価として、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。

【平成 19 年度実績】

- 平成 19 年度の研究計画について、平成 19 年 7 月に、都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県・政令指定都市教育センター（特別支援教育センター）、全国特別支援学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員、153箇所に意見を求め、75箇所より回答があった。
- プロジェクト研究・課題別研究に関する意見は、観点毎に整理し、各研究チームに還元して研究計画の内容改善の資料とした。具体的には、例えば発達障害に関して、保護者や関係機関との連携の在り方、厚生労働省との施策、事業面での連携協働、ガイドラインの作成などを求める意見が寄せられたことに対し、プロジェクト研究「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」において、保護者支援及び保護者と連携した子どもの支援を可能にする方策の検討及び早期発見・早期支援に向けての各種関連機関等の相互連携の今後の在り方により力点をおいて研究を進めるとともに、早期を中心とした発達障害児・者への総合的支援システムの在り方の到達点を「発達障害グランドデザイン」としてまとめることにより、これらを反映させた。

（平成 19 年度の研究課題についての意見）

平成 19 年度研究実施計画を示し、それについての意見を求めたところ、以下のような回答があつた。（抜粋）

- ・プロジェクト研究「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」について、就学前の発達障害のある幼児への支援は、早期発見・早期支援が重要であるので、保護者や関係機関との連携の在り方、厚生労働省との施策・事業との連携協働（5歳児健診等）、ガイドラインの作成について実施してほしい。
- ・自閉症の指導パッケージの開発結果に期待する。
- ・自閉症・情緒障害については、調査研究だけでは不十分。小・中学校の研究をしてほしい。
- ・プロジェクト研究の「小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究」における地域内支援体制の構築方法の検討について期待している。
- ・日本人学校及び補修事業校における特別支援教育についての相談要望が増加している。調査研究の結果を教育行政に生かしてほしい。
- ・2年で基礎研究、その後2年かけて follow up 研究をしてはどうか。
- ・脳科学の研究について、子どもたちの教育に応用できる情報等についてより一層の啓発を

望む。

(今後、本研究所において実施が望まれる研究課題についての意見)

今後、本研究所が実施すべきと考える研究課題等についての意見を求めたところ、以下のようないい回答があった。(抜粋)

- ・複数障害種に対応する特別支援学校における効果的な教育課程編成及び校内体制作りに関する調査研究
- ・複数の障害種に対応した特別支援学校における効果的な教育課程の在り方
- ・複数の障害種に応じた教育の在り方（教育課程や指導方法）についての研究
- ・特別支援学級及び通級指導教室における弾力的な運用に関する研究
- ・特別支援教育の推進における「特別支援教室」に向けて「通級指導教室」「特別支援教室」の役割や今後の展開
- ・発達障害のある生徒の後期中等教育の充実
- ・高等学校における発達障害のある生徒へ支援と支援体制についての研究
- ・後期中等教育（高等学校、高等部）がかかえる現代的課題についての研究
- ・高校における発達障害のある生徒の進路についての研究
- ・発達障害のある幼児にかかる早期からの総合的支援システムに関する研究
- ・通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の認知特性に応じた教科の指導パッケージの開発研究
- ・発達障害の児童生徒の指導・支援のために教材・教具の開発
- ・福祉機関及び労働機関とも連携しながら就労先、あるいは成人期の生活における発達障害の人々への具体的支援について
- ・後期中等教育における教科指導、自己理解を促す指導、進路指導の在り方に関する実践的研究
- ・障害の多様化に対応した教育課程編成の在り方に関する研究

なお、これらの意見は、平成20年度の研究課題策定時に参考資料とした。

【平成 19 年度計画】

- ② 研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を実施する。

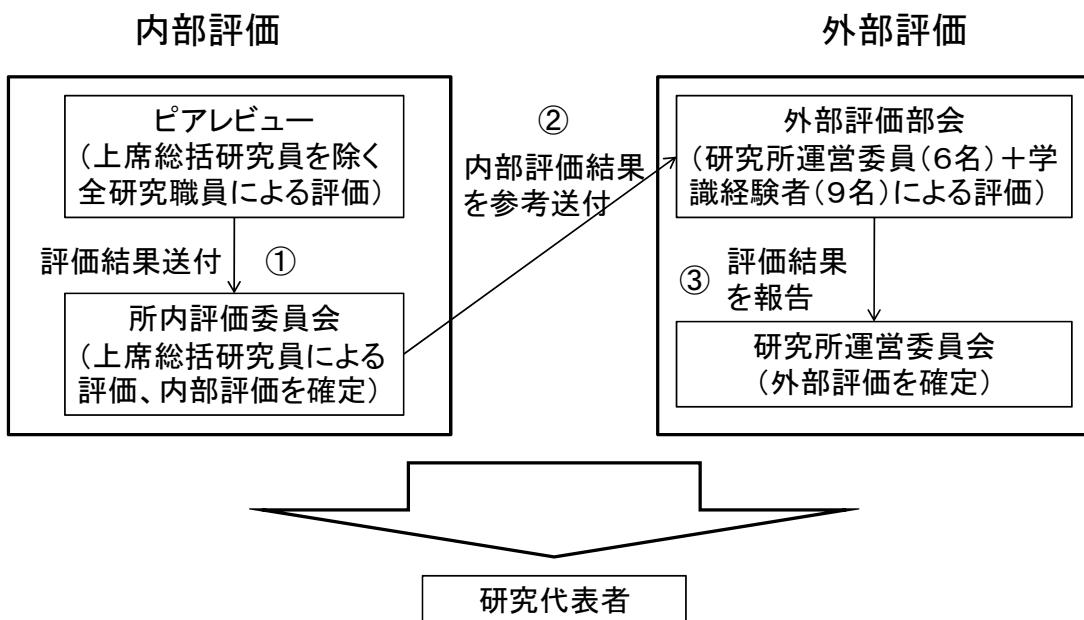
【平成 19 年度実績】

- 平成 19 年度に行われた研究活動について内部評価並びに外部評価を実施した。評価対象課題は、プロジェクト研究 4 課題、課題別研究 10 課題、調査研究 1 課題、共同研究 2 課題の合計 17 課題であった。内部評価、外部評価の結果の詳細は、参考資料に掲載している。

内部評価は、まず、評価委員である上席総括研究員を除く全研究職員によるピアレビュー（1 課題当たり 3 名から 4 名）を実施した。次に、その結果を参考としつつ、内部評価委員（上席総括研究員）が評価（1 課題当たり 3 名）をそれぞれに実施し、さらに所内評価委員会において内部評価を確定した。本研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会では、運営委員会会長が指名する運営委員 6 名と運営委員以外の学識経験者 9 名、計 15 名の評価委員により、評価を実施した。

すべての評価結果は、速やかに研究代表者に伝達し、各都道府県に配付する研究成果報告書の改善に生かしている。

内部評価及び外部評価の概要



(内部評価結果及び外部評価結果の概要)

研究活動の評価については、研究目標の妥当性、研究の進捗・達成状況、研究の成果の観点からそれぞれ評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を下記の5段階の評価で行った。

- A⁺ (5点) : 卓越している。
- A (4点) : 優れている。
- B (3点) : 普通である。
- C (2点) : やや劣っている。
- C⁻ (1点) : 劣っている。

内部評価結果（総合評価）及び外部評価結果（総合評価）は、以下のとおりである。

研究種別	研究課題名	研究期間	内部評価結果 (総合評価)	外部評価結果 (総合評価)
プロジェクト研究	小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究	平成16年度～平成19年度	A ⁺	A ⁺
プロジェクト研究	特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導/パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－	平成18年度～平成19年度	A	A
プロジェクト研究	小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究	平成18年度～平成19年度	A	A
プロジェクト研究	発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究	平成18年度～平成19年度	A ⁺	A ⁺
課題別研究	盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方にに関する実際的研究	平成18年度～平成19年度	A	A
課題別研究	聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究－手話を用いた指導法と教材の検討を中心に－	平成18年度～平成19年度	A	A
課題別研究	難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究	平成18年度～平成19年度	A	A
課題別研究	知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究－職業教育の視点から－	平成18年度～平成19年度	A	A ⁺
課題別研究	肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究	平成18年度～平成19年度	A	B
課題別研究	我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究－病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて－	平成18年度～平成19年度	B	B
課題別研究	重複障害児のアセスメント研究－自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあてて－	平成18年度～平成19年度	A	A
課題別研究	ICF児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究	平成18年度～平成19年度	A	A
課題別研究	通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究－書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発－	平成18年度～平成19年度	B	B
課題別研究	小中学校における自閉症・情緒障害の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究－特別支援学級及び通級指導教室の実態調査から－	平成19年度	A ⁺	A
調査研究	障害のある子どもの教育における情報手段活用についての知識・技能の効果的な普及方策に関する実際的研究	平成19年度	A	B
共同研究	全盲児童の図形表象の評価に関する研究	平成18年度～平成19年度	A	A
共同研究	地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際的研究	平成19年度	B	A

(外部評価結果の詳細については、参考資料に報告書として記載している。)

【平成 19 年度計画】

- ③ プロジェクト研究と課題別研究についてのフォーラムを平成 20 年度から Web サイト上で運用するために、教育現場や研究者からタイムリーに意見や情報収集を行うシステム構築を行う。

【平成 19 年度実績】

- プロジェクト研究及び課題別研究に関するフォーラムについては、平成 18 年度に検討した機能を具備したシステム構築の準備を進めていたが、平成 19 年 12 月に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、研究課題の企画立案（事前）・実施時（中間）、研究成果（事後）を取りまとめる各段階で、ホームページ上で広く国民から直接意見を聴取することができる研究評価システムを平成 20 年度から導入することを求められたため、その機能を盛り込んだシステムに変更し、平成 20 年度から運用できるよう準備を進めた。

【平成 19 年度計画】

- ④ 評価システムの見直しを進めるとともに、アウトカム評価のための調査を全国特別支援教育センター協議会加盟機関を対象に試験的に実施し、研究エフォート調査結果と合わせて評価方法の検討を進める。

【平成 19 年度実績】

- アウトカム評価のための調査については、平成 16 年度～18 年度に終了したプロジェクト研究 7 課題の研究成果に対して、以下の項目についての貢献度を調査した。具体的には、本研究所を除く全国特別支援教育センター協議会加盟 56 機関に調査を依頼し、29 機関より回答を得た。今回の調査結果を踏まえ、アウトカム評価の本格実施に向けた分析、検討を進める予定である。

(調査項目)

	卓越している	優れている	やや優れている	普通である	その他	アウトカムとして該当しない
校内委員会の設置と運営への貢献	5%	40%	24%	13%	0%	18%
発達障害の実態把握と支援の促進	15%	45%	22%	12%	0%	6%
特別支援教育コーディネーターの指名と活動の促進	5%	44%	20%	13%	0%	18%
個別の指導計画の作成と質の向上	13%	47%	30%	8%	0%	2%
個別の教育支援計画の策定と質の向上	7%	32%	35%	15%	0%	11%
巡回相談員の効果的な活用の促進	2%	25%	22%	25%	6%	20%
専門家チームの効果的な活用の促進	3%	25%	22%	25%	2%	23%
特別支援教育に関する教員研修の量的・質的向上	18%	47%	27%	8%	0%	0%
特別支援教育に関する支援員の配置と活用の促進	2%	17%	18%	33%	2%	28%
通級指導教室の設置と指導力の向上	10%	25%	24%	28%	0%	13%
特別支援学級の設置と指導力の向上	13%	27%	27%	20%	2%	11%
訪問教育の実施と指導力の向上	2%	5%	20%	36%	4%	33%
医療的ケア・医療福祉連携の促進	0%	12%	17%	33%	5%	33%
センター的機能の充実	7%	33%	28%	17%	0%	15%
多様な児童生徒の実態への対応	15%	48%	27%	7%	0%	3%
教育課程の編成	8%	27%	27%	21%	2%	15%
教材・教具や施設設備への貢献	8%	30%	23%	20%	2%	17%
学校現場等の指導実践の向上(指導法、指導内容、アセスメント技法など)	20%	45%	25%	8%	0%	2%
学校現場等の研究活動への貢献(実践研究や研究授業の際の引用・参考など)	15%	48%	28%	7%	0%	2%
教員の専門性向上・研修への貢献(知識、技能、情報など)	18%	62%	15%	2%	0%	3%
国、地方行政への貢献(施策立案への参考、行政判断の資料など)	8%	25%	28%	27%	2%	10%

※その他は、「やや劣っている」「劣っている」「大変劣っている」の合計。

(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進

【平成 19 年度計画】

- ① 次のとおり、関係機関との連携を強化する。
- イ 研究協力者及び研究協力機関と連携するとともに、適宜、研究協議会を実施する。
- ロ プロジェクト研究及び課題別研究において、研究パートナーを広く募集し、研究を推進する。（プロジェクト研究及び課題別研究の全研究課題の 30%以上で実施）

【平成 19 年度実績】

- プロジェクト研究、課題別研究及び調査研究において、外部の研究者及び研究機関等の協力を得るとともに、研究課題ごとに研究協議会を実施し、研究を推進した。研究協力者及び研究協力機関の実績は以下のとおりである。

- ・ 研究協力者（本研究所からの依頼によって、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などを通じて、本研究所の研究に参加する外部の研究者、教職員等。）

プロジェクト研究 4 課題 41 名

課題別研究 14 課題 76 名

調査研究 4 課題 5 名

- ・ 研究協力機関（本研究所からの依頼によって、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などを通じて、本研究所の研究に組織として参加する学校等の機関。）

プロジェクト研究 4 課題 14 機関

課題別研究 14 課題 36 機関

（研究協力者・研究協力機関の内訳）

区分	プロジェクト研究		課題別研究		調査研究
	研究 協力者	研究 協力機関	研究 協力者	研究 協力機関	
小・中学校関係	10	1	11	1	3
特別支援学校関係	3	8	20	29	2
教育委員会・教育センター関係	3	5	2	5	0
医療関係	1	0	6	0	0
福祉関係	5	0	2	1	0
大学関係	10	0	26	0	0
その他団体	5	0	4	0	0
文部科学省	4	0	5	0	0
厚生労働省	0	0	0	0	0
計	41	14	76	36	5

(研究協力者数・研究協力機関数の推移)

研究種目		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
プロジェクト研究	研究課題数	7	7	7	6	4
	研究協力者	98	58	82	63	41
	研究協力機関	66	40	32	13	14
課題別研究 (一般研究)	研究課題数	25	15	15	14	14
	研究協力者	145	76	97	67	76
	研究協力機関	69	53	64	41	36
調査研究	研究課題数	2	0	4	4	4
	研究協力者	6	0	12	16	5
	研究協力機関	7	0	1	5	0

- 研究パートナーについては、プロジェクト研究 4 課題、課題別研究 14 課題を合計した 18 課題のうち、6 課題において導入し、全課題の約 33%で実施した（平成 18 年度：35%）。この研究パートナーは、本研究所で行っているプロジェクト研究及び課題別研究において、対等な関係で共同研究することを希望する機関を募集する制度で、研究協議会への参加、資料提供及び原稿執筆等を通じて、共同で研究を推進した。

(研究パートナーの内訳)

研究課題	数	パートナー機関名
プロジェクト研究		
①特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－（平成 18 年度～19 年度）	2	北海道教育大学附属養護学校 岐阜県立大垣養護学校
②小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究（平成 18 年度～19 年度）	2	京都府総合教育センター 鹿児島県立南薩養護学校
課題別研究		
③盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究（平成 18 年度～19 年度）	2	山形県立山形盲学校 東京都立久我山盲学校
④難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究（平成 18 年度～19 年度）	1	千葉県立館山聾学校
⑤ICF児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究（平成 18 年度～19 年度）	4	秋田県立勝平養護学校 神奈川県立座間養護学校 静岡県立中央養護学校

		広島県立広島北養護学校	
⑥地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際的研究 －関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築－(平成19年度～20年度)		5	

(研究パートナー機関数の推移)

研究種別		16年度	17年度	18年度	19年度
プロジェクト研究	研究課題数	6	6	3	2
	パートナー機関数	9	9	5	4
課題別研究	研究課題数	0	0	4	4
	パートナー機関数	0	0	10	12

※本研究所で行っているプロジェクト研究及び課題別研究において、共同で研究することを希望する機関を募集する研究パートナー制度を設けて、平成16年度より実施している。

【平成 19 年度計画】

- | |
|------------------------------------|
| ② 次のとおり、研究機関と協力し、基礎的研究との有機的な連携を図る。 |
| イ 大学等の研究機関等との共同研究を推進する。 |
| ロ 特任研究員制度の導入により大学等の研究機関との連携を推進する。 |
| ハ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力を一層推進する。 |

【平成 19 年度実績】

- 平成 19 年度に実施した共同研究は 9 課題で、平成 18 年度に比して 3 課題増となった。

研　　究　　課　　題（研究担当者）	研究期間	共同研究機関
①全盲児童の図形表象の評価に関する研究 (大内 進 企画部・上席総括研究員)	18～19年度	東京工芸大学
②障害のある子どもの脳機能計測技術の開発研究 (西牧 謙吾 教育支援研究部・上席総括研究員)	19～21年度	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター
③病気のある児童生徒等への無線通信網と ICT 機器を活用した情報ネットワークによる授業形態に関する実証的研究 (滝川 国芳 教育支援研究部・主任研究員)	19～20年度	(株) ウエストフィールド
④地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際的研究 (小澤 至賢 教育相談部 主任研究員)	19年度	横須賀市役所 神奈川県立保健福祉大学
⑤構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発 (久保山茂樹 教育支援研究部・主任研究員)	19～20年度	独立行政法人理化学研究所
⑥高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究—評価法の開発と教職員への啓発— (原田 公人 教育支援研究部・総括研究員)	19～20年度	独立行政法人日本学生支援機構
⑦視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良 (渡辺 哲也 教育支援研究部・主任研究員)	19～20年度	国立大学法人宮城教育大学
⑧パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発Ⅱ —パーソナルロボットとネットワークを活用した学習環境— (棟方 哲弥 企画部・総括研究員)	19～20年度	日本電気株式会社共通基盤ソフトウェア研究所
⑨電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的評価 —「パーソナル音響キャプションデコーダ」の実用化に向けて— (棟方 哲弥 企画部・総括研究員)	19～20年度	国立大学法人東北大学電気通信研究所

(共同研究の課題数の推移)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
6 課題	6 課題	6 課題	9 課題

※本研究所では、研究所研究職員と外部機関等とが共同して行う研究に関する規則を定め、平成16年度より共同研究を行っている。

- プロジェクト研究 1 課題、課題別研究 1 課題において、各 1 名の特任研究員を委嘱した。

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
プロジェクト研究	特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究—総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に—（18～19年度）	愛知淑徳大学教授
課題別研究	我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究—病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて—（18～19年度）	国立成育医療センター研究所 成育政策科学研究部長

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力については、プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究—総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容を中心に—」を実施する中で、以下のとおり相互協力を推進した。

- ・学校の専門性向上のために、各教室に担当の研究職員を配置し、コンサルテーションを行った。
- ・研究所セミナー I の分科会において研究成果を発表するとともに、授業実践展示ブースにおいて実践報告を行った。
- ・プロジェクト研究で開発した「授業の評価・改善シート」を提供し、学校の授業で使用するとともに、活用状況をまとめる際の助言を得た。
- ・プロジェクト研究の研究内容に関する資料の提供を受けた。
- ・プロジェクト研究の成果を掲載した「自閉症教育実践マスターブック —キーポイントが未来を開く—」の刊行にあたり、筑波大学附属久里浜特別支援学校における実践について執筆協力を得た。
- ・自閉症教育推進指導者研修における筑波大学附属久里浜特別支援学校での授業実践・授業改善では、プロジェクト研究で開発した「授業評価・改善シート」を活用した。

(4) 研究成果の普及促進等

【平成 19 年度計画】

- ① プロジェクト研究、課題別研究等の成果及び国内外の特別支援特別支援教育動向の調査・分析等を進め、それに基づいて文部科学省等の行政施策の企画立案・実施に寄与する。

【平成 19 年度実績】

- 文部科学省等の行政施策の企画立案・実施への寄与については、文部科学省委託事業「新教育システム開発プログラム」において、研究所の研究職員と 7 市の関係者からなる「特別支援教室制度研究会」を組織し、平成 18・19 年度「学校運営の裁量拡大」の視点で、「特別支援教室制度」に向けた様々な工夫や方法の研究に取り組んだ。研究体制は、以下のとおりである。

研究体制（研究所・7 市（研究協力校 21 校））

- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（代表）
- ・栗原市教育委員会（宮城県）
- ・あきる野市教育委員会（東京都）
- ・横浜市教育委員会（神奈川県）
- ・上越市教育委員会（新潟県）
- ・長野市教育委員会（長野県）
- ・湖南市教育委員会（滋賀県）
- ・宇治市教育委員会（京都府）

平成 19 年度の研究の主題は、「特別な支援を必要とする児童生徒への支援率の向上」を柱として、以下の 2 つの観点を、平成 19 年 6 月に実施されたニューエデュケーションエキスポ 2007 において公表して研究に取り組んだ。

（観点 1）支援を必要としている対象の児童生徒に、必ず、専門性ある指導者が関与できること。

（観点 2）地域・学校内の「特別な指導・支援を必要とする総時間数（計画）」に対して、結果として支援ができない時間を残さないためにはどうするか方法を工夫すること。

平成 19 年度は研究 1 年次よりもより進んだ形で、学校運営の裁量拡大に視点をおき、支援率の向上に向けて研究を行った。平成 19 年度からは、国からの特別支援教育支援員の地方交付税措置が行われたため、学校や地域の人的な配置に変化も生じてきている。

2 年間の研究成果は、平成 18・19 年度を総括して報告書を作成し、研究所 Web サイトで公開した。（http://www.nise.go.jp/projects/project4/H18_19houkoku.pdf）

「特別支援教室制度」に関する 2 年間の研究では、「特別支援学級在籍児童生徒の通常の学級での交流及び共同学習の成果と課題の再確認」、「通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童生徒の指導時間を明確にするためのアセスメント活用」、「特別支援教育支援員等の効果的な活用」以上の 3 点が課題として残されており、平成 20 年度からは、国立特別支援教育総合研究所の専門研究「特別支援教室構想に関する研究」において、残された課題解決に取り組む予定である。

- 平成 19 年度終了課題等については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、以下の報告書等を、文部科学省や各都道府県等に提供することとしている。

提 供 研 究 報 告 書 等	提 供 状 況
国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第 35 卷	提 供 予 定
国立特別支援教育総合研究所教育相談年報 第 28 号	提 供 済
世界の特別支援教育(22)	提 供 済
Final Report of the 27th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs	提 供 済
Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 27	提 供 済
「小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究」プロジェクト研究報告書	提 供 予 定
「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－」プロジェクト研究報告書	提 供 予 定
「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究」プロジェクト研究報告書	提 供 予 定
「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」プロジェクト研究報告書	提 供 予 定
「盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究」課題別研究報告書	提 供 予 定
「聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究－手話を用いた指導法と教材の検討を中心に－」課題別研究報告書	提 供 予 定
「難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究」課題別研究報告書	提 供 予 定
「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究－職業教育の視点から－」課題別研究報告書	提 供 予 定
「肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究」課題別研究報告書	提 供 予 定
「我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究－病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて－」課題別研究報告書	提 供 予 定
「重複障害児のアセスメント研究－自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあてて－」課題別研究報告書	提 供 予 定
「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」課題別研究報告書	提 供 予 定
「通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究－書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発－」課題別研究報告書	提 供 予 定
「小中学校における自閉症・情緒障害の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究－特別支援学級及び通級指導教室の実態調査から－」課題別研究報告書	提 供 予 定
「障害のある子どもの教育における情報手段活用についての知識・技能の効果的な普及方策に関する実際的研究」調査研究報告書	提 供 予 定
「全盲児童の図形表象の評価に関する研究」共同研究報告書	提 供 予 定
「地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際的研究」共同研究報告書	提 供 予 定
「視覚障害教育のための 3 次元 CAD を活用した 2 次元画像の立体的翻案に関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書	提 供 予 定

【平成 19 年度計画】

- ② 次のとおり、国立特別支援教育総合研究所セミナー I、II を開催する。

その際、参加者定員の 90%以上の充足率を確保するとともに、参加者 85%以上の満足度を確保する。

また、セミナーの実施・改善のためのフィードバック機能を強化する。

イ セミナー I

特別支援教育研究の動向や最新研究成果の普及や今日的課題、今後進むべき方向を探るため、研究発表や参加者との研究協議等を実施する。

実施時期：平成 20 年 1 月 24 日(木)～25 日(金)

ロ セミナー II

研究所が実施するプロジェクト研究等の成果発表及び研究協議を実施する。

実施時期：平成 20 年 2 月 19 日(火)

なお、セミナーの実施・改善のためのフィードバック機能を強化する。

【平成 19 年度実績】

- 国立特別支援教育総合研究所セミナー I 及び II を実施し、参加者定員の充足率及び参加者の満足度について、セミナー I においては、充足率が 110.0%、満足度が 90.8%であり、セミナー II においては、充足率が 98.6%、満足度が 94.8%であり、90%以上の充足率及び 85%以上の満足度を確保するという目標を達成した。また、昨年に引き続き、フィードバック機能の強化として、参加者には申込みの際、セミナーで取り上げてほしい内容、知りたい情報などを記述してもらい、分科会の内容等に反映させた。具体的には、以下のとおりである。

セミナー I

第 1 分科会

- ・特別支援学級のない学校における発達障害児童生徒への支援策について。
- ・現行の特別支援学級、通級指導教室の弾力的運用について。

第 2 分科会

- ・実践例をもとにした具体的な教室環境の工夫、教材教具のアイディアについて。
- ・自閉症の子どもの心の理解について。

セミナー II

第 1 分科会

- ・通常学級の教員が障害をどう理解し、どう捉え、どう授業を工夫するのか、算数の授業を通した具体的提案について。
- ・ユニバーサルな授業（教科学習における特別支援）を目指す授業改善、学級経営について。

第 2 分科会

- ・幼稚園、保育園での支援の内容、形態、方法等の実践例について。
- ・幼稚園と発達障害支援センターの見方が異なる時の対応について。

第 3 分科会

- ・特別支援学校におけるキャリア教育の事例と実践上の課題について。
- ・キャリア教育における教育課程及び時間割の範囲での個々に合わせた指導について。

○ セミナーへの参加申込みが定員を超えた場合に備えて、メイン会場に隣接する別会場で、基調講演やパネルディスカッション等がリアルタイムで視聴できる会場を用意した。

イ セミナー I

- ・メインテーマ
「特別な支援を必要とする子ども」への支援の実際—発達障害のある子どもを中心に—
- ・会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

- ・日程

1日目

行政説明 「発達障害教育をめぐる現状と課題」

講師：永山 裕二 氏（文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課長）

基調講演 「発達障害のある子どもへの支援」

講師：柘植 雅義 氏（兵庫教育大学大学院臨床・健康教育学系 教授）

パネルディスカッション 「地域の学校におけるつながりのある発達障害支援」

パネリスト：井上 和久 氏（兵庫県立赤穂特別支援学校支援部長）

鈴木 和子 氏（一関市教育委員会特別支援教育コーディネーター）

2日目

第1分科会 「特別支援教室（仮称）」への展望

研究成果報告

報告者：藤本 裕人（国立特別支援教育総合研究所企画部 総括研究員）

田中 良広（国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部 総括研究員）

滝川 国芳（国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部 主任研究員）

パネルディスカッション

パネリスト：藤本 裕人（国立特別支援教育総合研究所企画部 総括研究員）

廣瀬由美子（国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部

総括研究員）

中村美津子 氏（新潟県上越市立飯小学校 教諭）

上松 武 氏（新潟県上越市教育委員会 指導主事）

第2分科会 「自閉症教育の充実をめざして」

研究成果報告

報告者：徳永 豊（国立特別支援教育総合研究所企画部 総括研究員）

内田 俊行（国立特別支援教育総合研究所企画部 研究員）

齊藤 宇開（国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部 主任研究員）

研究協力校における取組の実際—実際の教育環境、教材教具を手がかりに—

研究協力校：筑波大学附属久里浜特別支援学校

東京都立青鳥養護学校久我山分校
北海道教育大学附属特別支援学校
パネルディスカッションー今後の課題と展望（教育課程の編成を中心に）一
**パネリスト：石塚 謙二 氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官）**
三苦由紀雄 氏（東京都立高島養護学校長）
徳永 豊（国立特別支援教育総合研究所企画部 総括研究員）

・参加者

定員は、両日共 700 名で、計 1,400 名のところ、延べ 1,540 名の参加を得た。（充足率：110.0%）うち、一般の参加者（教育・福祉関係機関、企業、保護者の合計）は 15 名であった。

参加者数	890 名
所属 幼稚園	1 名
小学校	313 名
中学校	109 名
高等学校	15 名
大学	2 名
大学院	3 名
養護学校（特別支援学校）	293 名
盲学校	6 名
ろう学校	8 名
教育委員会	82 名
教育センター	43 名
教育・福祉関係機関	7 名
企業	3 名
保護者	5 名

・参加者満足度

アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、（そう思う 65.7%）、（ややそう思う 25.1%）で、計 90.8%が参加に意義があったとの回答を得た。

（セミナー I 参加者数及び定員充足率の推移）

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
参加者数	1,491 人	1,404 人	1,276 人	1,460 人	1,540 人
定員充足率	106.5%	100.3%	91.1%	104.3%	110.0%

※参加者数は、2 日間の延べ人数

（セミナー I 参加者アンケート 満足度の推移）

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
満足度	90.0%	82.0%	95.0%	90.5%	90.8%

※「参加した意義があった」の項目において、「そう思う」と「ややそう思う」の合計

セミナーIのアンケート結果の詳細については、参考資料に掲載している。

□ セミナーII

・メインテーマ

「特別支援教育の今」

・会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

・日程

午前

基調講演 「特別支援教育の今 ー3者によるリレー講演ー」

「今後の特別支援教育の推進について」

講師：新谷 喜之 氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育企画官）

「特別支援教育のこれまでと今そしてこれからー地方教育行政、高校教育、教員養成に携わって思うことー」

講師：佐藤 紘昭 氏（弘前大学教育学部附属教員養成学研究開発センター教授）

「特別支援教育の世界的な流れと政治」

講師：落合 俊郎 氏（広島大学大学院教育学研究科教授）

午後

ポスター発表

国立特別支援学校総合研究所における研究のポスターおよびパンフレットによる紹介

ミニセッション

「自閉症教育の充実 ~キーポイントが未来をひらく~」

「あなたへのニュースお届けします！－news-2-you 日本語版－」

第1分科会 「特別支援教育が本当につなぐものー教科教育に焦点を当ててー」

話題提供

「特別支援教育と学校経営」

藤井 茂樹 （国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部 総括研究員）

「小・中学校の授業の中に特別支援教育のめざすものは今までなかったのか

ー算数科・数学科ー」

小松 晃子 氏（京都市教育委員会指導部総合育成支援課 指導主事）

「ユニバーサルな教科教育を目指す試み」

福田 孝志 氏（鹿児島県立大島養護学校 校長）

提言

「障害のある子どもを支える新たな教育文化の創造」

西牧 謙吾（国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部 上席総括研究員）

第2分科会 「発達障害のある子どもの早期からの支援ー現在とこれからー」

研究成果報告

報告者：渥美 義賢（国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部 上席総括研究員）

実践報告

「幼稚園（保育所）における支援の実際」

報告者：塩崎 政江 氏（群馬県総合教育センター幼児教育センター
センター長）

「特別支援学校における障害のある乳幼児への相談支援活動について」

報告者：西山 博 氏（千葉県立八日市場特別支援学校 教諭）

「諸外国における支援システムから学べること」

報告者：棟方 哲弥（国立特別支援教育総合研究所企画部 総括研究員）

第3分科会 「知的障害教育におけるこれからの職業教育、進路指導の在り方
－キャリア教育の視点から－」

研究成果報告

報告者：木村 宣孝（国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部 総括研究員）

実践報告

「千葉県立特別支援学校流山高等学園の実践から」

報告者：松見 和樹 氏（千葉県立特別支援学校流山高等学園 教諭）

「京都市立白河総合支援学校の実践から」

報告者：柴山 泰介 氏（京都市立白河総合支援学校 副教頭）

指定討論

宮崎 英憲 氏（東洋大学文学部 教授）

・参加者

定員 700 名のところ、690 名の参加を得た。（充足率：98.6%）

うち、一般の参加者（教育・福祉関係機関、企業、その他（団体等）、保護者の合計）は 22 名であった。

参加者数	690 名
所属 幼稚園	8 名
小学校	168 名
中学校	65 名
高等学校	17 名
大学	9 名
大学院	2 名
養護学校（特別支援学校）	254 名
盲学校	10 名
ろう学校	17 名
教育委員会	78 名
教育センター	40 名
教育・福祉関係機関	8 名
企業	4 名
その他（団体等）	5 名
保護者	5 名

・参加者満足度

アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、(そう思う 53.8%)、(ややそう思う 41.0%) で、計 94.8%が参加に意義があったとの回答を得た。

(セミナーⅡ 参加者数及び定員充足率の推移)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
参加者数	688 人	706 人	721 人	692 人	690 人
定員充足率	98.3%	100.9%	103.0%	98.9%	98.6%

(セミナーⅡ 参加者アンケート 満足度の推移)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
満足度	85.0%	76.0%	93.0%	88.3%	94.8%

※「参加した意義があった」の項目において、「そう思う」と「ややそう思う」の合計

セミナーⅡのアンケート結果の詳細については、参考資料に掲載している。

【平成 19 年度計画】

- ③ 次のとおり、研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。
- イ 研究紀要第 35 巻を刊行する。
 - ロ 平成 19 年度終了研究課題の研究成果報告書を刊行、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
 - ハ ガイドブック、マニュアル等を刊行する。
 - ニ 教材・教具を試作した場合には公開する。

【平成 19 年度実績】

- 本研究所における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究所が刊行する和文による研究紀要「研究紀要」第 35 巻の編集を行い、4 月以降、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配付する予定である。

研究紀要第 35 巻

特集テーマ：拡大教科書の作成及び教育的支援に関する研究

特集論文 3 本

投稿論文 5 本（原著論文 2 本、調査資料 2 本、その他（論考）1 本）

長期研修員報告 1 本

- 平成19年度終了研究課題については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、以下の研究成果報告書を、文部科学省や各都道府県等に提供することとしている。

研究種別	研究課題名
プロジェクト研究	小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究
プロジェクト研究	特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－
プロジェクト研究	小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究
プロジェクト研究	発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究
課題別研究	盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究
課題別研究	聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究－手話を用いた指導法と教材の検討を中心に－
課題別研究	難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究
課題別研究	知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究－職業教育の視点から－
課題別研究	肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究
課題別研究	我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究－病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて－
課題別研究	重複障害児のアセスメント研究－自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあてて－
課題別研究	ICF児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究
課題別研究	通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究－書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発－
課題別研究	小中学校における自閉症・情緒障害の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究－特別支援学級及び通級指導教室の実態調査から－
調査研究	障害のある子どもの教育における情報手段活用についての知識・技能の効果的な普及方策に関する実際的研究
共同研究	全盲児童の図形表象の評価に関する研究
共同研究	地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際的研究

- 障害のある子どもを支援する立場にある方々の様々なニーズに応えるため、平成19年度は下記ガイドブック・マニュアル等を市販した。

発達障害のある学生支援ケースブックー支援の実際とポイントー

定価 1,575円（税込） 平成19年9月発行（ジアース教育新社）

ICF及びICF-CYの活用 試みから実践へー特別支援教育を中心にー

定価 1,785円（税込） 平成19年9月（ジアース教育新社）

学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携ー

定価 1,365円（税込） 平成19年11月（ジアース教育新社）

学校コンサルテーションケースブックー実践事例から学ぶー

定価 1,575円（税込） 平成19年11月（ジアース教育新社）

自閉症教育実践マスターーづくーキーポイントが未来をひらくー

定価 1,890円（税込） 平成20年2月（ジアース教育新社）

- 19年度中に試作し、公開した教材・教具は以下のとおりである。

教材・教具名	概要	公開方法
触る絵 3次元造型作品 「神奈川沖浪裏」 (葛飾北斎) 「牛乳を注ぐ女」 (フェルメール)	3次元造型システムを活用して、ケミカルウッド等で立体的に造型した視覚障害者のための絵画鑑賞教材	本研究所内の i ライブ ラリーに展示
触る絵石膏作品 「姿見七人化粧」 (喜多川歌麿)	石膏で立体的に造型した視覚障害者のための絵画鑑賞教材	本研究所内の i ライブ ラリーに展示
「あなたへのニュース」 Web版	知的障害の程度に合わせた3レベルのニュースと人物紹介、レクリエーション、レシピからなるPDFニュースとそれぞれのニュースのナレーション音声データ（厚生労働省自立支援調査研究プロジェクトによる成果）	登録ユーザーがダウンロード可能な Web サーバー (http://n2y.et.nise.go.jp/news2you)
「あなたへのニュース」 印刷版	シンボルを利用した日本語オリジナルニュース、人物紹介、レクリエーション、レシピからなる評価用冊子（厚生労働省自立支援調査研究プロジェクトによる成果）	冊子にて配布（PDF版は上記サーバーに同時に設置）

【平成 19 年度計画】

- ④ 次のとおり、研究成果を発表する。
- イ 研究成果を学会等で年間 100 件以上発表する。
- ロ 発表した研究成果は、教育現場等で活用しやすい形にデータベース化し、Web サイトで公開する。

【平成 19 年度実績】

- 研究成果の発表数は、302 件であり、形態別の発表数は、単行本 37 件、学術雑誌等 15 件、研究所研究紀要 9 件、世界の特別支援教育及び教育相談年報 11 件、研究報告書掲載論文 103 件、学会大会口頭発表等 74 件、その他が 53 件である。

(形態別発表数の推移)

発表方法	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
単行本	19	106	32	34	37
学術雑誌等	18	10	12	23	15
研究所研究紀要	10	6	7	5	9
世界の特別支援教育、教育相談年報	13	11	18	11	11
大学等紀要等	0	8	4	3	0
研究報告書掲載論文	151	57	115	93	103
学会大会口頭発表等	84	63	59	78	74
その他の研究成果の発表状況	87	69	44	48	53
計	382	330	291	295	302

- 平成 19 年度に発表した研究成果のうち、プロジェクト研究、課題別研究、調査研究及び共同研究の研究成果については、電子化を図り、研究所 Web サイトで公開する予定である。

【平成 19 年度計画】

- ⑤ 都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣等を実施する。

【平成 19 年度実績】

- 都道府県等における研究会・研修会への講師等の派遣の主なものは以下のとおりである。

①都道府県からの依頼によるもの

	依 頼 先	人 数
1	北海道立特別支援教育センター	2
2	青森県教育庁	5
3	青森県総合学校教育センター	1
4	青森県教育委員会	1
5	青森県総合社会教育センター	1
6	岩手県立総合教育センター	2
7	宮城県教育庁	1
8	宮城県特別支援教育センター	1
9	秋田県教育庁	1
10	福島県養護教育センター	1
11	福島県教育庁	1
12	茨城県教育研修センター	3
13	群馬県総合教育センター	1
14	埼玉県立総合教育センター	1
15	千葉県教育委員会	2
16	千葉県総合教育センター	9
17	東京都教職員研修センター	3
18	東京都教育委員会	2
19	神奈川県立総合療育相談センター	2
20	神奈川県教育委員会	2
21	神奈川県立総合教育センター	1
22	新潟県立教育センター	1
23	富山県総合教育センター	1
24	石川県教育センター	1
25	石川県教育委員会	1
26	福井県教育庁	1
27	山梨県教育委員会	1
28	長野県立総合教育センター	1
29	岐阜県公立幼稚園長会	1
30	静岡県教育委員会	2

31	静岡県総合教育センター	1
32	滋賀県総合教育センター	2
33	兵庫県立特別支援教育センター	6
34	兵庫県教育委員会	1
35	和歌山県教育庁	1
36	島根県立松江教育センター	2
37	山口県教育研修所	1
38	徳島県立総合教育センター	3
39	高知県教育センター	2
40	高知県教育委員会	1
41	福岡県教育センター	1
42	沖縄県教育委員会	1
延べ人數計		75

②市町村からの依頼によるもの

	依頼先	人数
1	郡山市教育委員会	1
2	日立市教育研究所	1
3	宇都宮市教育委員会	1
4	前橋市教育委員会	1
5	千葉市養護教育センター	2
6	大田区教育委員会	5
7	世田谷区教育委員会	1
8	練馬区教育委員会	2
9	横浜市教育委員会	5
10	厚木市教育委員会	2
11	平塚市子供教育相談センター	2
12	鎌倉市教育センター	1
13	茅ヶ崎市教育委員会	1
14	小田原市教育委員会	2
15	川崎市総合教育センター	1
16	新発田市特別支援教育推進委員会	1
17	新潟市教育委員会	1
18	小松市教育センター	1
19	金沢市教育プラザ富樫こども総合相談センター	1
20	名古屋市教育センター	1
21	東近江市教育研究所	1

22	神戸市教育委員会	1
23	篠山市教育委員会	1
24	倉吉市教育委員会	1
25	鳥取県大山町教育委員会	1
26	広島市教育委員会	1
27	三次市教育委員会	1
28	岡山市保健所	1
29	四国中央市	1
30	北九州市教育委員会	3
31	北九州市立養護教育センター	3
32	北九州市立教育センター	1
延べ人数計		49

③研究会等からの依頼によるもの

	依頼先	人数
1	全国肢体不自由養護学校 PTA 連合会	1
2	全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会	5
3	副籍制度に基づく交流及び共同学習等の充実に関する研究推進協議会	1
4	中部地区肢体不自由教育研究協議会	1
5	全日本特別支援教育研究連盟	1
6	全日本盲学校教育委員会	1
7	全国病弱養護学校長会	1
8	障害者相談支援事業全国連絡協議会	1
9	全国高等學校長協会特別支援学校部会	1
10	坂井地教委連絡協議会	1
11	岩手県特別支援教育研究会	1
12	宮城県特別支援教育研究連合	1
13	秋田県聴覚・言語障害研究会	1
14	福島県伊達郡桑折町教育研究会	1
15	福島県特別支援教育研究会	1
16	茨城県特別支援学校教育研究会	1
17	茨城県特殊教育諸学校教育研究会	1
18	群馬県特別支援教育研究会病弱・身体虚弱教育部会	1
19	安房地方特別支援学級設置校校長会	2
20	千葉県特別支援学級設置校校長会	3
21	千葉県特別支援学校教頭会	1
22	君津地方言語障害教育研究会	1

23	香取市教育研究協議会	1
24	東京都特別支援学級設置校長協会	1
25	川崎市小学校特別支援教育研究会	2
26	神奈川県特別支援学校長会	1
27	神奈川学習障害教育研究会	1
28	神奈川県難聴言語障害教育研究協議会	1
29	茅ヶ崎市ことばの教室設置校協議会	1
30	神奈川県病弱虚弱教育研究会	1
31	福井県特別支援学校長会	2
32	静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会	1
33	第29回京都学校教育相談研究大会	1
34	篠山市特別支援教育研究協議会	1
35	島根県特殊教育諸学校教育研究会	1
36	愛媛県高等学校教育研究会	1
37	九州地区病弱虚弱教育研究連盟	1
延べ人数計		46

【平成 19 年度計画】

- ⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。

【平成 19 年度実績】

- プロジェクト研究、課題別研究等の研究成果報告及び刊行物については、研究所 Web サイトへ掲載した。また、速やかに情報提供するために、研究グループごとに Web 担当責任者を選任した。

(平成 19 年度中に Web サイトに掲載した報告書)

- A-34 国立特殊教育総合研究所研究紀要 第 34 卷
B-219 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際的研究
B-218 乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究－乳幼児期における発見・支援システムの実態調査を中心に－
B-215 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究
B-214 慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究
B-213 吃音のある子どもの自己肯定感を支えるために
B-211 平成 18 年度「全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」結果報告書
C-67 発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究 中間報告書
C-66 特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際的研究－特別支援教育の充実に向けた教育課程編成－
C-65 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究
C-63 小・中学校における特別支援教育への理解と充実に向けた盲・聾・養護学校のセンター的機能に関する調査報告書（速報版）
C-62 小・中学校における特別支援教育への理解と充実に向けた教育委員会に関する調査報告書（速報版）
D-267 視覚障害者のパソコン・インターネット・携帯電話利用状況調査 2007
D-266 Final Report of the 27th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs 3-6 December 2007, Yokohama, Japan
D-265 世界の特別支援教育(22)
D-264 平成 19 年度国立特別支援教育総合研究所セミナーⅡ資料
D-263 平成 19 年度国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ資料
D-262 Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 3 December, 2007
D-261 NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 27
D-259 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 平成 18 年度事業報告書
D-258 国立特別支援教育総合研究所教育相談年報 第 28 号
D-257 国立特別支援教育総合研究所 平成 19 年度事業概要
D-256 国立特別支援教育総合研究所要覧 2007

- D-255 第7回日韓特殊教育セミナー2007 日韓におけるインクルーシブな教育を目指した動向について
- D-254 NISE Newsletter for Special needs Education in Asia and the Pacific No. 26
- D-253 世界の特殊教育 (XXI)
- D-252 Final Report of the 26th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs 5-7 December 2006, Yokohama, Japan
- D-251 平成18年度 国立特殊教育総合研究所セミナーⅡ 資料
- D-250 平成18年度 国立特殊教育総合研究所セミナーⅠ 資料
- G-4 シンポジウム「大学の理系学部等における障害のある学生の支援」講演記録
- G-3 電子透かし技術を応用した障害者のための情報補償システムの開発－音響の情報バリアフリー化に向けて－
- G-2 パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発

【平成19年度計画】

- | |
|---------------------------|
| ⑦ 大学等で実施される専門性の向上研修に協力する。 |
|---------------------------|

【平成19年度実績】

- 大学等で実施される専門性の向上研修への協力実績については、以下のとおりである。

	研修会名等	人数
1	筑波大学公開講座「免許法認定公開講座『視覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱の教育』」	1
2	兵庫教育大学「全国特別支援教育コ-ティネ-タ-会議」	2
3	関西学院大学「障害学生シンポジウム」	1
4	神奈川県立保健福祉大学「子ども保健医療福祉論」	2
5	宮城教育大学「特別支援教育フォーラム」	1
延べ人數計		7

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上

【平成 19 年度計画】

① 特別支援教育研究研修員制度の実施

長期研修（特殊教育指導者養成研修）を廃止し、新たに、研究所の「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画する「特別支援教育研究研修員制度」を実施する。

実施期間：平成19年4月16日～平成20年3月14日

【平成 19 年度実績】

- 「特別支援教育研究研修員制度」は、受入研究課題 13 課題について、各課題ごとに 1~2 名を募集し、以下 5 課題に、計 8 名の特別支援教育研究研修員の推薦を受け、関係の教育委員会と調整を図り、審査の上、全員を受け入れることとした。各研究チームにおいては予め受入計画を作成するとともに、研究研修員は、受入研究チームの支援のもと、個別に研究研修実施計画を立案し、研究研修の実施に当たった。
- 実施に当たっては、所内に研究研修員制度運営連絡会議を組織し、研究研修活動についての連絡調整を図った。また、受入の各研究チームにおいては、研究研修員担当を指名し、研究研修員の研究研修実施計画の立案・実施が円滑となるよう配慮した。

（受入研究課題）

「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究」（平成 18 年度～19 年度）

研究代表者：松村勘由（教育研修情報部・総括研究員）

研究研修員：1 名（北海道七飯養護学校おしま学園分校・教諭）

「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究

－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－」（平成 18 年度～19 年度）

研究代表者：徳永豊（企画部・総括研究員）

研究研修員：3 名（北海道札幌養護学校・教諭、和歌山県立紀伊コスモス養護学校・教諭、島根県立出雲養護学校・教諭）

「盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究」（平成 18 年度～19 年度）

研究代表者兼研究研修員担当：大内進（企画部・上席総括研究員）

研究研修員：1 名（静岡県立浜松盲学校・教諭）

「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究－職業教育の視点から－」

(平成 18 年度～19 年度)

研究代表者兼研究研修員担当：木村宣孝（教育支援研究部・総括研究員）

研究研修員：2 名（青森県立八戸第二養護学校・教諭、長野県長野養護学校・教諭）

「我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究－病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて－」

(平成 18 年度～19 年度)

研究代表者：西牧謙吾（教育支援研究部・上席総括研究員）

研究研修員担当：滝川国芳（教育支援研究部・主任研究員）

研究研修員：1 名（福島県立須賀川養護学校・教諭）

- 特別支援教育研究研修員制度においては、下表のように、概ね 4 月中に研究研修活動の参画に資する共通講義等を設定し、研究研修開始後の活動が円滑に行われるようとした。また、1 年を通じて宿泊研修を行うことから、月 1 度の割合で、生活面を中心に研究所担当職員と研究研修員とのミーティングの機会を設けた。

(参考：研究研修日程表 抜粋)

月日	曜	午前 研究研修	午後 研究研修
4／16	月		開講式、全体オリエンテーション、所内施設見学
4／17	火	受入研究毎オリエンテーション	図書室利用案内・コンピュータ端末の利用実習
4／18	水	研究法特講①（課題設定から報告書作成まで）	研究法特講②（調査研究）
4／19	木	教育論特講①（視覚障害教育論）	教育論特講②（聴覚障害教育論）
4／20	金	教育論特講③（知的障害教育論）	教育論特講④（言語障害教育論）
4／23	月		研究法特講③（事例研究）
4／24	火	実地研修（筑波大学附属久里浜特別支援学校）	研究法特講④（アセスメントと個別の指導計画）
4／25	水	教育論特講⑤（情緒障害教育論）	教育論特講⑥（病弱教育論）
4／26	木	教育論特講⑦（重複障害教育論）	教育論特講⑧（障害のある子どもの情報手段活用）
4／27	金	教育論特講⑨（肢体不自由教育論）	教育論特講⑩（発達障害教育論）
5／ 7	月	研究法特講⑤（データ処理）	（研究研修実施計画の提出）
5／ 8	火		特別支援教育行政の現状と課題
7／ 2	月		特別支援教育の現状と課題
7／10	火	研修経過報告会①（全体）	
12／11	火	研修経過報告会②（研究毎） *日程変更あり	
3／ 5	水	研修成果報告会（全体）	
3／13	木		（研究研修成果報告書の提出）
3／14	金	閉講式	

この他、各研究グループで、概ね月曜日に、研究打ち合わせを行った。

- 特に、自閉症に関する研究チームに参画した研究研修員は、担当研究職員とともに研究協力

機関である筑波大学附属久里浜特別支援学校の各教室との連携を図りつつ、自閉症教育指導者研修において、授業の評価や改善に取り組むなど、研究職員に準ずる役割を果たした。結果、研究チームの成果として発刊した「自閉症教育実践マスターブック」の作成・編纂につながった。また、特別支援教育に関する研究成果普及や最新の教育動向を紹介するため開催している研究所セミナーにおいて、関連研究チームのメンバーとしても運営に当たった。

【平成 19 年度計画】

- ② 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

【平成 19 年度実績】

- 特別支援教育研究研修員制度は、新規の制度であり、初年度である平成 19 年度は「研修成果等の還元に関する事前計画書（還元方策の計画書）」については、提出を求めずに、研究研修の修了時に提出する研究研修成果報告書において、項目を設け、受講後の研究研修の成果についての具体的な活用方法（還元方策）を記述させることとした。

なお、平成 20 年度においては、平成 19 年度の実施状況を踏まえ、「研修成果の活用等に関する事前計画書」の作成・提出を、研究研修員に求めたところである。

- 研修修了直後のアンケート調査の状況（8 名中、8 名回答）

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	%
(1) とても有意義なものである	7名	87.5%
(2) 有意義なものである	1名	12.5%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0.0%
(4) 有意義なものではない	0名	0.0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・研究所の研究内容を知ることで、専門性を高めることができた。また、あらたに課題意識をもつことで、その解決策についても、具体的な取り組みのイメージをもつことができた。
- ・研究所の先生方の研究の進め方を目の当たりにすることができ、さらにデータの整理等の技術も、やり方から教えていただくことで、研究をどのようにマネジメントしていくかを学ぶことができた。
- ・研究内容や実施状況等について研究チームメンバーと常に話し合いをもち、情報の共有を図っていただいた。
- ・自身として、研究所に来る前に立てた研究テーマ、計画があったが、研究に参画する中で、今成さなければならぬこと、研究所であるからこそできることについて気づくことができ、あらたにテーマや計画を見直し、実施できた。

- 平成 19 年度特別支援教育研究研修員制度の修了時点での研修企画担当者による総括的評価を行い、研究研修員制度の趣旨・目的の質的な側面では概ねその目的を達成できたものと思われる。

前記修了直後のアンケート調査とともに、アンケート調査の補足等を目的に、研修修了時に、研究研修員と研修企画担当職員による懇談会を企画し、研究研修の実施状況を聞き取るとともに、次年度の改善に向けた意見の聞き取りを行い、更には、研究研修員制度運営連絡会議を開催し、総括的評価は、以下のとおりである。

(1) 趣旨・目的の達成状況

- ・研究研修員の当該研究活動への貢献とともに、研究研修員の研修の充実が図られた。
- ・募集人員数については、従前の長期研修との違いなどを考慮しつつ、検討する必要がある。研究職員全員が複数の研究課題に参加している状況からは、全ての研究課題に研究研修員を迎えることは困難であり、また、特定の課題に集中した場合の対応策も検討しておく必要がある。

(2) 組織・運営及び実施状況

- ・研究研修員制度を企画実施する組織は、研究研修員制度を企画実施する上で、概ね適切であった。
- ・研究研修実施計画及び運営について、この制度の実施の初年度ということもあり、1 年間の見通しをもった取り組みまでは、必ずしも十分にはできなかったケースがあるものと思われる。

(3) 評価と評価プロセス

- ・この制度の評価プロセスを予め設定していなかったが、特別支援教育研究研修員制度運営連絡会議（年間 4 回を定例とし、必要に応じて開催）及び、生活ミーティング（毎月研究研修員の代表者と行う会合）を活用し、実質的に、形成的な評価を行い、必要な改善を行ってきた。ただし、評価の観点、評価の指標等を事前に用意していたわけではないので、評価と評価に基づく取り組みが十分にできたとまでは言えないだろう。

【平成 19 年度計画】

- ③ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修内容・方法を改善する。

【平成 19 年度実績】

- 特別支援教育研究研修員制度は、新規の制度であり、初年度である平成 19 年度は「研修成果等の還元に関する事前計画書（還元方策の計画書）」については、提出を求めずに、研究研修の修了時に提出する研究研修成果報告書において、項目を設け、受講後の研究研修の成果についての具体的な活用方法（還元方策）を記述させることとした。
なお、平成 20 年度においては、平成 19 年度の実施状況を踏まえ、「研修成果の活用等に関する事前計画書」の作成・提出を、派遣教育委員会等に求めたところである。
- 研修修了 1 年後を目処とした研究研修の内容・方法等に関するアンケート調査について、19 年度特別支援教育研究研修員は、平成 20 年度末（平成 21 年 1 月又は 2 月）に実施する予定である。

【平成 19 年度計画】

- ④ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるよう必要な措置を検討する。

【平成 19 年度実績】

- 特別支援教育研究研修の募集人員は、各研究毎に受入可能な人数を定めることとし、受入可能な研究課題 13 課題について、各課題ごとに 1~2 名を受入可能人数として募集し、5 研究課題に 8 名の特別支援教育研究研修員を受入れた。

また、19 年度特別支援教育研究研修員の参加率は、42.1%である。

内訳 1名受入可能の研究	7 課題	1 × 7 = 7 名
2名まで受入可能の研究	6 課題	2 × 6 = 12 名
計 13 課題		19 名（募集人員）

受講者／受入可能人員 : 8 名／19 名 (42.1%)

(参考) 平成 18 年度長期研修の参加率は、45.7% (16 名／35 名)

- 研究研修員の受け入れについては、各都道府県の希望に添えるよう可能な限り受け入れることとし、受け入れる研究課題についても可能な限り多く設定している。このため、受入可能人員の数は大きくなるため、結果として、参加率が低くなる傾向があるが、本研究所が特別支援

教育のナショナルセンターとして各都道府県の特別支援教育の指導者養成に寄与することに鑑みれば、安易に募集人員数を低くすることはできないと考えている。

- 平成 19 年度は受入研究全てが前年度からの継続課題であったが、平成 20 年度実施要項においては、以下の新規課題 6 課題、継続課題 2 課題、計 8 課題を受入可能な研究とし、受入可能人員は対象研究課題毎に各 1~2 名計 12 名程度として、照会を行った。さらに、障害種別に対応した専門的研究 7 障害領域を追加提示して幅広く募集を行った。

その結果、平成 20 年度の研究研修員の推薦について、6 課題に、計 7 名を特別支援教育研究研修員の推薦を受け、関係の教育委員会と調整を図り、審査の上、全員受け入れることとした。

(受講者／受入可能人員：7 名／12 名 (58.3%))

「特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究

－複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－

研究代表者：千田耕基（教育支援部・上席総括研究員）

研究研修員：2 名（青森県立八戸第一養護学校・教諭、岩手大学教育学部附属特別支援学校・教諭）

「小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究」

研究代表者：笹森洋樹（発達障害教育情報センター・総括研究員）

研究研修員：1 名（岩手県立松園養護学校・教諭）

「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究

－後期中等教育における発達障害を中心として－

研究代表者：渥美義賢（発達障害教育情報センター・上席総括研究員）

研究研修員：1 名（兵庫県西宮市立西宮養護学校・教諭）

「特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究」

研究代表者：田中良広（企画部・総括研究員）

研究研修員：1 名（北海道函館盲学校・教諭）

「聴学校における授業とその評価に関する研究

－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－

研究代表者：小田侯朗（教育研修情報部・総括研究員）

研究研修員：1 名（兵庫県立姫路聴覚特別支援学校・教諭）

「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究－「キャリア発達段階・内容表（試案）」に基づく実践モデルの構築を目指して－」

研究代表者：木村宣孝（教育支援部・総括研究員）

研究研修員：1 名（静岡県立浜名特別支援学校・教諭）

(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

【平成19年度計画】

① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための特別支援教育専門研修を実施する。
（第1期）視覚障害、聴覚障害、言語障害、自閉症・情緒障害教育の4コース
募集人員：100名
実施期間：平成19年5月7日～平成19年7月6日
（第2期）知的障害、肢体不自由・病弱教育の2コース
募集人員：100名
実施期間：平成20年1月9日～平成20年3月13日

【平成19年度実績】

- 平成19年度から「短期研修（特殊教育中堅教員養成研修）」から「特別支援教育専門研修」と名称変更した。特別支援教育専門研修は、専門的知識・技能の深化を図るため、専門講義・演習等を88コマ（約45日間）設定している。なお、総合化された特別支援学校教諭免許状の取得のための免許法認定講習開設のため、1コマを3時間から3時間15分とした。
- 参加実績 合計 200名（40都道府県、5政令指定都市、7国立大学、1知事部局）
 - （第一期） 112名（39都道府県、3政令指定都市、6国立大学、1知事部局）
 - （内訳） 視覚障害教育コース 16名
 - 聴覚障害教育コース 22名
 - 言語障害教育コース 8名
 - 自閉症・情緒障害教育コース 66名
 - （第二期） 88名（34都道府県、4政令指定都市、1国立大学）
 - （内訳） 知的障害教育コース 53名
 - 肢体不自由・病弱教育コース 35名

(参考：過去5年間実績)

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受講実績	206名	206名	202名	188名	200名
募集人員	300名	300名	250名	200名	200名
参加率 (%)	68.7%	68.7%	80.8%	94.0%	100.0%
コ ス 内 訳	視覚障害	12名	16名	11名	13名
	聴覚障害	21名	13名	16名	17名
	言語障害	12名	8名	10名	9名
	自閉症・情緒障害	38名	50名	54名	50名
	知的障害	70名	85名	73名	70名
	肢体不自由・病弱	—	34名	38名	29名
	病弱	9名	—	—	—
	重度・重複障害	37名	—	—	—
	情報教育	7名	—	—	—

- 特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を合わせて開設し、専門的知識・技能の深化を図るための専門講義・演習等を受講することにより、当該特別支援教育領域の特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の修得を可能としており、当該免許状の取得を希望する者に対して、評価の後、単位認定を行った。

(単位修得の状況)

(第一期)

研修員 総数 117 名（特別支援教育研究研修員 5 名含む）

うち、認定講習履修登録者 71 名（研究研修員 5 名含む）

うち、単位取得者 66 名（研究研修員 5 名含む）

研修コース名	免許の種類 (特別支援教育領域)	一 種	二 種	計
視覚障害教育コース	特別支援学校教諭免許 (視覚障害者)	3名	10名	13名
聴覚障害教育コース	特別支援学校教諭免許 (聴覚障害者)	7名	12名	19名
言語障害教育コース	特別支援学校教諭免許 (知的障害者) * 第1欄・第3欄のみ	1名	3名	4名
自閉症・情緒障害教育コース	特別支援学校教諭免許 (知的障害者) * 第1欄・第3欄のみ	11名	19名	30名

(第二期)

研修員 総数 92名 (特別支援教育研究研修員 4名含む)

うち、認定講習履修登録者 60名 (研究研修員 4名含む)

うち、単位取得者 58名 (研究研修員 4名含む)

研修コース名	免許の種類 (特別支援教育領域)	一 種	二 種	計
知的障害教育コース	特別支援学校教諭免許 (知的障害者)	18名	21名	39名
肢体不自由・病弱教育コース 【肢体不自由教育専門】	特別支援学校教諭免許 (肢体不自由者)	10名	6名	16名
肢体不自由・病弱教育コース 【病弱教育専門】	特別支援学校教諭免許 (病弱者)	2名	1名	3名

【平成 19 年度計画】

- ② 特別支援教育専門研修の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムとなるよう、検討を進める（検討の結果については、次年度に反映）。

【平成 19 年度実績】

- 特別支援教育専門研修の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れた。

(平成 19 年度に研究成果を取り入れた例)

- ・講義等名：「子どもと保護者のニーズに応じた個別の指導計画」
「言語発達の遅れの指導の基礎」
「言語障害教育における保護者支援」
(特別支援教育専門研修言語障害教育コース、平成 19 年 5 月、6 月)

(成果を取り入れた研究)

課題別研究「難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究」

- ・講義等名：「教科別指導法（2）」
(特別支援教育専門研修視覚障害教育コース、平成 19 年 6 月)

(成果を取り入れた研究)

課題別研究「盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究」

共同研究「全盲児童の図形表象の評価に関する研究」

- ・講義等名：「視覚障害関連教材の作成と活用」
(特別支援教育専門研修視覚障害教育コース、平成 19 年 6 月)

(成果を取り入れた研究)

共同研究「全盲児童の図形表象の評価に関する研究」

- ・講義等名：「発達障害のアセスメントの理論と実際」、「社会性の発達と障害」
(特別支援教育専門研修知的障害教育コース、平成 20 年 2 月)

(成果を取り入れた研究)

プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究
－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－」

- ・講義等名：「領域・教科を合わせた指導の理論」

(特別支援教育専門研修知的障害教育コース、平成 20 年 2 月)

(成果を取り入れた研究)

課題別研究「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究
－キャリア教育の視点から－」

- ・講義等名：「コミュニケーションに視点を置いた指導の実際」

(特別支援教育専門研修肢体不自由・病弱教育コース（肢体不自由教育専門）、平成 20 年 1 月)

(成果を取り入れた研究)

課題別研究「重複障害児のアセスメント研究
－自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあてて－」

- ・講義等名：「聴知覚・認知の評価とその指導」

(特別支援教育専門研修肢体不自由・病弱教育コース（肢体不自由教育専門）、平成 20 年 2 月)

(成果を取り入れた研究)

課題別研究「通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究
－書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発－」

- ・講義等名：「ICF の視点から見た身体へのアプローチ」、

「重度・重複障害のある子どもの身体運動のとらえ方」

(特別支援教育専門研修肢体不自由・病弱教育コース（肢体不自由教育専門）、平成 20 年 2 月)

(成果を取り入れた研究)

課題別研究「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」

- ・講義等名：「病弱教育概論」、「病弱教育の歴史」

(特別支援教育専門研修肢体不自由・病弱教育コース（病弱教育専門）、平成 20 年 1 月、3 月)

(成果を取り入れた研究)

課題別研究「我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究
－病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて－」

- ・講義等名：「肢体不自由のある子どもの感覚運動指導の実際」、「身体の動きの評価と指導の実際」

(特別支援教育専門研修肢体不自由・病弱教育コース（肢体不自由教育専門）、平成 20 年 3 月)

(成果を取り入れた研究)

課題別研究「肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究」

- ・講義等名：「これからの自閉症教育のために」、「自閉症教育における教育課程」、

「自閉症教育におけるアセスメントと授業改善」

(自閉症教育推進指導者研修、平成 19 年 11 月)

(成果を取り入れた研究)

プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究
－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－」

- ・講義等名：「調査報告」

(特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会（平成 19 年 9 月 26 日～28 日）)

(成果を取り入れた研究)

プロジェクト研究「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究」

- ・講義等名：「関連研究所プロジェクト研究報告」

(LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、平成 19 年 10 月)

(成果を取り入れた研究)

- プロジェクト研究「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」
- プロジェクト研究「小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究」
- プロジェクト研究「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究」

【平成 19 年度計画】

- ③ 受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう修了後アンケート等をもとに次年度に向けたカリキュラム等の見直しを進める。

【平成 19 年度実績】

- 平成 19 年度実施分については、平成 18 年度の受講者アンケート結果等をもとにカリキュラム等の見直しを行った。
- 研修の見直しについては、改正学校教育法が平成 19 年 4 月に施行され、特別支援教育制度が正式に始まったことを踏まえ、発達障害教育への対応や座学中心の研修プログラムから研究協議・演習・実習等を充実させた参加型のプログラムへ研修事業の再編成を行うこととし、平成 20 年度からの実施に向けて、特別支援教育専門研修だけでなく特別支援教育研究研修員制度以外の研修計画全体の見直しを行った。その際、受講者アンケートを参考とするだけでなく、都道府県・政令指定都市教育委員会へのニーズ調査も実施し、見直した上で研修計画の再編成を行った。主な内容は以下の通りである。
 - (1) 視覚障害、聴覚障害、言語障害、自閉症・情緒障害、知的障害、肢体不自由・病弱と障害別に 2 期 6 コース設定していた特別支援教育専門研修を、障害別の専門性は各コース内の専修プログラムで確保することとした上で、小・中学校等での障害のある子どもの教育を主内容とするコースと特別支援学校での教育を主内容とするコースに大別した。
ただし、特別支援学校での教育を主内容とするコースは募集人員が受入可能人数（宿泊棟定員）を超えるため、2 期に分けて実施することとした。その結果、特別支援教育専門研修全体としては 3 期に分けて開催することとなった。
 - (2) 従来 4 週間で実施してきた LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修は、小・中学校等での障害のある子どもの教育を主内容とする専門研修の専修プログラム（発達障害教育専修プログラム）として設定した。（2 ヶ月余の専門研修の内容に発展）
 - (3) 自閉症教育推進指導者研修は、単独コースとしては廃止し、その内容は特別支援学校での教育を主内容とするコースの中の選択プログラムに盛り込んだ。
 - (4) 情報手段活用による教育的支援指導者研修は、単独コースとしては廃止し、その内容の一部は全コースの共通講義に盛り込むとともに、更に進んだ内容を特別支援学校での教育を主内容とするコースの中の選択プログラムに盛り込んだ。

(参考) 各県等教育委員会へのニーズ調査において、参考提示した見直しの方向性（案）

**国立特別支援教育総合研究所研修事業改善の方向性(案) 未定稿
19年度実施 20年度実施**

名 称		期 間	募集人員
特別支援教育研究研修員制度		平成19年4月16日(月) ～ 平成20年3月14日(金)	各研究毎に、受入人員を定める
特別支援教育専門研修	視覚障害教育コース	平成19年5月7日(月) ～ 平成19年7月6日(金)	→継続 三期に戻し、改善継続 視覚障害・聴覚障害教育コース 40名規模を想定 視覚障害教育専修プログラム 聴覚障害教育専修プログラム (含む重複・ICT)
	聴覚障害教育コース		
	言語障害教育コース		
	自閉症・情緒障害教育コース		
	知的障害教育コース	平成20年1月9日(水) ～ 平成20年3月13日(木)	100名 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース 60名規模を想定 情緒障害教育専修プログラム 言語障害教育専修プログラム 発達障害教育専修プログラム (含む重複・ICT)
	肢体不自由・病弱教育コース		
	政策課題の推進を図るための指導者研修	160名	
	特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	平成19年9月26日(水) ～ 平成19年9月28日(金)	(60名) →改善継続
	交流及び共同学習推進指導者研修	平成19年10月4日(木) ～ 平成19年10月5日(金)	(100名) →研究協議会に変更・継続
	教育現場の実際の課題の解決を図るための指導者研修	100名	
教職員の指導力の向上を図るための指導者研修	LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修	平成19年10月15日(月) ～ 平成19年11月9日(金)	(50名) 19年度限り→ 専門研修に発展・統合 発達障害教育指導者研究協議会 (新規)
	自閉症教育推進指導者研修	平成19年11月19日(月) ～ 平成19年11月30日(金)	(50名) 19年度限り→ 専門研修に発展・統合 発達障害教育指導者研究協議会 (新規)
教職員の指導力の向上を図るための指導者研修	特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会	平成19年7月26日(木) ～ 平成19年7月27日(金)	(100名) →研究協議会に変更・継続
	情報手段活用による教育的支援指導者研修	平成19年9月3日(月) ～ 平成19年9月14日(金)	(50名) 19年度限り→ 専門研修に発展・統合

他、特別支援学校教員専門性向上研究協議会(2ブロック、5日間)を実施

→継続(予定)

【平成 19 年度計画】

- ④ 受講者に対して、修了直後に、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、次年度の研修の内容・方法等を改善する。また、修了後1年後を目途として研修の内容・方法等に係るアンケート調査を実施する。

【平成 19 年度実績】

○ 研修修了直後のアンケート調査の状況

(第一期) 特別支援教育専門研修

4 コース共に、研修全体の満足度：100.0%（「とても有意義」「有意義」の合計）

視覚障害教育コース (回答率 93.8%)

聴覚障害教育コース (回答率 95.5%)

言語障害教育コース (回答率 100.0%)

自閉症・情緒障害教育コース (回答率 93.9%)

	視覚	聴覚	言語	自閉・情緒	%
(1) とても有意義なものである	7名	15名	7名	40名	65.1%
(2) 有意義なものである	8名	6名	1名	22名	34.9%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0.0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0.0%

(アンケートの自由記述（抜粋）)

- ・現場を離れることで、これまで行ってきたことを振り返ることができた。講義や実地研修を通して、教育観、指導観などについて考え直し、「かわらなきゃ」と感じたり、「これまでと同じでいい」と感じたりすることができた。多くの人たちと出会い、子どものことを話すことができた。
- ・色々な視点から学ぶことができた。特に一つ一つの講義が非常に深く、かなり専門的な内容になっており財産となった。
- ・多様なもののさしをもち、子どもを見つめていくこと、今ある力を最大限に生かすこと、ありのままの姿を認めることからスタートすること、今までの実践を見つめ直した2ヶ月であった。
- ・知識だけの伝達だけでなく、組織を動かすための研修があり、とても有意義であった。全国の先生達とネットワークを作れるという点でも意義のあるものであった。
- ・各方面からの最新の情報が得られたり、他県と現状を比較できたりする機会は、平素なかなか得ることが無いので勉強になった。
- ・講義や実地研修では、多くの知見をいただいた。研究協議では、他の先生方の話を聞く力、自分の考えを話す力、意見を交換する力など、多くのことを得ることができた。また、この研修で出会った多くの先生方とのつながりも自分にとって、大きな財産となった。
- ・専門的に知識を身につけるのには良い研修であり、たいへん勉強になった。ただし、これで地域の指導者としての役割を果たせるかは自信はない、さらにこの上に研修を積み重ねていきたい。

(第二期) 特別支援教育専門研修

両コース共に、研修全体の満足度：98.9%

(「とても有意義」「有意義」の合計)

知的障害教育コース (回答率 100.0%)

肢体不自由・病弱教育コース (回答率 100.0%)

	知的	肢体不自由・病弱	%
(1) とても有意義なものである	38名	26名	72.8%
(2) 有意義なものである	14名	9名	26.1%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	1名	0名	1.1%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0.0%

(アンケートの自由記述（抜粋）)

- ・最近の情報と、教育界の動向を学ぶことができた、同時に課題となることも見えてきた。これから、現場で伝え、実践していくことが必要であるが、この研修のことを振り返ることでより生きたものになると思う。
- ・学校を外からながめることができ、また、いろいろな学校を見学したり、教育課程について、話を聞く中で、どういう学校にていきたいか、何が大切かということを、あらためて考えることができた。全国の先生方と話し、他県の取組の様子を聞いたり、考えを深めたりすることができた。
- ・全国的なネットワークを自分たちで構築していくことや、今まで現場で培ってきたものをあらためて体系化した知識として整理し直す等、普段現場にいるだけではできないことを行える貴重な機会であった。また、ここで得たあらたな知識も合わせて現場に還元していくということを考えても、充実した研修であり、非常に有意義であった。
- ・一人で頑張るのではなく「チームで！」ということを強く感じさせていただいた。学校や同僚、先輩たちへの意識が変わったように感じている。また、自分の努力不足も痛感した。急に変わることはできないが、コツコツとやっていきたい。
- ・それぞれの分野の最先端の知識や実践を知ることができた。指導事例について、新しい視点から捉え直すことができた。2ヶ月間の宿泊生活は、現場から離れて、自分自身を見つめ直す大変貴重な機会であった。
- ・指導者研修という名称でなく、専門研修という形であったので、研修員の意識に差があったように思う。当然、免許を取りに来る段階ではないと感じた。もう少し意識づけが必要だったのではないか。

(アンケートを踏まえた今後の対応)

アンケート結果で、どちらかといえば有意義なものではないとの指摘等をも踏まえ、すでに実施要項で、推薦基準について明示していることに加え、研修オリエンテーションにおいて、受講者の意識がより高まるよう指導の充実を図っていくこととしている。

- 研修修了直後のアンケート用紙回収のみであったため、従前未回答者がある程度存在したが、今年度はファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど、回答を促したことにより、回収率が向上した。

(第一期特別支援教育専門研修)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	89名	79名	88.8%
平成19年度	112名	106名	94.7%

(第二期特別支援教育専門研修)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	99名	86名	86.9%
平成19年度	88名	88名	100.0%

- また、今年度、研修修了時のアンケート調査については、次の観点で改善を図った。

①評価の目的を明確にし、その趣旨を明記したこと

これまでのアンケート調査の中に、個人的な見解や自己評価などの記述が見られ、評価の目的とは異なる内容が記入されることがあった。そのため、アンケート調査の目的が、受講者個人の研修の状況について自己評価を求めるものではないこと、研修コース等の改善のために行うことなどの目的を明記した。

②企画趣旨に対応した評価指標を示したこと

これまで、特定の講義等について、肯定的であったり、否定的であったりというように、個々の受講者の知識や経験、教育観などを背景とした記述が見られることがあった。企画された研修が必ずしも個々のニーズや思いに対応できない状況を踏まえ、指導者を対象とした研修であることなどの各研修の企画趣旨を示し、その趣旨目的に照らしての評価を求めるなどの評価の観点を明記した。

- 研修修了1年後を目処とした研究研修の内容・方法等に関するアンケート調査について、平成18年度短期研修修了分については、平成20年3月に調査を依頼し、平成20年度中にとりまとめる予定である。

また、平成19年度特別支援教育専門研修受講者は、平成20年度末(平成21年1月又は2月)に実施する予定である。

(アンケート調査の概要)

対象：(調査票1) 平成18年度に短期研修を修了した者全員

(調査票2) 受講者の所属長(学校長等)

(調査票3) 派遣者(都道府県教育委員会等)

内容：(調査票1) ①研修参加に当たっての目的意識、

②職務に役立った研修内容、

③研修成果の還元内容・方法、

④今後の研修についての意見

(調査票2) ①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

- (調査票 3) ①研修の教育委員会等における研修成果の還元内容・方法、
②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか
③教育委員会等として、受講者に報告や、活用の状況、
④今後の研修についての意見

【平成 19 年度計画】

- ⑤ 受講者の任命権者である教育委員会等を対象に、研修成果の還元内容・方法等に係るアンケート調査を実施する。

【平成 19 年度実績】

- 研修毎に、受講者の派遣元である教育委員会等に対し、受講者が研修成果の還元内容・方法等について記載した「研修成果の活用等に関する事前計画書（還元方策の計画書）」の提出を求めている。
- 研修修了 1 年後を目処とした研究研修の内容・方法等に関するアンケート調査について、平成 18 年度短期研修修了分については、平成 20 年 3 月に調査を依頼し、平成 20 年度中にとりまとめる予定である。
また、平成 19 年度特別支援教育専門研修受講者は、平成 20 年度末（平成 21 年 1 月又は 2 月）に実施する予定である。（再掲）

（アンケート調査の概要）

対 象：（調査票 1）平成 18 年度に短期研修を修了した者全員

（調査票 2）受講者の所属長（校長等）

（調査票 3）派遣者（都道府県教育委員会等）

内 容：（調査票 1）①研修参加に当たっての目的意識

②職務に役立った研修内容

③研修成果の還元内容・方法

④今後の研修についての意見

（調査票 2）①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

（調査票 3）①研修の教育委員会等における研修成果の還元内容・方法

②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか

③教育委員会等として、受講者に報告や、活用の状況

④今後の研修についての意見

【平成 19 年度計画】

- ⑥ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が85%以上となるようとする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

【平成 19 年度実績】

- 特別支援教育専門研修の募集人員は 200 名、受講者数は 200 名であり、参加率は 100.0%である。

(第一期) 受講実績／募集人員 : 112 名／200 名

実 績 : 視覚障害教育コース	16 名
聴覚障害教育コース	22 名
言語障害教育コース	8 名
自閉症・情緒障害教育コース	66 名

(第二期) 受講実績／募集人員 : 88 名／100 名

実 績 : 知的障害教育コース	53 名
肢体不自由・病弱教育コース	35 名

合 計 受講実績／募集人員 : 200 名／200 名 (100.0%)

(参考 : 過去 5 年間実績)

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受講実績	206名	206名	202名	188名	200名
募集人員	300名	300名	250名	200名	200名
参加率 (%)	68.7%	68.7%	80.8%	94.0%	100.0%
コ ス 内 訳	視覚障害	12名	16名	11名	13名
	聴覚障害	21名	13名	16名	17名
	言語障害	12名	8名	10名	9名
	自閉症・情緒障害	38名	50名	54名	50名
	知的障害	70名	85名	73名	70名
	肢体不自由・病弱	—	34名	38名	29名
	病弱	9名	—	—	—
	重度・重複障害	37名	—	—	—
	情報教育	7名	—	—	—

※ 85%以上の参加率については、平成 18 年度からの目標設定としている。

- 平成 20 年度実施に当たっては、予め各都道府県等への研修派遣ニーズに関する調査を行い、調査結果及び受講実績等を踏まえ、平成 20 年度実施研修の募集人員の見直しを行った。

【平成 19 年度計画】

- ⑦ 「特別支援教育専門研修」において、特別支援教育概論について、事前の講義配信の受講を実施する。

【平成 19 年度実績】

- 「特別支援教育概論」のコンテンツ（5 コンテンツ計約 3 時間）の講義配信を行い、ネットワークを通じた視聴により、特別支援教育専門研修受講者及び特別支援教育研究研修員の全員が事前学習を行った。

(特別支援教育概論のコンテンツ)

①特別支援教育とは	34 分収録
②障害児教育の歴史	60 分収録
③特別支援教育の対象と教育課程	30 分収録
④自立活動と個別の指導計画及び個別の教育支援計画	30 分収録
⑤小・中学校における特別支援教育	11 分収録

- また、特別支援教育概論のほか各障害について学習することができるよう「特別支援教育専門性向上研修講座（基礎編）」として 9 講座 36 コンテンツを特別支援教育研究研修員や特別支援教育専門研修の受講者が研修開始前に活用するよう促すとともに、研修期間中は研究所ネットワークを利用して隨時学ぶことを可能にした。

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

【平成19年度計画】

国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成を図るため、専門的かつ技術的な研修を次のとおり実施する。

① 特別支援教育政策上重要性の高い研修の実施（募集人員：160名）

- ・交流及び共同学習推進指導者研修（2日間）

実施期間：平成19年10月4日～平成19年10月5日

- ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会（3日間）

実施期間：平成19年9月26日～平成19年9月28日

② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修の実施

（募集人員：100名）

- ・L D ・ A D H D ・ 高機能自閉症指導者研修（4週間）

実施期間：平成19年10月15日～平成19年11月9日

- ・自閉症教育推進指導者研修（2週間）

実施期間：平成19年11月19日～平成19年11月30日

③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修の実施

（募集人員：150名）

- ・情報手段活用による教育的支援指導者研修（2週間）

実施期間：平成19年9月3日～平成19年9月14日

- ・特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会（2日間）

実施期間：平成19年7月26日～平成19年7月27日

【平成19年度実績】

○ 参加実績

① 特別支援教育政策上重要性の高い研修（募集人員：160名）

合計 149 名受講（46 都道府県、10 政令指定都市）

・交流及び共同学習推進指導者研修： 88 名受講

・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会： 61 名受講

② 特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修（募集人員：100名）

合計 97 名受講（44 都道府県、4 政令指定都市、2 国立大学）

・L D ・ A D H D ・ 高機能自閉症指導者研修： 48 名受講

・自閉症教育推進指導者研修： 49 名受講

③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修（募集人員：150名）

合計 131 名受講（47 都道府県、2 政令指定都市、2 国立大学、1 知事部局）

・情報手段活用による教育的支援指導者研修： 35 名受講

・特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会： 96 名受講

【平成 19 年度計画】

- ④ 地方公共団体における同種の研修の実施実態把握を踏まえ、研修の必要性、研修内容等に係る見直しを進める。

【平成 19 年度実績】

- 研修の見直しについては、改正学校教育法が平成 19 年 4 月に施行され、特別支援教育制度が正式に始まったことを踏まえ、発達障害教育への対応や座学中心の研修プログラムから研究協議・演習・実習等を充実させた参加型のプログラムへ研修事業の再編成を行うこととし、平成 20 年度からの実施に向けて、特別支援教育専門研修だけでなく特別支援教育研究研修員制度以外の研修計画全体の見直しを行った。その際、受講者アンケートを参考とするだけでなく、都道府県・政令指定都市教育委員会へのニーズ調査も実施し、見直した上で研修計画の再編成を行った。主な内容は以下の通りである。
- (1) 従来 4 週間で実施してきた LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修は、小・中学校等での障害のある子どもの教育を主内容とする専門研修の専修プログラム（発達障害教育専修プログラム）として設定した。（2 ヶ月余の専門研修の内容に発展）
 - (2) 噫緊の課題となっている発達障害児者に対する生涯にわたっての一貫した支援に対応するため、2 日間の発達障害教育指導者研究協議会を新たに開設した。
 - (3) 自閉症教育推進指導者研修は、単独コースとしては廃止し、その内容は特別支援教育専門研修の特別支援学校での教育を主内容とするコースの中の選択プログラムに盛り込んだ。
 - (4) 情報手段活用による教育的支援指導者研修は、単独コースとしては廃止し、その内容の一部は特別支援教育専門研修の全コースの共通講義に盛り込むとともに、更に進んだ内容を特別支援学校での教育を主内容とするコースの中の選択プログラムに盛り込んだ。

【平成 19 年度計画】

- ⑤ 研修毎に、受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後に、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、次年度の研修の内容・方法等を改善する。また、修了後1年後を目途として研修の内容・方法等に係るアンケート調査を実施する。

【平成 19 年度実績】

- 研修毎に、受講者に対し「研修成果の活用等に関する事前計画書（還元方策の計画書）」の提出を求めた。

（研修成果の活用方法・還元方策の例示）

- 1) 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
- 2) 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- 3) 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会の講師又は指導者

- 研修修了直後のアンケートの状況

- ① 交流及び共同学習推進指導者研修（88名中、85名回答）

研修全体の満足度：96.5%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	%
(1) とても有意義なものである	27名	31.8%
(2) 有意義なものである	55名	64.7%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	3名	3.5%
(4) 有意義なものではない	0名	0.0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・研修内容が多岐にわたり工夫されたものであった。中でも文科省調査官による行政説明と分科会別研究協議は視野を広げてくれるものであった。また、県教委、市教委等、行政の方から特別支援学級担任まで、多様な顔ぶれであったことも色々と刺激になった。
- ・行政説明や講義で全国的な流れについて、新鮮な情報を得ることができ、協議を通して、「交流及び共同学習」の在り方について、じっくり考え直す機会となった。
- ・この研修をもって指導者となるにはハードルが高すぎる。実践についてもっと話を聞きたかったが、理論が多かった気がする。

（アンケートを踏まえた今後の対応）

アンケート結果で、どちらかといえば有意義なものではないとの指摘等をも踏まえ、次年度は、参加者相互の研究協議を重視した研究協議会に変更するなど、プログラムの見直しを図ることとしている。

② 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会（61名中、60名回答）

研修全体の満足度：96.7%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	%
(1) とても有意義なものである	37名	61.7%
(2) 有意義なものである	21名	35.0%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	2名	3.3%
(4) 有意義なものではない	0名	0.0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・平成15年度からのコーディネーター養成が1ステージとして終了する今、あらためてコーディネーターの役割も含めて、コーディネーター養成のあり方について、行政の役割を考える機会は、大変有意義であった。
- ・大変有意義であった。ただ、私自身がもっと勉強し、理解を深めた上で、参加しなければならないと反省した。
- ・講義の内容が基本的なものであること、実践報告の内容は必ずしも先進的なものではないことがとても残念です。せっかく全国から課題意識のある方が集まっているのでもっと課題をしぼって協議を深める時間を豊かにとっていただけたと良かったのではないかと思います。

（アンケートを踏まえた今後の対応）

アンケート結果で、どちらかといえば有意義なものではないとの指摘等をも踏まえ、次年度の具体的な立案に際しては、時間配分等を含めたプログラム内容について見直しを図ることとしている。

③ L D · A D H D · 高機能自閉症指導者研修（48名中、47名回答）

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	%
(1) とても有意義なものである	41名	87.2%
(2) 有意義なものである	6名	12.8%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0.0%
(4) 有意義なものではない	0名	0.0%

（アンケートの自由記述欄（抜粋））

- ・幅広い分野からの知見を得ることができた。高等学校、中学校、幼稚園での特別支援教育の話を聞きたいと思っても、各種研修会でも設定されておらず、このような機会がなければ、知ることができなかつたと思う。また、事例研究協議も1度体験すれば、おしまいとするのではなく、6名のメンバーの事例を通して、どのような話のすすめ方をしたらよいのか、体験的に知ることができた。
- ・発達障害の概要などを再確認することができただけでなく、様々な事例を通して、具体的な支援や連携の大切さを学ぶことができた。また、全国の先生方とたくさん情報交換することができた。
- ・今までの断片的な知識が、かなり明らかになり、具体化でき、とてもモチベーションが高まった。帰つてからやりたいことが増えた。そういうお話を多かった。
- ・地域には、中々お越し頂けない先生方の貴重な講義を学べ、自分の取り組んでいる実践の理論的な裏打ちや補強補充することができた。また、受講された各先生方から様々な取り組みを知ることができた。

④ 自閉症教育推進指導者研修（49名中、48名回答）

研修全体の満足度：100.0%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	%
(1) とても有意義なものである	33名	68.8%
(2) 有意義なものである	15名	31.2%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0.0%
(4) 有意義なものではない	0名	0.0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・短い期間ではあるが、内容の濃い充実した研修だった。特に、学校の現場で実際に子どもとかかわりながら、授業を改善していくプロセスを経験できたことは大きな収穫だった。期間が短く、整理したり、より深めたりする余裕がなかったことが残念だが、現場へ持ち帰り、役立てることができそうな多くのことを学べた。
- ・自閉症に関する知識及び技能をどのように伝えていくかという点で、今回のような実践的な研修は、大変有効でした。伝えたいと思う内容を、久里浜特別支援学校の先生方と協議をしたり、授業で実践してみていただくことは、責任は重いがアドバイスのみで終わらない点で、問題点や成果を共有することができた。
- ・一定のレベルに達している教員を対象にした、高次元の研修は「タイトでハード」のことば通り厳しいものであった。しかし、無駄を省き、必要な内容の講義と、その講義内容を実践演習するという知と経験と集約の同時研修が出来るという画期的な企画だと確信した。また、その方法も班別に分け、グループ討議を行わせ、知見の共有の方法を研修させるという手段を用いているという点についても現場で即、活用できるものであった。

⑤ 情報手段活用による教育的支援指導者研修（35名中、32名回答）

研修全体の満足度：100.0%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	%
(1) とても有意義なものである	20名	62.5%
(2) 有意義なものである	12名	37.5%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0.0%
(4) 有意義なものではない	0名	0.0%

（アンケートの自由記述欄（抜粋））

- ・特別支援教育における情報手段の活用について、多方面な見地で講義内容が組みこまれている点や地域における情報教育の指導者としての意識づけ、スキルの向上に重点が置かれている点に有意義であった。
- ・対象となる障害種が幅広いので、もっとポイントを絞りこんで色々と研修を受けたかったという思いもあるが、逆に色々な情報手段の話を聞け、応用していく部分が、とても多い事に気付けたのが良かった。
- ・2週間という短い期間ですが、指導的立場にある者同士が意見や思い、悩みを交換する場にもなり、各地域に戻り、実践に向け協力してがんばるぞ、というエネルギーを得ることができた。その他、今まで自分にはなかつた視点・考え方や知識を得ることができ有意義であった。実習・演習がもう少しあっても良いと感じた。

⑥ 特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会（96名中、92名回答）

研修全体の満足度：93.4%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	%
(1) とても有意義なものである	32名	34.7%
(2) 有意義なものである	54名	58.7%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	3名	3.3%
(4) 有意義なものではない	0名	0.0%
未記入	3名	3.3%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・新しい取り組みをいろいろされており、よいアイディアを頂くことができ、今後の指導に生かしたいと思った。
- ・普段あまり聞くことのできない、他種別の学校の実践等を学ぶことができ、とても有意義な時間を過ごすことができた。部会別協議では専門性を高めるために他校の実践、悩み等も聞くことができ、勉強になった。
- ・レポート提出等もあり、それぞれ目的意識を持って参加できるようになったと思う。
- ・行政説明の中でも寄宿舎教育が明確でないので、特別支援教育の動向はわかるが、寄宿舎に対してはそれほど参考にならなかった。全体的に情報交換で終わってしまった。

（アンケートを踏まえた今後の対応）

アンケート結果で、どちらかといえば有意義なものではないとの指摘等をも踏まえ、次年度の具体的な立案に際しては、単なる情報交換にとどまらず、参加者相互の研究協議を重視した研究協議会に変更するなど、プログラム内容について見直しを図ることとしている。

- 研修修了直後のアンケート用紙回収のみであったため、従前未回答者がある程度存在したが、今年度はファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど、回答を促したことにより、回収率が向上した。

（交流及び共同学習推進指導者研修）

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	86名	78名	90.7%
平成19年度	88名	85名	96.6%

（特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会）

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	60名	58名	96.7%
平成19年度	61名	60名	98.4%

（L D · A D H D · 高機能自閉症指導者研修）

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	49名	45名	91.8%
平成19年度	48名	47名	97.9%

（自閉症教育推進指導者研修）

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	50名	42名	84.0%
平成19年度	49名	48名	98.0%

(情報手段活用による教育的支援指導者研修)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	36名	30名	83.3%
平成19年度	35名	32名	91.4%

(特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	100名	93名	93.0%
平成19年度	96名	92名	95.8%

【平成 19 年度計画】

- ⑥ 受講者の任命権者である教育委員会等を対象に、研修成果の還元内容・方法等に係るアンケート調査を実施する。

【平成 19 年度実績】

- 研修毎に、受講者の派遣元である教育委員会等に対し、受講者が研修成果の還元内容・方法等について記載した「研修成果の活用等に関する事前計画書（還元方策の計画書）」の提出を求めている。
- 研修修了 1 年後を目処とした研究研修の内容・方法等に関するアンケート調査について、平成 18 年度各研修修了分については、平成 20 年 3 月に調査を依頼し、平成 20 年度中にとりまとめる予定である。
また、平成 19 年度各研修修了分は、平成 20 年度末（平成 21 年 1 月又は 2 月）に実施する予定である。

(アンケート調査の概要)

対 象：(調査票 1) 平成 18 年度各研修受講者全員

(調査票 2) 受講者の所属長（校長等）

(調査票 3) 派遣者（都道府県教育委員会等）

内 容：(調査票 1) ①研修参加に当たっての目的意識

②職務に役立った研修内容

③研修成果の還元内容・方法

④今後の研修についての意見

(調査票 2) ①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

(調査票 3) ①研修の教育委員会等における研修成果の還元内容・方法

②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか

③教育委員会等として、受講者に報告や、活用の状況

④今後の研修についての意見

【平成 19 年度計画】

- ⑦ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が85%以上となるようとする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

【平成 19 年度実績】

○ 参加率

- ① 特別支援教育政策上重要性の高い研修 : 93.1%

(募集人員 : 160 名、149 名受講)

- ・交流及び共同学習推進指導者研修 : 88 名受講
・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 : 61 名受講

(参考 : 過去 5 年間実績)

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受講実績	244名	222名	164名	146名	149名
募集人員	300名	250名	210名	180名	160名
割合 (%)	81.3%	88.8%	78.1%	81.1%	93.1%
内 訳	交流及び共 同学習推進 指導者研修 (参加率)	108名 * 1日間交流教育 (募集人員 : 150名) (72.0%)	118名 * 1日間交流教育 (募集人員 : 150名) (78.7%)	108名 * 2日間講習会 (募集人員 : 150名) (72.0%)	86名 * 2日間研修 (募集人員 : 120名) (71.7%)
	特別支援教 育コ-デイネ-タ - 指導者研 究協議会 (参加率)	136名 * 2日間 (募集人員 : 150名) (90.7%)	104名 * 5日間養成研修 (募集人員 : 100名) (104.0%)	56名 * 5日間養成研修 (募集人員 : 60名) (93.3%)	60名 * 2日間協議会 (募集人員 : 60名) (100.0%)
* 2日間研修 (募集人員 : 100名) (88.0%)					
* 3日間協議会 (募集人員 : 60名) (101.7%)					

※ 85%以上の参加率については、平成 18 年度からの目標設定としている。

- ② 特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修 : 97.0%

(募集人員 : 100 名、97 名受講)

- ・L D ・A D H D ・高機能自閉症指導者研修 : 48 名受講
・自閉症教育推進指導者研修 : 49 名受講

(参考：過去5年間実績)

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受講実績	69名	63名	94名	99名	97名
募集人員	60名	60名	120名	120名	100名
割合 (%)	115.0%	105.0%	78.3%	82.5%	97.0%
内 訳	LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修 (参加率)	69名 * 養成研修 (募集人員：60名) (115.0%)	63名 (募集人員：60名) (105.0%)	59名 (募集人員：60名) (98.3%)	49名 (募集人員：60名) (81.7%)
	自閉症教育推進指導者研修 (参加率)	—	—	35名 * 5日間講習会 (募集人員：60名) (58.3%)	50名 (募集人員：60名) (83.3%)
※ 85%以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。					

③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修：87.3%

(募集人員：150名、131名受講)

- ・情報手段活用による教育的支援指導者研修： 35名受講
- ・特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会： 96名受講

(参考：過去5年間実績)

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受講実績	429名	333名	307名	136名	131名
募集人員	470名	430名	450名	160名	150名
割合 (%)	91.3%	77.4%	68.2%	85.0%	87.3%
内 訳	情報手段活用による教育的支援指導者研修 (参加率)	—	39名 * 5日間講習会 (募集人員：60名) (65.0%)	32名 (募集人員：60名) (53.3%)	36名 (募集人員：60名) (60.0%)
	特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会 (参加率)	130名 (募集人員：150名) (86.7%)	122名 (募集人員：150名)	111名 (募集人員：150名) (74.0%)	100名 (募集人員：100名) (100.0%)
* 盲・聾・養護学校 * 2日間講習会 (募集人員：100名) (96.0%)					
訪問教育研究協議会 (参加率)					
74名 * 1日間 (募集人員：60名) (123.3%)					
84名 * 2日間 (募集人員：120名) (70.0%)					
78名 (募集人員：120名) (65.0%)					

特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会 (参加率)	80名 *4日間、新任 (募集人員：100名) (80.0%)	88名 *4日間 (募集人員：100名) (88.0%)	86名 *3日間 (募集人員：120名) (71.7%)	—	—
教育相談講習会 (参加率)	53名 *10日間 (募集人員：60名) (88.3%)	—	—	—	—
「通級による指導」指導者講習会 (参加率)	92名 *5日間 (募集人員：100名) (92.0%)				

※ 85%以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

- 平成20年度実施に当たっては、予め各都道府県等への研修派遣ニーズに関する調査を行い、調査結果及び受講実績等を踏まえ、平成20年度実施研修の募集人員の見直しを行った。なお、L D · A D H D · 高機能自閉症指導者研修、自閉症教育推進指導者研修及び情報手段活用による教育的支援指導者研修は、平成19年度限りとし、特別支援教育専門研修の内容として扱うこととした。

(募集人員の見直し状況)

- ① 特別支援教育政策上重要性の高い研修
 - ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会
募集人員：60名（変更せず）
 - ・交流及び共同学習推進指導者研究協議会（名称変更）
募集人員：19年度 100名 → 20年度 80名
- ② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修
 - ・発達障害教育指導者研究協議会（新規）
募集人員：120名程度
- ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修
 - ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会（名称変更）
募集人員：19年度 100名 → 20年度 80名

- 研修の意義等を幅広くPRするため、今年度開始したメールマガジンにおいて逐次情報提供を行った。

過去の研修受講者の寄稿により、各号に研修員だよりを掲載
 第8号（2007.11.1）20年度特別支援教育研究研修員制度について
 第10号（2008.1.4）特集 平成20年度の研修事業について
 ◇平成20年度研修事業の改善の視点
 ◇平成20年度研修事業の概要

【平成 19 年度計画】

⑧ 文部科学省「特別支援学校教員専門性向上事業」への協力

文部科学省が実施する「特別支援学校教員専門性向上事業」について、全国連絡協議会に必要な協力をを行う。

【平成 19 年度実績】

- 本特別支援学校教員専門性向上研究協議会（全国 2 ブロック）で使用する研修テキストを作成した。

① テキストの仕様

A4 版、464P

② テキストの内容

I 特別支援教育の基礎理論（特別支援教育の基本的な考え方、特別支援学校の教育、小・中学校等における特別支援教育）

II 障害のある幼児、児童又は生徒の心理、教育課程及び指導法（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害、重複障害児、LD・ADHD・高機能自閉症等）

III 障害のある幼児、児童又は生徒の生理及び病理（障害児の生理と病理、諸検査の基礎）

- 本特別支援学校教員専門性向上研究協議会（全国 2 ブロック）は、文部科学省と共に、本研究所を会場とし、本研究所が全面的に運営・実施した。特に、各講義は、本研究所研究職員が担当した。

（趣旨）

特別支援学校に在籍する児童生徒等の障害の重度・重複化、多様化等に対応した適切な教育を行うためには、担当教員の専門性の一層の向上を図ることが重要である。このため、教育委員会指導主事や特別支援学校教員を対象に、幅広い障害に係る基礎的な知識・技能についての講義や研究協議を行い、特別支援学校教員の専門性の向上に資する。

（実施期間）

西部地区 平成 19 年 7 月 23 日（月）～7 月 27 日（金）（参加実績）72 名

直後アンケートで、全障害種の講義を聴講して役立ったか 93.0%、

テキスト内容が適切 90.1%

（実施期間）

東部地区 平成 19 年 8 月 20 日（月）～8 月 24 日（金）（参加実績）90 名

直後アンケートで、全障害種の講義を聴講して役立ったか 96.2%、

テキスト内容が適切 93.8%

(4) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供

【平成 19 年度計画】

- | |
|--|
| ① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、研究所の行う基礎的な科目に係る研修講義を利便かつ円滑に視聴できるよう研修講義のインターネット等による全国配信を引き続き実施する。 |
| ② 講義配信登録機関に対するアンケート調査を実施し、内容・利便性等の改善を図る。 |
| ③ 配信講義コンテンツの整備計画を踏まえ、配信講義コンテンツの体系的な試行整備を順次行う。 |

【平成 19 年度実績】

- インターネットによる講義配信の実施状況
 - ・新たに公開した講義 13 本、累計 81 本
なお、旧来の講義 3 本については新たな講義を収録し、更新を行った。
 - ・新たな申請機関 37 機関、累計 332 機関
 - ・視聴回数延べ 134 回、累計延べ 1074 回

(新たな申請機関数及び 1 年間の延べ視聴回数の推移)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
新たな申請機関数	186 機関	53 機関	56 機関	37 機関
1 年間の延べ視聴回数	620 回	154 回	166 回	134 回

※本研究所では、平成 16 年度よりインターネットを利用した講義配信を実施している。

- 特別支援教育研究研修及び特別支援教育専門研修において、「特別支援教育専門性向上研修講座（基礎編）」として整備された 10 講座 41 コンテンツを、研修期間中は研究所ネットワークを利用して隨時学べるようにしたことから、研修修了直後のアンケートにおいてこの視聴状況についても回答を求め今後の改善に資することとした。
- その結果、事前学習としては、概ね 3 時間程度が適切であると考えられ、また、特別支援教育研究研修員及び第二期特別支援教育専門研修受講者の特別支援教育概論及び各障害種別の教育概論の視聴について、肯定的意見（とても望ましい、どちらかといえば望ましい）が約 9 割であった。

特別支援教育研究研修員（8 名全員回答）、第二期特別支援教育専門研修（88 名全員回答）

(1) 特別支援教育概論

肯定的な意見：90.6%（「とても望ましい」「どちらかといえば望ましい」の合計）

	研究研修員	専門研修	回答数計	%
(1) とても望ましい	6名	42名	48名	50.0%
(2) どちらかといえば望ましい	2名	37名	39名	40.6%
(3) あまり望ましくない	0名	4名	4名	4.2%
(4) まったく望ましくない	0名	1名	1名	1.0%
無回答	0名	4名	4名	4.2%

(2) 障害種別の教育概論

肯定的な意見：91.6%（「とても望ましい」「どちらかといえば望ましい」の合計）

	研究研修員	専門研修	回答数計	%
(1) とても望ましい	4名	41名	45名	46.8%
(2) どちらかといえば望ましい	4名	39名	43名	44.8%
(3) あまり望ましくない	0名	4名	4名	4.2%
(4) まったく望ましくない	0名	0名	0名	0.0%
無回答	0名	4名	4名	4.2%

※アンケート項目

1. 【事前学習での視聴】（「特別支援教育概論」の視聴について）
 - (1) 視聴した場所について（複数回答可）
 - (2) 視聴した時間について（複数回答可）
 - (3) 視聴にあたっての技術的な問題の有無について
 - (4) その他、収録講義視聴による事前学習についてお気づきの点
 - (5) 研究所での研修が始まるまでの間に事前学習として視聴が可能と思われる時間数について
 - (1) 勤務時間内での視聴の場合（週当たり）
 - (2) 勤務時間外での視聴の場合（週当たり）
 - (6) 事前学習としては、次のどのような内容が研修できると望ましいか
 - (1) 特別支援教育概論
 - (2) 障害種別の教育概論
 - (3) その他
 2. 【来所時の視聴】（特別支援教育概論を除く「特別支援教育専門性向上講座（基礎編）」のコンテンツ視聴について）
 - (1) 収録講義の視聴の有無
 - (2) 視聴した場合にはその理由（複数回答可）
 - (3) 視聴した環境について（複数回答可）
 - (4) 視聴した時間帯について（複数回答可）
 - (5) 視聴にあたっての技術的な問題の有無について
 - (6) 収録講義の視聴についてお気づきの点
- 配信講義コンテンツを体系的な整備については、平成19年5月に独立行政法人メディア教育開発センターとコンテンツの共同開発について協定を締結し、順次収録を行ってきたところである。平成20年度についても、引き続き、メディア教育開発センターと共同でコンテンツ開発を行う予定。

収録済コンテンツ

特別支援教育の基礎理論 6本、知的障害 1本、言語障害 3本、情緒障害 3本、
L D · A D H D · 高機能自閉症等 6本

3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上

(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

【平成 19 年度計画】

- ① 平成 17 年度末における保護者等からの個別の教育相談事例の 8 割以上について、終了又は各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関に引き継ぎを完了する。

【平成 19 年度実績】

- 平成 17 年度末において教育相談を継続しているケースのうち、保護者等からの個別の教育相談については、各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関にゆだね、研究所で行う教育相談については、臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談、国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談に限定して実施することとしている。この区分による件数の内訳は以下のとおりである。

平成 17 年度末において継続中の教育相談の内訳

	臨床研究	低発生等困難	国外	個別の 教育相談	計
件 数	28	32	0	206	266

- 終了又は各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関に引き継ぎをする必要のある「個別の教育相談」206 件について、平成 18 年度末及び平成 19 年度末時点での進捗状況は以下のとおりである。

終了・引き継ぎ等の件数の内訳及び未決件数

		主訴 解決	他機関 紹介	臨床研究	低発生	経過観察 終了	その他	小計	未決	総計
平成 18 年度末	件数	87	37		35		6	165	41	206
	%	42. 2%	18. 0%		17. 0%		2. 9%	80. 1%	19. 9%	100%
平成 19 年度末	件数	99	40	23	1	35	6	204	2	206
	%	48. 0%	19. 4%	11. 2%	0. 5%	17. 0%	2. 9%	99. 0%	1. 0%	100%

注) 「経過観察終了」とは、担当者の異動に伴って教育相談の終了を保護者が望んだもの、「その他」とは、相談者本人の死亡、家庭の事情等で相談が終了したものである。

- 平成 19 年度までに終了、もしくは他機関に紹介等をした事例は 204 件 (99. 0%) であり、個別の教育相談の 8 割以上について、終了又は各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談

実施機関へ引き継ぎを完了するという平成 19 年度計画の目標は達成した。

また、平成 18 年度及び平成 19 年度に実施した教育相談の延べ回数（月別）は以下のとおりである。

月別教育相談延べ回数（来所）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成 18 年度	70	89	91	80	97	81	95	71	76	58	68	78	954
平成 19 年度	60	71	65	65	58	42	71	79	62	62	50	68	753

【平成 19 年度計画】

- ② 教育相談を次の三つの内容に限定して実施する。
- イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談
 - ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
 - ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
 - ・学校の夏休み期間中を利用した集中教育相談の実施
 - ・ICT を活用した日本人学校との協議会の実施

【平成 19 年度実績】

- 上記三つの内容について、来所により行った教育相談件数は以下のとおりである。

限定した教育相談実施件数（来所）の推移

		臨床研究	低発生等困難	国外	計
平成18年度	相談件数	29	51	12	92
	延回数	268	72	14	354
平成19年度	相談件数	28	13	10	51
	延回数	431	34	11	476

注) 国外からの事例は、日本人学校等の保護者等からの教育相談で、

日本人学校等を対象とした「夏期集中教育相談週間」に来所したもの。

注) 国外からの事例のうち延回数の内訳は、平成 18 年度については、アメリカ (3)、ドイツ (1)、ポーランド (1)、中国 (6)、韓国 (3)。平成 19 年度については、フランス (4)、ドイツ (1)、マレーシア (1)、中国 (5)。

- 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談については、来所による相談のほか、26件の電子メール等による相談があった。

海外を対象とした教育相談の実施状況（電子メール等）の推移

年 度	件 数	延べ回数
平成 18 年度	22	62
平成 19 年度	26	31

- 日本人学校への支援と特別支援教育の発展に向けて、日本人学校間のネットワークを構築するため、「ICTによる日本人学校協議会」を、平成18年度からアジア地区に呼びかけて実施している。本年度も9月に、ICTによる日本人学校協議会を実施した。研究所側から「特別支援教育の展開」と題した情報提供と、各日本人学校における特別支援教育の推進状況についての意見交換を、インターネット上で実施した。この協議会に参加したのは、以下の7校である。

- ・ソウル日本人学校（韓国）
- ・台北日本人学校（台湾）
- ・北京日本人学校（中国）
- ・上海日本人学校浦東校（中国）
- ・香港日本人学校香港校（中国）
- ・香港日本人学校大埔校（中国）
- ・ジョホール日本人学校（マレーシア）

【平成19年度計画】

③ ②の教育相談の実施に当たっては、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

【平成19年度実績】

- 平成19年度のアンケート結果については、全ての項目で満足度（「とても良かった」「わりと良かった」の合計、又は「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」の合計）が96%以上であった。このアンケートは、来所者でアンケートに協力いただけた268名からの集計結果であり、全員に無記名方式でお願いしているため、保護者等からの個別の教育相談事例とそれ以外の事例（臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談、国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談）とに分けて分析することが困難であった。

満足度に関するアンケート結果について、過去5年間のデータも併せて記載した。

・今日、教育相談に来られて良かったですか？

	とても 良かった	わりと 良かった	あまり 良くなかった	まったく 良くなかった	無回答
平成15年度	84.8%	13.5%	0.0%	0.0%	1.7%
平成16年度	81.3%	15.2%	0.4%	0.2%	2.9%
平成17年度	84.6%	11.5%	0.0%	0.0%	3.9%
平成18年度	78.2%	20.4%	0.0%	0.0%	1.4%
平成19年度	75.3%	22.7%	0.7%	0.0%	1.3%

・相談担当者の対応（言葉づかいや態度）はいかがでしたか？

	とても 良かった	わりと 良かった	あまり 良くなかった	まったく 良くなかった	無回答
平成15年度	88.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.8%
平成16年度	85.6%	11.0%	0.4%	0.0%	3.0%
平成17年度	89.2%	7.5%	0.0%	0.0%	3.3%
平成18年度	82.8%	16.1%	0.0%	0.0%	1.1%
平成19年度	77.7%	21.0%	0.3%	0.0%	1.0%

・あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

	期待通り だった	ほぼ期待通り だった	やや期待はずれ だった	期待はずれだった	無回答
平成15年度	70.1%	26.2%	0.4%	0.0%	3.3%
平成16年度	68.8%	25.4%	0.6%	0.2%	5.0%
平成17年度	67.6%	27.3%	0.1%	0.0%	5.0%
平成18年度	66.3%	31.2%	0.0%	0.0%	2.5%
平成19年度	62.9%	34.7%	1.0%	0.0%	1.4%

・研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

	とても 良かった	わりと 良かった	あまり 良くなかった	まったく 良くなかった	無回答
平成15年度	46.3%	47.5%	2.1%	0.0%	4.1%
平成16年度	71.2%	23.7%	0.8%	0.0%	4.3%
平成17年度	71.2%	25.1%	0.1%	0.0%	3.6%
平成18年度	71.2%	27.5%	0.2%	0.0%	1.1%
平成19年度	64.3%	32.6%	0.0%	0.0%	3.1%

「とてもよかったです」及び「期待通りだった」の評価が減少し「わりとよかったです」及び「ほぼ期待通りだった」の評価が増加している傾向は、他機関への移行や終了といった動きの中で、保護者に安定した支援を提供しきれなかった点にあるのではないかと考えている。

○ 「自由記述」については、「親が気づかなかった点、誰からもいわれなかつた点など聞けて良かった。」「家庭での対応すべきアドバイスをいただけ良かった。」「とても丁寧にわかりやすく説明していただけ参考になりました。」「親と学校の先生との連携の大切さがよくわかつりました。」「毎回勇気づけられて帰ります。」「静かで落ち着いた雰囲気の中、親も子もリラックスできます。」等、保護者自身の思いを記述したものや、家庭や学校での対応について示唆を得たことを記述したものなど、相談を受けた後の満足された様子の一端がうかがえる。

一方で、平成18年度からの個別教育相談は地元の教育機関に委ねるといった変革に対して、「相談員のせいではないが、障害児への国の支援体制が不十分ではないか。」「育ちに沿って課題が出てくる。是非相談を継続できるようにしてほしい。」「地元で安心して相談が受けられるように、地元の実態をチェックしてからにしてほしい。」といった意見が寄せられた。

○ 現在、前述の3つの内容に限定した教育相談を実施しているが、それぞれ地元との連携の下で進めていく事が重要である。また、保護者の満足度だけでなく、関係教育機関への支援にどう貢献したかを検証していくことが必要である。このため、現在試案で行っている学校コンサルテーションに関する評価等を活用した新たな基準を検討する予定である。さらに、日本人学校関係の教育相談はメールやインターネットを活用して支援を行っているが、保護者だけではなく、学校関係者や企業関係者との連携に関する評価基準を新たに模索していく必要がある。

なお、平成20年度は、臨床研究として実施している相談について、どのような研究活用がなされたかの調査を実施していく予定である。

(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

【平成 19 年度計画】

- | |
|--|
| ① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進 |
| イ 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを試行する。 |
| ロ イのアセスメントやコンサルテーションを評価するため、有用度アンケートを実施し、80%以上からプラスの評価を確保する。 |

【平成 19 年度実績】

- 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションについては、教育相談実施機関の自己解決力の向上を図るため、平成 19 年度は 18 の機関に対して延べ 34 回のコンサルテーションを実施した。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、子どものアセスメントと指導方法、校内体制の構築の仕方、保護者への支援方法等についてであった。コンサルテーションを試行した機関は以下のとおりである。
 - ・横須賀市立ろう学校
 - ・片瀬のぞみ幼稚園
 - ・神奈川県立鶴見養護学校
 - ・横須賀市立鴨居中学校
 - ・兵庫県芦屋市立山手小学校
 - ・横須賀市立久里浜小学校
 - ・小田原市立新玉小学校
 - ・千葉県船橋市立市場小学校
 - ・横須賀市立森崎小学校
 - ・学童保育キリングループ
 - ・学校法人ボローニア学園片瀬山幼稚園
 - ・横浜市立井土ヶ谷小学校
 - ・三重県立西日野にじ学園
 - ・横須賀市立神明小学校
 - ・神栖市教育委員会
 - ・横須賀市立坂本中学校
 - ・富山県富山市立清水町小学校
 - ・福井県立福井南養護学校
- 当研究所が提唱しているコンサルテーションを教育現場に普及するため、平成 19 年 11 月に、北海道において、北海道立特別支援教育センターと共に実践研究協議会を開催した。この協議会には、教育委員会、特別支援学校コーディネーター、小・中学校関係者等、約 100 人の参加があり、研究活動の成果から学校コンサルテーションの理論と実際についての知見を提供す

るとともに、コンサルテーションにおける「本人・保護者への支援」「担任への支援」「学校組織への支援」「関係機関と連携しながらすすめる支援」に関する研究協議を行った。次年度も引き続き他地域で実践研究協議会の開催を予定している。

- 研究所におけるコンサルテーション機能の充実のため、平成19年度は「所内コンサルテーション研修会」を3回実施した。この研修会では、外部講師の関連テーマについての講演とその後に質疑応答を行い、所内研究職員のコンサルテーション能力の向上に貢献した。各回の講師及び講演テーマは以下のとおりである。

第1回 平成19年7月9日（月）

講演テーマ：「学校コンサルテーションの理論と実際」

講師：瀬戸 ひとみ 氏（神奈川県総合教育センター教育相談部教育相談課長）

第2回 平成19年10月9日（火）

講演テーマ：「学校コンサルテーションの充実のために」

講師：高橋 あつ子 氏（川崎市立下小田中小学校教頭）

第3回 平成20年1月28日（月）

講演テーマ：「教師支援、学校組織の支援のための行動コンサルテーションの役割と実際」

講師：加藤 哲文 氏（上越教育大学大学院心理臨床講座教授）

- 特別支援教育コーディネーター等の教育関係者に地域支援等の具体的方法を普及するため、以下の2冊を市販した。

学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック－コンサルタント必携－

定価 1,365円（税込） 平成19年11月（ジアース教育新社）

学校コンサルテーションケースブック－実践事例から学ぶ－

定価 1,575円（税込） 平成19年11月（ジアース教育新社）

- アセスメントやコンサルテーションを評価するための有用度アンケートについては、平成18年度に作成した有用度アンケートの試案をもとに、平成19年度は、コンサルテーションを試行した教育相談実施機関に対して実施した。その結果、「とても役だった」と「役だった」の合計が、「問題状況を整理するためにコンサルテーションは役に立ちましたか」の項目においては86.7%、「問題解決の方向性（見通し）を明らかにするために役に立ちましたか」の項目においては80.0%、「問題解決のための具体的な示唆（助言）等は役に立ちましたか」の項目においては86.7%であり、80%以上からプラスの評価を確保するという目標を達成した。アンケートの詳細は以下のとおりである。

I. 問題状況を整理するためにコンサルテーションは役に立ちましたか

回答番号	(1) とても役だった	(2) 役だった	(3) どちらかといえば 役立たなかった	(4) 役立たなかった	無回答
回答数	11	2	0	0	2
%	73.4%	13.3%	0.0%	0.0%	13.3%

II. 問題解決の方向性（見通し）を明らかにするために役に立ちましたか

回答番号	(1) とても役だった	(2) 役だった	(3) どちらかといえば 役立たなかった	(4) 役立たなかった	無回答
回答数	10	2	1	0	2
%	66.7%	13.3%	6.7%	0.0%	13.3%

III. 問題解決のための具体的な示唆（助言）等は役に立ちましたか

回答番号	(1) とても役だった	(2) 役だった	(3) どちらかといえば 役立たなかった	(4) 役立たなかった	無回答
回答数	11	2	0	0	2
%	73.4%	13.3%	0.0%	0.0%	13.3%

IV. コンサルテーションを受ける前後の状況について、10段階評価でお答えください。

この項目に対して、「10段階に分ける指標が明確でない」、「そのような観点でコンサルテーションを受けたわけではないので評価できない」等、この項目について疑問点が出され、記述された件数があまりにも少なく、今後の項目に対する検討を行うことにし、今回評価の数量化を行わなかった。

V. コンサルテーションの経過でお気づきの点があればお書きください

- ・教育、医療双方の視点からいただいた示唆はとても有効でした。また、事前に準備をしていただき、資料も貴重なものを用意してくださって恐縮です。
- ・親が子どもに関心を持つようになり、子どもが落ち着き異常行動が少なくなってきた。
- ・保護者への対応、授業見学等、ていねいに対応していただき良いアドバイスをしていただきました。期間があまりあくことなく話し合いを持つことができたのが良かったと思います。
- ・3名の児童の支援方法についてアドバイスをいただいた。検査結果を保護者と担任、両方に伝えていただき、それに基づいた支援方法を考えていくことができました。
- ・この機会をきっかけに支援チーム派遣のお願いができ特別支援教育の充実が図れた。
- ・同じ現象をとらえても、どう受け取るか、どう見るかによって対応が変わる等、参考になるお話をいただきました。
- ・子どもの発達、見極め、指導方法等、幅広くお話してくださるので他の子どもたちに当てはめて考えることができ良い学びの時となっています。

【平成 19 年度計画】

- ② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献
- イ 次のとおり、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベース構築のための準備を進める。
- a 蓄積事例をもとにしたデータベースの試作を行う。
- b 全国の相談実施機関等から情報収集するための方策を検討する。
- ロ 教育相談実施機関情報の改訂を行う。
- ハ 教育相談年報第 28 号を刊行する。

【平成 19 年度実績】

- 教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベース構築のための準備を進めるため、平成 19 年度に教育相談部で行ったコンサルテーション事例と、「学校コンサルテーション ケースブック：実践事例から学ぶ」に掲載されている実践事例から整理した 28 事例をもとにデータベース試案を作成した。今後、内容や掲載事例数を充実させることで本格実施に備える予定である。データベースの各項目は以下のとおりである。
- ・コンサルテーションのタイトル
 - ・コンサルテーションの全体概要
 - ・コンサルテーションに関わる人
 - (1) コンサルタント (ex. 特別支援学校コーディネーター)
 - (2) コンサルティ (ex. 学級担任)
 - (3) クライアント (ex. 幼児児童生徒)
 - ・解決に向けた方法について
 - (1) 介入対象 (ex. 学校組織)
 - (2) 介入目的 (ex. 子どもの発達促進、トラブルの解決、教材等の作成や提示について等)
 - (3) 介入方法 (ex. 校内支援体制での協議、校内研修会での教職員に対する理解啓発)
 - (4) 結果
 - ・コンサルティの気づき (変容)
(ex. 個別の場で得られた情報を教室での支援に生かすようにした)
 - ・事例から学ぶもの
- 全国の相談実施機関等から情報収集するための方策の検討については、平成 19 年 9 月及び平成 20 年 2 月に、データベース構築にかかる協議会を開催した。ここで、利用者が見やすく活用しやすいデータベースのレイアウトや内容に関する各機関の検討状況を報告するとともに、研究所内に設置したデータベース構築推進班から提案したシステム設計の内容及び守秘義務や個人情報保護の問題等について協議を行った。協議会への参加機関は以下のとおりである。
(研究協力機関)
 - ・北海道立特別支援教育センター
 - ・宮城県特別支援教育センター

- ・神奈川県立総合教育センター
- ・兵庫県立特別支援教育センター
- ・愛媛県総合教育センター
- ・兵庫県立赤穂特別支援学校
- ・佐賀県立伊万里養護学校

(研究パートナー)

- ・横浜市養護教育総合センター
- ・奈良県立教育研究所
- ・愛知県立三好養護学校
- ・福井県特別支援教育センター

○ 教育相談実施機関情報については、市町村の合併等の動きから、研究所 Web サイト上で運用しているデータベースを更新する必要が出てきたため、各教育相談実施機関にアンケートを依頼し、掲載許可を得たうえで改訂した。さらに、従来の地域（都道府県）別、障害種別による検索に、対象年齢別、相談内容別の項目を追加し、教育相談機関情報の検索機能の拡充を図った。教育相談機関情報データベースの各項目は以下のとおりである。

- ・機関名
- ・所在地
- ・電話番号
- ・FAX
- ・E-Mail
- ・相談担当部署名
- ・相談できる子どもの年齢
- ・相談できる障害種
- ・相談の対象となる方
- ・相談の方法
- ・相談の内容

○ 平成 18 年度の教育相談年報については、教育相談活動の年度報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考（特別支援学校における学校コンサルテーションのあり方の実践、スヌーズレン、「日本人学校における特別支援教育」に関しての平成 18 年度の調査結果報告）等を集録し、「第 28 号」として平成 19 年 7 月に刊行した。

さらに、第 29 号の刊行の編集方針を検討し、教育相談の実践に寄与しうる内容や今日的な話題を取り上げた企画をしている。平成 19 年度教育相談活動の年間報告をはじめ、論考として、養護学校における地域支援の実践例、日本人学校での特別支援教育にかかる教育実践、特別支援教育に関する企業意識調査結果報告等を掲載し、平成 20 年 6 月に刊行する予定である。

(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進

【平成 19 年度計画】

- ① 各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談機関や関係の大学等と共同し、各地域において質の高い一貫した教育相談を実施するための方法・体制づくりの研究、総合的なアセスメント等に関する研究、発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究を実施する。
- イ 調査研究
- ・海外在住邦人等への教育相談支援のため、日本人学校、補習授業校、幼児教育施設の実態を調査する。
「海外日本人学校・補習授業校・幼児教育施設での教育相談支援に関する実態調査（平成 19 年～20 年度）」
- ロ 共同研究
- ・地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際的研究
[横須賀市・神奈川県立保健福祉大学との共同研究] を 19 年度まで継続する。

【平成 19 年度実績】

- 調査研究「海外日本人学校・補習授業校・幼児教育施設での教育相談支援に関する実態調査（平成 19 年～20 年度）」については、平成 19 年度は、①日本人学校における特別支援教育に関する調査、②補習授業校における特別支援教育に関する調査、③障害のある子どもの教育に関する企業意識調査を行った。

①については、全日本人学校 89 校を対象に実施し、68 校から回答があり、回収率は 76% であった。その結果として、特別支援教育に関する部署を設けている学校は 2 割程度であったが、特別支援教育コーディネーターを指名している学校が約半数となっており、国内の特別支援教育推進施策が海外の日本人学校へもある程度浸透していることが推測されるとともに、卒業後の進路については、進路先の情報を求める意見が多いことも明らかになった。

②については、文部科学省派遣教員のいる補習授業校 42 校を対象に実施し、30 校から回答があり、回収率は 71% であった。幼稚部、小学部、中学部、高等部において、それぞれ、学習（活動）についていけない子、行動などが気になる子の実態を調査するとともに、北米、欧州を対象に実地調査を行った。実地調査実施校は以下のとおりである。

- ・ニュージャージー補習授業校（アメリカ）
- ・プリンストン補習授業校（アメリカ）
- ・ダラス補習授業校（アメリカ）
- ・ロンドン日本語補習校（イギリス）

③については、社団法人日本在外企業協会（日外協）との協働により、社員を海外に派遣している企業 273 社の海外派遣担当者を対象として実施し、109 社から回答があり、約 40% の回収率であった。その結果として、企業の担当者は、障害名とそれがどのような状態かは知っているが、それらの障害のをもつ子どもの教育方法については、十分に知らないという実態が明らかになるとともに、日本人学校での障害のある子どもの受け入れ状況や支援体制及び支援内容に関する情報提供を求める意見が多いこともわかった。

平成 19 年 10 月と平成 20 年 2 月に研究協議会を開催し、日本人学校及び補習授業校に赴任経

験のある研究協力者と、調査項目に関する検討や調査結果に関する考察内容について協議を行い、①及び②については、中間報告書をまとめて日本人学校及び補習授業校に送付し、③については、日外協の月刊雑誌「グローバル経営」2月号に、その結果を掲載した。（再掲）

- 共同研究「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際的研究」については、横須賀市をモデルとして、幼稚園、保育所職員を対象としたアンケート調査や、連携が必要な教育、医療、福祉、労働等の関係機関職員へのインタビュー等の地域の状況の調査等を、横須賀市役所及び神奈川県立保健福祉大学と共同して行ってきた。

また、平成20年度に開設予定の肢体不自由児通園施設、知的障害児通園施設、児童相談所を併設する横須賀市こどもセンター構想では、その実施計画である「よこすか子育ち支援計画」策定時に、研究分担者が審議会委員として参画し、構想の具体化及び地域支援に貢献してきた。

これらの活動から得た知見等を踏まえ、横須賀市役所及び神奈川県立保健福祉大学との協議会、横須賀市に設置された相談支援チームとの連絡会議、配慮を要する園児のための合同相談会、保健師との懇談会等を開催することで、横須賀市関係者間のネットワークの推進に寄与するとともに、特別支援教育コーディネーター等の関係専門職との連携協議会を通じて、障害のある子どものサポートプラン作成のための手順を提示することができた。

【平成19年度計画】

- ② 総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究を継続する。

【平成19年度実績】

- 総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究については、平成18年度に行なった課題別研究「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際的研究－コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に－（平成18年度）」に引き続き、平成19年度は、課題別研究「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際的研究・そのⅡ－関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指して－（平成19年度～20年度）」を実施した。

平成18年度は、コンサルテーションの手続きや、実施上の留意点及び地域で支援を進める担当者の役割等について検討し、各地で行われているコンサルテーションの実践を収集、整理した「学校コンサルテーションケースブック：実践事例から学ぶ」と「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック：コンサルタント必携」を作成した。本研究では、これらを踏まえ、平成19年度については、①収集した教育相談及びコンサルテーション事例から、コンサルテーションにかかるアセスメント法を整理・検討し、②蓄積事例をもとにして、データベースの試作を行い、③研究協議会や所内コンサルテーション研修会での検討を通じて、地域の特性を活かした相談支援体制の調査項目を作成した。平成20年度は、①については、具体的なアセスメントの項目を作成し、②については、データベースを構築し、③については、特別支援学校等に対する調査をもとに、地域の相談支援体制の構築モデル及び地域の教育相談機能の質的向上に対する具体的な支援策を提示する予定である。

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供

【平成 19 年度計画】

- ① 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報を提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。
- イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積し、購入・製本により年間 600 冊を目途に増加させる。
- ロ 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。
- ハ 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施する。

【平成 19 年度実績】

- 平成 19 年度間の図書の増加冊数は、購入・製本によるもの 1,146 冊、寄贈 240 冊で計 1,386 冊であり、購入・製本によるものは年間 600 冊を上回った。なお、平成 19 年度間の資料等の増加件数は 492 件であった。また、外部利用者の検索の便宜を図るため、国内最大の学術研究用蔵書（論文）データベースを運用している国立情報学研究所に、研究所の蔵書情報を提供している。さらに、平成 19 年度の新図書システムへの移行に伴い、国立情報学研究所、国会図書館、大英図書館、米国議会図書館、ERIC（アメリカの教育情報データベース）、PubMed（アメリカの医学情報データベース）他の国内外の複数の蔵書（論文）検索データベースを同時に検索することができる横断検索システムを研究所 Web サイト内に構築した。

図書の整理方法については、特別支援教育に関連する分野のものを中心に日本十進分類法に基づき分類し、和洋合わせて約 61,000 冊（和書：約 44,000 冊、洋書：約 17,000 冊、うち和洋の点字図書：約 490 冊を含む）の図書を所蔵している。図書の構成は、以下のとおりである。

（蔵書の区別別冊数）

区分	和書	洋書	点字（和）	点字（洋）	合計
総記	2,656	395	3		3,054
哲学	2,585	1,155	9		3,749
歴史	360	30	13		403
社会科学	18,612	3,879	176		22,667
自然科学	5,332	1,904	66	1	7,303
工学	737	53		6	796
産業	46	1			47
芸術	347	17	5		369
語学	934	322	102		1,358
文学	342	13	106		461
製本雑誌	11,647	8,846			20,493
合計	43,598	16,615	480	7	60,700

(蔵書冊数の推移)

	図書(冊)		合計
	和	洋	
平成 15 年度	40, 276	15, 709	55, 985
平成 16 年度	41, 399	15, 813	57, 212
平成 17 年度	41, 594	16, 016	57, 610
平成 18 年度	43, 047	16, 267	59, 314
平成 19 年度	44, 078	16, 622	60, 700

- 図書室を利用した者に対するアンケート調査結果では、206 名からの回答があり、「必要とする資料・情報を得ることができた」が 178 名 (86.4%) であった。なお、「あまり利用できなかった」は 25 名 (12.1%) であり、「まったく利用できなかった」は 3 名 (1.5%) であった。「まったく利用できなかった」の理由としては、「他の利用者が利用中であった。」が 2 名、「目録検索をしたが、図書室で所蔵していなかった。」が 1 名であった。

(アンケート調査結果の推移)

		必要とする資料が 利用できた	あまり利用 できなかった	まったく利用 できなかった	合 計
平成 18 年度	人数	90 名	14 名	0 名	104 名
	%	86.5%	13.5%	0.0%	100.0%
平成 19 年度	人数	178 名	25 名	3 名	206 名
	%	86.4%	12.1%	1.5%	100.0%

- 図書室の所外利用者は 141 名で、その内訳は以下のとおりである。

大学関係者 : 52 名 (36.9%)

特別支援学校・学級の教員 : 33 名 (23.4%)

普通学校 : 11 名 (7.8%)

特別支援教育センター・研究所 : 7 名 (4.9%)

特別支援学校の父母・久里浜特別支援学校OB : 24 名 (17.0%)

その他 (OB・講師等) : 14 名 (10.0%)

(図書室の所外利用者の推移)

	大学関係 者	特別支援 学校・学 級の教員	普通学校	センター・ 研究所	父母・OB	その他	計
平成 18 年度	52 名 (33.8%)	43 名 (27.9%)	6 名 (3.9%)	3 名 (2.0%)	31 名 (20.1%)	19 名 (12.3%)	154 名 (100.0%)
平成 19 年度	52 名 (36.9%)	33 名 (23.4%)	11 名 (7.8%)	7 名 (4.9%)	24 名 (17.0%)	14 名 (10.0%)	141 名 (100.0%)

- 外部からの文献複写受付は、271 件（対前年度比 10%減）であった。

(外部からの文献複写受付件数の推移)

	文献複写受付件数	対前年度比
平成 18 年度	299 件	22%増
平成 19 年度	271 件	10%減

- 研究所公開

実施日時： 平成 19 年 6 月 30 日（土）午前 9 時から午後 12 時まで

公開場所： 視機能検査室、聴力検査室等、 i ライブラリー、大会議室及び第 2 会議室

参 加 者： 下記 250 名の参加があった。

- ① 学校の近隣に在住する方
- ② 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
- ③ 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
- ④ 在籍児童在住地区関係者
- ⑤ その他

内 容：

- ① 研究所全体の概要のパネル展示・説明
- ② 部門別活動紹介のパネル展示
- ③ 研究活動紹介
 - プロジェクト研究
 - ・ 平成 19 年度研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成 18 年度実施研究（6 課題）の成果報告パネル展示
 - 課題別研究
 - ・ 平成 19 年度研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成 18 年度終了研究（5 課題）の成果報告パネル展示
 - 共同研究
 - ・ 平成 19 年度共同研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成 18 年度終了研究（3 課題）の成果報告パネル展示
- ④ 障害種別紹介
 - ・ パネル展示並びに検査・指導等の実演、パソコン・ビデオ等による障害の理解啓発や研究紹介等

(参加者数の推移)

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
152 名	221 名	214 名	159 名	250 名

【平成 19 年度計画】

- ② 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベース化、研究所 Web サイトを通じた利用体制を構築する。
- イ データベース登録件数を年間 6,000 件を目途に増加させる。
ロ データベースアクセス件数を年間 500,000 件確保する。

【平成 19 年度実績】

- データベースの新規登録件数は、年間 6,101 件であり、6,000 件を上回った。

(主要データベース登録件数の推移)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
特別支援教育 関係文献目録	67,818	72,771	75,837	81,026	84,189
特別支援教育 実践研究課題	42,988	44,079	45,023	45,540	46,084
所蔵目録	75,566	77,685	85,854	58,811	61,205
合計件数	186,372	194,535	206,714	185,377	191,478

※平成 18 年度の所蔵目録の件数減は、登録データ（書誌）の見直しを行い、重複やシリーズ（叢書）もの等の書誌データの整理を行ったため。

- データベースへのアクセス件数は、693,483 件であり、500,000 件を上回った。

(データベースへのアクセス件数の推移)

	アクセス件数
平成 15 年度	416,287 件
平成 16 年度	495,670 件
平成 17 年度	482,720 件
平成 18 年度	553,871 件
平成 19 年度	693,483 件

【平成 19 年度計画】

- ③ 研究所のプロジェクト研究・課題別研究等の研究成果報告書及び刊行物については、Web サイトから閲覧できるよう措置する。

【平成 19 年度実績】

- プロジェクト研究、課題別研究等の研究成果報告及び刊行物については、研究所 Web サイトへ掲載した。また、速やかに情報提供するために、研究チームごとに Web 担当責任者を選任した。（再掲）

（平成 19 年度中に Web サイトに掲載した報告書）

- A-34 国立特殊教育総合研究所研究紀要 第 34 卷
- B-219 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際的研究
- B-218 乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究－乳幼児期における発見・支援システムの実態調査を中心－
- B-215 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究
- B-214 慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究
- B-213 吃音のある子どもの自己肯定感を支えるために
- B-211 平成 18 年度「全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」結果報告書
- C-67 発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究 中間報告書
- C-66 特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際的研究－特別支援教育の充実に向けた教育課程編成－
- C-65 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究
- C-63 小・中学校における特別支援教育への理解と充実に向けた盲・聾・養護学校のセンター的機能に関する調査報告書（速報版）
- C-62 小・中学校における特別支援教育への理解と充実に向けた教育委員会に関する調査報告書（速報版）
- D-267 視覚障害者のパソコン・インターネット・携帯電話利用状況調査 2007
- D-266 Final Report of the 27th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs 3–6 December 2007, Yokohama, Japan
- D-265 世界の特別支援教育(22)
- D-264 平成 19 年度国立特別支援教育総合研究所セミナーⅡ資料
- D-263 平成 19 年度国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ資料
- D-262 Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 3 December, 2007
- D-261 NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 27
- D-259 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 平成 18 年度事業報告書
- D-258 国立特別支援教育総合研究所教育相談年報 第 28 号
- D-257 国立特別支援教育総合研究所 平成 19 年度事業概要

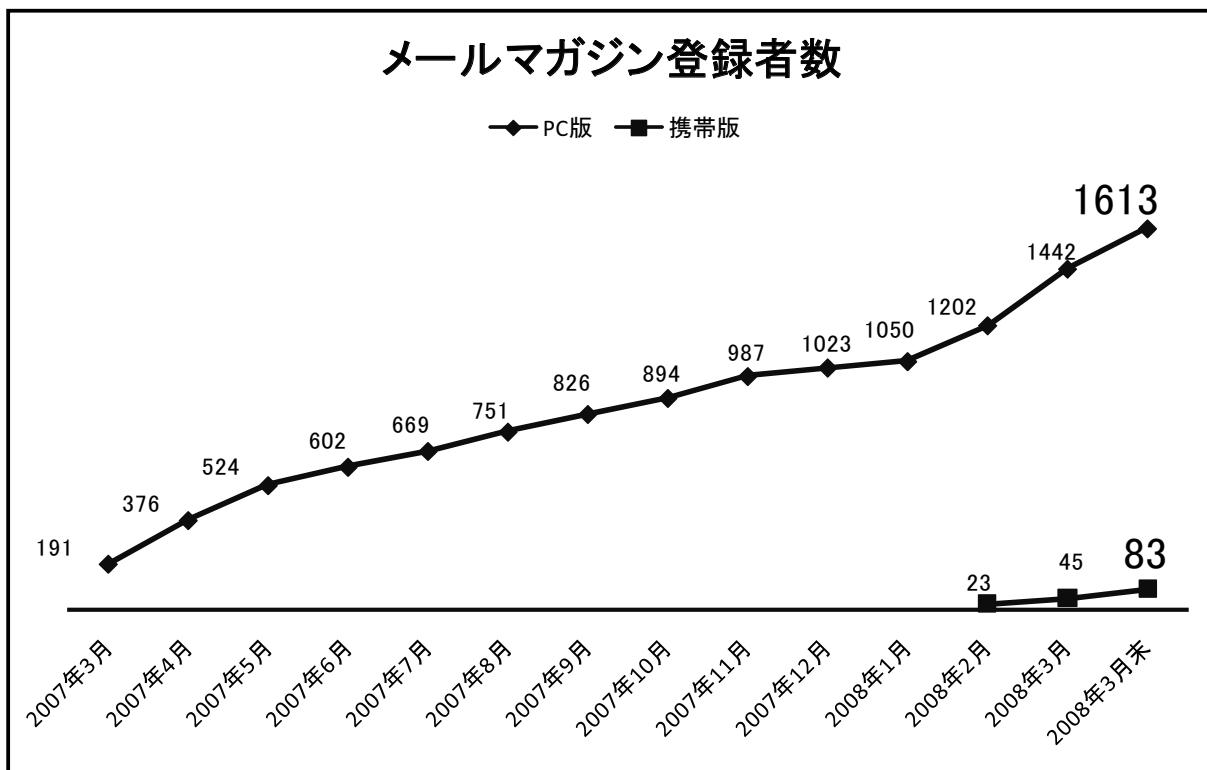
- D-256 国立特別支援教育総合研究所要覧 2007
- D-255 第 7 回日韓特殊教育セミナー2007 日韓におけるインクルーシブな教育を目指した動向について
- D-254 NISE Newsletter for Special needs Education in Asia and the Pacific No. 26
- D-253 世界の特殊教育 (XXI)
- D-252 Final Report of the 26th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs 5–7 December 2006, Yokohama, Japan
- D-251 平成 18 年度 国立特殊教育総合研究所セミナー II 資料
- D-250 平成 18 年度 国立特殊教育総合研究所セミナー I 資料
- G-4 シンポジウム「大学の理系学部等における障害のある学生の支援」講演記録
- G-3 電子透かし技術を応用した障害者のための情報補償システムの開発－音響の情報バリアフリー化に向けて－
- G-2 パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発

【平成 19 年度計画】

④ 特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、引き続き、メールマガジン講読希望者を Web サイトより募集するとともに、メールマガジンを配信する。

【平成 19 年度実績】

- 平成 19 年 4 月に創刊号を配信し、以後毎月 1 回発行し、平成 19 年度中に第 12 号まで発行した。平成 20 年 3 月末時点での登録数は、1,613 件である。
- 平成 20 年 1 月の研究所セミナー I において、携帯電話によるメールマガジン登録希望者の募集を開始し、平成 20 年 2 月（第 11 号）より携帯電話版メールマガジンの配信を開始した。平成 20 年 3 月末時点での登録数は 83 件である。



- メールマガジンの読者層は、以下のとおりである。

(平成 20 年 3 月末現在)

職業等	%
幼稚園・保育所の教職員	0.6%
小学校の教職員	9.5%
中学校の教職員	4.2%
高等学校の教職員	1.4%
特別支援学校の教職員	27.9%
大学・研究機関の教職員	5.8%
在外教育施設の教職員	0.2%
上記以外の学校関係の教職員	0.6%
教育委員会の職員	5.0%
教育センター等の職員	3.8%
福祉・医療・労働関係機関の職員	2.7%
大学・大学院等の学生	3.4%
その他	9.8%
無回答	25.1%

- 以下の機会に、メールマガジンの案内を配付し、年間を通じて購読登録を募った。

- ・ 研究所公開（6月）
- ・ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー（12月）
- ・ 研究所セミナーⅠ・Ⅱ（1・2月）
- ・ 特別支援教育全国フォーラム ※研究所及び文部科学省等の主催（12月）
- ・ その他研究所が関係するセミナー及び視察・見学者等に配付（隨時）

- メールマガジンで提供している情報の概要は以下のとおりである。

- ・ 研究所からのお知らせ
 - 研究所活動に関する最新の情報について紹介
- ・ 今月の特集
 - 研究所の実施業務などを年間計画に基づき紹介
- ・ 研究所の研究活動
 - 研究所の研究活動について紹介
- ・ 特別支援教育トピックス
 - 文部科学省などからの特別支援教育に関する最新のトピックスについて紹介
- ・ 研修員だより
 - 研究所に研修に来られた方からの寄稿
- ・ 編集後記

5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実

【平成 19 年度計画】

- ① 海外の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進する。
 - イ 平成 19 年度において、海外調査協力員制度を実施する。
 - ロ 諸外国の情報を収集・分析する。

【平成 19 年度実績】

- 国際比較研究の推進に資するための情報収集を目的に平成 18 年度に創設した「外国調査研究協力員制度」の実施に向け、その具体的な協力内容や経費等を定めた「外国調査研究協力員の協力内容等について」を平成 19 年 9 月に制定した。
- 平成 19 年 9 月、全研究職員を対象に外国調査研究協力員候補者の推薦募集を実施し、平成 19 年 12 月にイギリス、ドイツ、イタリア、ノルウェーの 4 ヶ国の外国調査研究協力員を決定した。なお、依頼した協力内容は以下のとおりである。

(平成 19 年度外国調査研究協力員の協力内容)

- ・障害のある子どもの教育の現状と動向についての基本データ
- ・障害のある子どもの教育の現状と動向についての報告
- ・上記ア、イの関連資料（論文、報告書、新聞、雑誌など）

- 外国調査研究協力員から、平成 20 年 3 月までに電子メール又は来日時の来所により、担当国の障害のある子どもの教育の現状と動向についての基本的情報等の提供を受けた。
- 国際比較研究の推進を図るため、研究所内の国別情報収集・調査体制を整備した「国際比較調査ワーキンググループの編成について」を平成 19 年 9 月に制定し、諸外国の基本情報の収集、分析を行い、その一部については、文部科学省へ提供を行った。
なお、収集・分析した主な情報は以下のとおりである。

(1) 先進諸国の特別支援教育におけるインクルージョンについて

2006 年 12 月の障害者の権利条約採択を受け、我が国としても署名・批准に向けた本格的な検討を行うために、イギリス、ドイツ、フランス、フィンランド、ニュージーランド、オランダを対象として、次の項目について情報を収集・分析。

- ・インクルーシブな教育制度
- ・諸先進国の就学制度
- ・財政支援の状況

・インクルージョンの学説

(2) 先進諸国の特別支援教育における就学の手続きについて

障害のある子どもの就学についてイギリス、フランス、フィンランド、韓国を対象として、次の項目について、情報を収集・分析。

・就学手続の法令とその具体的な手続き

・インクルーシブな教育制度の定義及び解釈

(3) アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、ドイツ、フィンランド、ノルウェー、韓国、中国を対象として、諸外国における障害児教育に関する研究施設の設置状況・概要、教員研修、相談機関の設置状況、実施状況について、情報を収集・分析。

- アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集し、「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 3」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。また、その内容の一部を「International Activities of NISE and Statistics and Indicators on Special Education in Asia-Pacific Countries」にまとめ、第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで報告し、参加者と情報を共有した。
- さらに、第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「地域の社会資源と連携した特別なニーズのある子どものための学校運営～その工夫と課題～」の各国の情報を収集し、その結果を「Final Report of the 27th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとして掲載し、参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。

【平成 19 年度計画】

- | |
|--------------------------------------|
| ② 研究員の国際学会への参加発表のため 10 名以上の研究員を派遣する。 |
|--------------------------------------|

【平成 19 年度実績】

- 平成 19 年度は、次の国際学会への参加発表のため、14 名の研究員を派遣した。

	会議名	人数
①	13th Annual North American Collaborating Center (NACC) Conference on ICF (ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究にかかる会議)	1
②	OECD 17th SENDDD Country Representatives meeting (OECD 第 17 回統計と指標に関する SENDDD 専門家会議)	1
③	14th Deafblind International (DbI) World Conference (第 14 回 DbI 世界会議)	1
④	17th EECERA ANNUAL CONFERENCE (ヨーロッパ幼児心理学会)	1
⑤	12th International Conference on Human-Computer Interaction (人間とコンピュータの関係に関する第 12 回国際会議)	1
⑥	Conference: "ICF-CY: A common language for the health of children and youth" (ICF-CY 会議)	1
⑦	The annual general meeting of WHO-FIC (WHO-FIC 年次総会)	1
⑧	OECD SENDDD Country Representatives meeting (OECD 障害・学習困難・社会的不利を有する生徒の学習の成果に関する作業部会)	1
⑨	The 48th Session of the International Conference on Education (第 48 回国際教育会議 (ICE) に向けた地域準備会合)	2
⑩	The Third International Conference on Intelligent Information Hiding and Multimedia Signal Processing (国際学会 IIHMSP2007)	1
⑪	The 8th KISE/NISE Seminar on Special Education (第 8 回韓日特別支援教育セミナー)	3
合 計		14

(派遣研究員数の推移)

年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
人数	6	15	13	12	14

【平成 19 年度計画】

- (③) アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
 - イ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
 - ロ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集・発信する。
 - ハ 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介する。

【平成 19 年度実績】

- 研究所内にある国際関係資料の散逸防止と活用の効率化を図るため、研究所の研究職員がそれぞれ保管している国際関係資料を収集及び整理分類し、国際関係資料のデータベースを構築した。
- アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集し、「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 3」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。また、その内容の一部を「International Activities of NISE and Statistics and Indicators on Special Education in Asia-Pacific Countries」にまとめ、第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで報告し、参加者と情報を共有した。(再掲)
- さらに、第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「地域の社会資源と連携した特別なニーズのある子どものための学校運営～その工夫と課題～」の各国の情報を収集し、その結果を「Final Report of the 27th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとして掲載し、参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。(再掲)
- 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介するため、平成 19 年度は、以下の刊行物を発行し、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学学部(学術交流協定締結機関)、アジア・太平洋地域ユネスコ事務所、第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に配付するとともに、Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。
 - ・「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 27」
 - ・「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 3」
 - ・「Final Report of the 27th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」
- 国際交流活動の紹介パネル(日本語及び英語)を作成し、所内国際情報室に常設展示し、海外からの来所者へ紹介するとともに、研究所公開、第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーにおいて展示し、広く情報提供を行った。

【平成 19 年度計画】

- ④ 研究所の研究成果を広く海外に紹介するためのニュースレター（英文）を年 1 回以上発行する。

【平成 19 年度実績】

- 研究所が行った研究活動、普及活動、国際交流活動等について英文による紹介を行うため、平成 19 年 11 月に「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 27」を発行し、第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで配布した。また、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学学部（学術交流協定締結機関）、アジア・太平洋地域ユネスコ事務所、第 26 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に送付するとともに、Web サイトにも掲載し、広く情報提供を行った。
- なお、「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 27」の内容は以下のとおりである。
- (1) 特別支援教育に関する制度改正についての紹介
 - (2) 研究所の研究紹介
 - (3) 日本人学校への支援の一貫としての ICT を用いた協議会報告
 - (4) 日本・マレーシア経済連携研修の紹介
 - (5) 第 26 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー報告
 - (6) 第 7 回日韓特殊教育セミナー報告
 - (7) OECD 会議への参加報告
 - (8) 研究所特別支援教育セミナー I ・ II 報告
 - (9) ケルン大学との交流協定に基づく特別研究員受け入れについての紹介

【平成 19 年度計画】

- ⑤ アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、次のとおり、特別支援教育ジャーナル等を刊行する。
- イ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の特別支援教育施策等を掲載する「特別支援教育ジャーナル」の刊行
 - ロ 研究所研究員の海外事情調査等を取りまとめた「世界の特別支援教育」の発行
 - ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行

【平成 19 年度実績】

- アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、以下のとおり刊行物を発行した。

イ 「特別支援教育ジャーナル」の刊行

第 26 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国代表者の執筆による各国の障害児教育に関する論文やトピック等を掲載した「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 3」を刊行し、第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所 Web サイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

なお、「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 3」の内容は以下のとおりである。

Research Papers

Lifelong Support through Education, Welfare, Healthcare, Labor and Medical Care

The Leap towards Inclusive education: experiences from Nepal

Employing the Participatory Process to Develop Standards and Indicators

Appropriate for Internal Quality Assurance System in Special Education Schools
Topics

Current Status and Prospects on Collaboration Among Related Agencies in Providing
Appropriate Services for the individuals with disabilities

Statistics and Indicators in Asia-Pacific Countries 2007

Summaries on Education for Children with Disabilities in Asia-Pacific Countries
Data by Asia-Pacific Country (Basic Information for Each Country)

Basic Information of Education

Basic Information of Special Education

Statistics on Education for Children with Disabilities in Japan

□ 刊行物「世界の特別支援教育」の発行

諸外国における特別支援教育の取組等について情報提供を行い、特別支援教育に関する国際的な相互理解を促し、特別支援教育の発展・充実を図るため、「世界の特別支援教育（22）」を刊行し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特別支援教育センター、国立大学教育学部等及び研究所が支援を行った在外日本人学校に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

なお、「世界の特別支援教育（22）」の内容は以下のとおりである。

第1部 アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー等報告

1. 第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー報告
2. 第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー 日本代表報告
3. 第7回日・韓特殊教育セミナー報告

第2部 国際会議・外国調査等の報告

1. ICF及びICF-CYを巡る国際的動向—ICF北米協力センターカンファレンス
2. イギリスのロングウイル学校 (Longwill School, for the Deaf)、トマソン記念学校 (Thomasson Memorial School, for the Deaf) 及びバーミンガム (Birmingham) 教育委員会の調査訪問について
3. アジア・太平洋地域における知的障害教育と職業教育
4. 韓国における健康障害教育
5. 2007年に開催されたOECDにおけるSEND (障害、困難、社会的不利を有する生徒) にかかる各国代表者会議報告
6. 教育におけるインクルージョンの国際比較 (2005年調査)

ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行

本研究所における特別支援教育に関する研究成果に係る職員の論文等及び我が国の特別支援教育に関する政策等の動向を諸外国に紹介し、我が国と諸外国の特別支援教育に関する研究交流の進展に寄与することを目的として、英文紀要「NISE Bulletin Vol. 8」を平成19年9月に刊行した。この英文紀要是、海外の行政機関や教育学系大学のほか、都道府県・指定都市の教育委員会、特別支援教育センター、国立大学教育学部及びアジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の在日大使館等に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進

【平成 19 年度計画】

- ① 第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを開催する。

開催時期：平成 19 年 12 月上旬予定

【平成 19 年度実績】

- 第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーは、以下の目的で、毎年本研究所とユネスコ国内委員会の主催により開催しているものである。
- ・アジア・太平洋地域各国における障害のある子どもの教育の発展に寄与する
 - ・国際的観点から日本の「特別支援教育」を評価し、今後のより発展的な展開に寄与する
 - ・我が国の特別支援教育にかかる取り組みや研究成果を広く国外に紹介するとともに、アジア・太平洋地域諸国における特別支援教育にかかる情報の収集・提供の機能を果たす
- 平成 19 年度は、本セミナーを以下のとおり開催し、国外からの参加国代表者 13 名を含め、延べ約 210 名の参加者があった。また、本セミナーは、日本における「障害者週間」にかかる事業としても位置づけられており、セミナーハウスに本研究所の研究活動紹介のパネルを展示し、一般参加者への特別支援教育の周知も図った。
- (1) 会期
平成 19 年 12 月 3 日（月）～6 日（木）
- (2) 主催および後援
国立特別支援教育総合研究所・日本ユネスコ国内委員会（主催）
独立行政法人 国際協力支援機構（JICA） 横浜国際センター（後援）
- (3) 場 所
横浜シンポジア
- (4) 第 27 回テーマ
「地域の社会資源と連携した特別なニーズのある子どものための学校運営～その工夫と課題～」
- (5) 参加国
オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、日本、ネパール、マレーシア、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ（14か国）
- (6) 実施内容
今年度のセミナーでは、第 1 日目に関係施設見学、セミナー打ち合わせ等を行い、2 日目以降に基調講演、以降各国報告、総括討議を行った。
基調講演は、第 27 回テーマに即し、「公立小学校における特別支援教育の現状と課題」というテーマで、前全国連合小学校長会会長に依頼した。また、各国報告については、研究所職員が日本の代表者として、本研究所のプロジェクト研究「特別支援教育コーディネ

ーターに関する実際的研究」の研究成果等を踏まえて発表した。

最終日の総括討議については、他国に学ぶべきことなどについて参加国の意見を求め、それをもとに討議を行った。

(7) セミナーの結果について

本セミナーの各国報告、及び総括討議の内容等に関する結果は、本セミナー後に刊行した「Final Report of the 27th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」に収録し、参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に送付するとともに、Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。

【平成 19 年度計画】

- ② 諸外国における特別支援教育の発展を支援するとともに、政府の要請に応じ、国際会議等へ研究員を派遣する。

【平成 19 年度実績】

- 「日本－マレーシア経済連携協定（JMEPA）」（平成 17 年 12 月締結）に基づき準備された「経済連携研修プログラム（EPP）」により、平成 19 年度から今後 3 年間にわたり、マレーシア教育省が選考した特殊教育関係の行政官、教員を受け入れることとなっており、平成 19 年度は下記のとおり二期に分け、マレーシア国立特殊教育研究所設立に係る知見を提供した。

（第一期）

実施期間：平成 19 年 6 月 4 日～平成 19 年 6 月 29 日

対象：知的障害 2 名、肢体不自由 2 名、ICT2 名 の計 6 名を受入れた。

（第二期）

実施期間：平成 19 年 11 月 5 日～平成 19 年 11 月 30 日

対象：視覚障害 2 名、聴覚障害 1 名 の計 3 名を受入れた。

- 国際会議等への研究職員の派遣実績については、以下のとおりである。

・平成 19 年 5 月 12 日から 18 日にフィンランドで行われた「OECD 統計と指標に関する SENDDD 専門家会議」（フィンランド教育省・国家教育委員会主催）に、我が国代表の一員として研究職員 1 名を派遣した。

なお、この会議において、我が国の代表の文部科学省担当者による日本の特別支援教育についての発表があり、プレゼンテーションを行うにあたり、内容の検討、コメントの提供などの支援を行った。

・平成 19 年 10 月 21 日から 24 日にドイツで行われた「OECD 障害・学習困難・社会的不利を有する生徒の学習の成果に関する作業部会」（ベルリン教育・科学・研究省、ドイツ連邦共和国教育大臣会議、ドイツ連邦共和国教育科学省主催）に、我が国代表の一員として研究職員 1 名を派遣した。

・ 平成 19 年 11 月 2 日から 6 日に中国で行われた「第 48 回国際教育会議（ICE）に向けた地域準備会合」に、研究職員 2 名を派遣した。

【平成 19 年度計画】

- ③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実施する。
- イ 日韓特別支援教育セミナーを開催する。
- ・第 8 回（韓国国立特殊教育院主催）
 - 開催時期：未定
- ロ 年間 20 名以上の外国人研究者を受け入れる。

【平成 19 年度実績】

○ 日韓特別支援教育セミナーの開催

日韓特別支援教育セミナーは、本研究所と韓国国立特殊教育院との学術交流協定に基づき毎年相互の主催により開催されているものである。

第 8 回は、平成 20 年 2 月 24 日～26 日に、韓国国立特殊教育院主催により、同教育院を会場にして「ライフサイクルに対応した幼・小・中・高・成人の支援体系について」をテーマに開催された。本研究所からは、3 名の研究職員が参加し、日本側、韓国側それぞれテーマに関与する以下の 3 課題について研究発表及び研究協議を行った。

- (1) 韓国と日本の幼児教育について
- (2) 韓国と日本の義務教育段階の支援について
- (3) 韓国と日本の高等教育の支援について

○ 平成 19 年度においては、120 名の外国人研究者等の受け入れており、過去 5 年間の来所目的の内訳は以下のとおりである。

目的	15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度
アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加	23	16	12	13	16
交流協定に基づく招聘（KISE 及びケルン大学）	0	3	0	3	1
日本・マレーシア経済連携研修	0	0	0	2	8
研究交流	6	36	13	7	33
研修員の受け入れ				41	0
見学・視察等の受け入れ	59	8	62	62	62
合 計	88	63	87	128	120

注 1) 「研究交流」とは、研究所研究職員との特別支援教育に関する意見交換や情報収集などの研究交流を目的としたもの。

注 2) 「研修の受け入れ」とは、JICA 研修事業の一環としての研修員の受け入れ。

注 3) 「見学・視察等の受け入れ」とは、外国の大学や研究機関、特別支援教育に関する団体からの依頼による視察の受け入れ。

- 交流協定に基づき、以下のとおり、外国人研究者と研究交流を行った。
 - ・平成 19 年 10 月～平成 20 年 3 月（6 ヶ月間）にケルン大学より特別研究学生を 1 名受け入れた。

研究課題：重度・重複障害の子どもの潜在的能力の促進と評価方法」および「日本の特別支援教育のシステム
 - ・本研究所職員 2 名が、課題別研究にかかる調査のため韓国国立特殊教育院を訪問し、韓国における病弱教育および ICT 活用に関する実情について調査を行った。

【平成 19 年度計画】

- | |
|---|
| ④ 日本・マレーシア経済連携協定（平成 18 年 7 月 13 日発効）に基づき、独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携の下、日本・マレーシア経済連携研修を研究所において実施する。
（第 1 期）実施期間：平成 19 年 6 月 4 日～平成 19 年 6 月 29 日
対 象：知的障害 2 名、肢体不自由 2 名、ICT2 名
（第 2 期）実施期間：平成 19 年 11 月 5 日～平成 19 年 11 月 30 日
対 象：視覚障害 2 名、聴覚障害 1 名 |
|---|

【平成 19 年度実績】

- 「日本ーマレーシア経済連携協定（JMEPA）」（平成 17 年 12 月締結）に基づき準備された「経済連携研修プログラム（EPP）」により、平成 19 年度から今後 3 年間にわたり、マレーシア教育省が選考した特殊教育関係の行政官、教員を受け入れることとなっており、平成 19 年度は二期に分け、下記のとおり実施し、マレーシア国立特殊教育研究所設立に係る知見を提供した。（再掲）

（第一期）

実施期間：平成 19 年 6 月 4 日～平成 19 年 6 月 29 日
対 象：知的障害 2 名、肢体不自由 2 名、ICT2 名 の計 6 名を受入れた。

（第二期）

実施期間：平成 19 年 11 月 5 日～平成 19 年 11 月 30 日
対 象：視覚障害 2 名、聴覚障害 1 名 の計 3 名を受入れた。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

(1) 業務の効率化

【平成 19 年度計画】

- (1) 下記により、対前年度比で一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を図る。
- ① 研究課題の精選を行うとともに、全ての研究課題に実施年限(原則 2 年)を設けることにより予算の重点化とコストの削減を行う。
 - ② 共同研究者等を全国から公募する「研究パートナー制度」を活用し、お互いの持つ研究資源の共有による質の高い研究を推進する。
 - ③ 教育相談について各都道府県等へのコンサルテーションを通して、各都道府県の教育相談能力の向上に寄与する事業を推進する。
 - ④ 研究所の Web サイトの充実により、刊行物の電子化を図り報告書等の発行経費の削減を行う。
 - ⑤ 研究所内の LAN を活用したインターネットにより、各種事務手続きのペーパーレス化を推進する。
 - ⑥ 職員への省エネルギー対策に関する周知を行い、冷暖房温度の設定やピークカットの実施等を行う。また、特別支援教育情報センター空気調和設備の更新に伴い省エネルギー型空調機を導入し光熱水料等の縮減を行う。
 - ⑦ 原則は一般競争契約であることを踏まえ、随意契約が可能な基準額を引き下げ、一般競争をより一層推進する。

【平成 19 年度実績】

- ① 研究課題については、ニーズ調査やヒアリングの実施により精選するとともに、全ての研究課題について実施年限を原則 2 年とした。
- ② プロジェクト研究 4 課題、課題別研究 14 課題を合計した 18 課題のうち、6 課題において、研究パートナーを導入し、全課題の約 33%で実施した。(平成 18 年度 : 35%)
- ③ 18 機関延べ 34 回のコンサルテーションを実施するとともに、教育現場へのコンサルテーションの普及を目的として、教育委員会、特別支援学校コーディネーター、小・中学校関係者等を対象に実践研究協議会を開催した。
- ④ 刊行物の電子化に努めるとともに、研究所要覧については、発行経費を 262 千円削減した。
- ⑤ 平成 19 年 11 月に WEB アンケートシステムを更新し、同時に立ち上げができる件数を、5 件から無制限に変更することで、各種調査及びアンケート関連業務のペーパーレス化をより一層推進した。
- ⑥ 最大需要期である夏季にピークカットを実施し、7kw 契約電力を削減した(△131 千円)また、特別支援教育情報センターの空調設備の更新の際、省エネ型の機器の導入を図り約

6%の電力使用量削減を行った。

さらに、24時間空調が必要なサーバー等機器室にバックアップを兼ねた小型の空調機を設置し、外気温の低下する冬季は小型空調機のみを運転させることにより電力使用量の削減を図った。

これにより、11月の運転開始から3月末まで 65,959kw/h (720千円) の電力使用料を削減した。

- ⑦ 原則は一般競争契約であることを踏まえ、随意契約が可能な基準額を国の基準と同一に引き下げ、一般競争をより一層推進した。（平成18年度一般競争契約件数5件。平成19年度一般競争入札件数18件、その他公募を2件実施。）

（2）業務量の削減

【平成19年度計画】

- （2）事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。

【平成19年度実績】

- 銀行窓口での納付を行っていた国税及び社会保険納付業務を、ファームバンキング（企業がコンピュータと通信回線を使って、金融機関等のサービスを利用すること）を介して行う方法に改め業務量削減を図った。

（3）人件費の削減

【平成19年度計画】

- （3）「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、対前年度比で1.0%以上の人件費の削減を行う。

【平成19年度実績】

- 19年度予算において、対前年度一般管理費人件費5,424千円、業務経費人件費1,778千円の削減となり、その予算の範囲で執行を行った。

(4) 役職員の給与の見直し

【平成19年度計画】

(4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

【平成19年度実績】

- 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された給与制度改革内容のうち、平成18年度人事院勧告に基づき、平成19年度から施行される事項について、当研究所も国家公務員と同様の基準で改正を行った。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

(1) 予算

【平成19年度計画】

(1) 平成19年度予算

収入	1,269,672 千円
運営費交付金	1,206,667 千円
施設整備費補助金	57,802 千円
雑収入	5,203 千円
支出	1,269,672 千円
運営費事業	1,211,870 千円
人件費	847,267 千円
業務経費	364,603 千円
施設整備費補助金事業	57,802 千円

【平成19年度実績】

(1) 平成19年度予算

収入	1,328,505 千円
運営費交付金	1,206,667 千円
18年度運営費交付金	40,032 千円
施設整備費補助金	57,802 千円
寄付金収入	1,700 千円
雑収入	8,198 千円
補助金収益	9,631 千円
受託事業等	4,475 千円
支出	1,251,191 千円
運営費事業	1,177,827 千円
人件費	792,052 千円
業務経費	385,775 千円
施設整備費補助金事業	57,558 千円
寄付金	1,700 千円
補助金	9,631 千円
受託事業等	4,475 千円

(2) 収支計画

【平成19年度計画】

(2) 平成19年度収支計画

費用の部	1,211,870千円
収益の部	1,211,870千円

【平成19年度実績】

(2) 平成19年度収支計画

費用の部	1,209,123千円
収益の部	1,210,098千円（臨時損失含む）

(3) 資金計画

【平成19年度計画】

(3) 平成19年度資金計画

資金支出	1,269,672千円
・業務活動による支出	1,211,870千円
・投資活動による支出	57,802千円
資金収入	1,269,672千円
・業務活動による収入	1,211,870千円
・投資活動による収入	57,802千円

【平成19年度実績】

(3) 平成19年度資金計画

資金支出	1,251,191千円
・業務活動による支出	1,193,633千円
・投資活動による支出	57,558千円
資金収入	1,328,505千円
・業務活動による収入	1,270,703千円
・投資活動による収入	57,802千円

IV 外部資金導入の推進

【平成19年度計画】

科学研究費補助金等の申請

【平成19年度実績】

- 科学研究費補助金については、新規21課題、継続5課題の計26課題を申請した結果、新規4課題を含む9課題において直接経費15,880千円と間接経費3,330千円が交付されるとともに、平成19年4月に転入した研究職員に係る直接経費960千円※を受け入れた。

※平成18年11月に前任の機関で申請し、平成19年4月の補助金内定後に所属機関変更の手続きを行い、異動後の機関に経費が交付された。

(研究所から申請し、採択された課題)

研究種目	採択状況	研究課題名	研究代表者	直接経費(千円)	間接経費(千円)
基盤研究(B)	継続	視覚障害教育のための3次元CADを活用した2次元画像の立体的翻案に関する研究	大内 進	2,900	870
	新規	通常学級へのコンサルテーション～軽度発達障害児及び健常児への教育的効果	藤井 茂樹	2,500	750
基盤研究(C)	継続	交流及び共同学習を推進する環境整備に関する実証的研究－障害理解授業を中心に－	久保山茂樹	900	270
	新規	重度・重複障害児の内的表現能力の脳科学的実証とそれを促進する指導法の開発研究	笹本 健	1,900	570
萌芽研究	新規	人工内耳装用児に対する教育的支援に関する開発的研究	原田 公人	1,400	
若手研究 (スタートアップ)	継続	特別支援教育コーディネーターを支援する遠隔連携システムの構築と実用化の研究	太田 容次	780	
若手研究(A)	継続	学習につまずきのある子どもへの多層指導モデル(MIM)開発に関する研究	海津亜希子	2,900	870
若手研究(B)	継続	自閉症児における動作の認知と模倣に関与する脳機能	玉木 宗久	500	
	新規	発達障害のある子どもの「授業」の評価と改善をおとした教育内容及び教育方法の開発	齊藤 宇開	2,100	
合 計		交付件数 9課題 (内訳: 新規4課題、継続5課題)		15,880	3,330

直接経費と間接経費の合計 19,210千円

(研究所に転入した研究職員に係る課題)

研究種目	採択状況	研究課題名	研究代表者	直接経費(千円)	間接経費(千円)
若手研究 (スタートアップ)	継続	自閉症児のきょうだいへの個別家族計画 (IESP) を用いた教育的支援方法の開発	柳澤亜希子	960	

(科研費申請及び採択状況の推移)

	平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	21	8	38%	23	12	52%	20	8	40%
新規+継続	41	28	68%	41	30	73%	41	29	71%
申請額	128,357千円			138,347千円			139,212千円		
交付額	59,290千円			57,510千円			65,420千円		

	平成18年度			平成19年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	21	3	14%	21	4	19%
新規+継続	36	18	50%	26	9	35%
申請額	91,675千円			80,823千円		
交付額	34,660千円			19,210千円		

- 科学研究費補助金以外の補助金については、平成 19 年度は 9,700 千円であった（平成 18 年度実績無し）。内訳は以下のとおりである。
 - ・厚生労働省平成 19 年度障害程度区分認定等事業費補助金（障害者保健福祉推進事業）
9,700 千円
- 寄附金については、平成 19 年度は、2 件で 1,700 千円であった（平成 18 年度は 400 千円）。
- 受託事業については、平成 19 年度は 1,140 千円であった（平成 18 年度は 270 千円）。内訳は以下のとおりである。
 - ・平成 19 年度マレーシア国別研修「EPP 特殊教育に関する研究機関の設立支援」経費
1,140 千円

V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

【平成19年度計画】

会計処理システムによる財務管理及び会計処理方法の簡素化の実施

【平成19年度実績】

- 銀行窓口での納付を行っていた国税及び社会保険納付業務を、FB（企業がコンピュータと通信回線を使って、金融機関等のサービスを利用すること）を介して行えるようシステム変更を行い、銀行窓口振込手続きに要していた交通費14千円、人件費127千円、合計141千円の削減を行った。

VI 剰余金の使途

【平成19年度計画】

研究経費に充当

【平成19年度実績】

- 目的積立金として研究経費に充当する剰余金は生じなかった。

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携

【平成19年度計画】

国として、喫緊かつ重大な課題である特別支援学校等における自閉症の教育研究に資するため、筑波大学の基礎研究と本研究所の実際的な研究との密接な協力を一層推進する。

- ① 自閉症に関するプロジェクト研究における連携・協力
- ② 自閉症教育推進指導者研修等開催に係る連携・協力

【平成19年度実績】

- 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力の推進については、プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究—総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容を中心に—」を実施する中で、以下のとおり相互協力を推進した。(再掲)
 - ・学校の専門性向上のために、各教室に担当の研究職員を配置し、コンサルテーションを行った。
 - ・研究所セミナーⅠの分科会において研究成果を発表するとともに、授業実践展示ブースにおいて実践報告を行った。
 - ・プロジェクト研究で開発した「授業の評価・改善シート」を提供し、学校の授業で使用するとともに、活用状況をまとめる際の助言を得た。
 - ・プロジェクト研究の研究内容に関する資料の提供を受けた。
 - ・プロジェクト研究の成果を掲載した「自閉症教育実践マスターブック—キーポイントが未来を開く—」の刊行にあたり、筑波大学附属久里浜特別支援学校における実践について執筆協力を得た。
- 平成19年11月19日～11月30日に開催した「自閉症教育推進指導者研修」において、以下のとおり相互協力を実施した。
 - ・研修カリキュラム作成の段階から筑波大学附属久里浜特別支援学校職員が参画し、共同で開発した。
 - ・筑波大学附属久里浜特別支援学校の教員と研究所研究職員による「自閉症教育のための指導技術に関する勉強会」を週1回のペースで行い、受講者の受け入れに当たっての教室運営の考え方や学習指導案等について検討し、研修に活用した。
 - ・実際の研修では、授業における実践演習の実施や研究協議を共同で行うなど、連携協力をして実施した。

(2) 施設・設備に関する計画

【平成19年度計画】

- | | |
|--|------------------------|
| ① 施設設備の整備 | ・特別支援教育情報センター空気調和設備更新等 |
| ② 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施 [再掲] | |

【平成19年度実績】

- 特別支援教育情報センター空気調和設備更新等を早期に執行し、省エネ型の機器への更新を12月末までに完了させた。年度途中での導入を行ったことにより、更新月から年度末までの期間において対前年度比約5.6%（576千円）の電力使用料を削減した。

- 研究所公開（再掲）

実施日時： 平成19年6月30日（土）午前9時から午後12時まで

公開場所： 視機能検査室、聴力検査室等、 iライブラリー、大会議室及び第2会議室

参 加 者： 下記250名の参加があった。

- ① 学校の近隣に在住する方
- ② 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
- ③ 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
- ④ 在籍児童在住地区関係者
- ⑤ その他

内 容：

- ① 研究所全体の概要のパネル展示・説明
- ② 部門別活動紹介のパネル展示
- ③ 研究活動紹介
 - プロジェクト研究
 - ・ 平成19年度研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成18年度実施研究（6課題）の成果報告パネル展示
 - 課題別研究
 - ・ 平成19年度研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成18年度終了研究（5課題）の成果報告パネル展示
 - 共同研究
 - ・ 平成19年度共同研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成18年度終了研究（3課題）の成果報告パネル展示
- ④ 障害種別紹介
 - ・ パネル展示並びに検査・指導等の実演、パソコン・ビデオ等による障害の理解啓発や研究紹介等

(参加者数の推移)

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
152 名	221 名	214 名	159 名	250 名

(3) 人事に関する計画

【平成 19 年度計画】

(3) 人事に関する計画

- ① 特任研究員の委嘱
- ② 研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

【平成 19 年度実績】

- プロジェクト研究 1 課題、課題別研究 1 課題において、各 1 名の特任研究員を委嘱した。

(再掲)

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
プロジェクト研究	特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－（18～19年度）	愛知淑徳大学教授
課題別研究	我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究－病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて－（18～19年度）	国立成育医療センター研究所 成育政策科学研究部長

- 平成 19 年度は、事務系職員について、2 名を人事交流により国立大学法人から受け入れ、1 名の事務職員が出向元の国立大学法人に転出した。